

令和 6 年度（2024年度） 人権施策基本方針等関連施策実施状況 （事業一覧）

表Ⅰ－１－（２）－①	基本施策の推進	1	人権意識の高揚－教育・啓発	（２）人権教育	①家庭教育
表Ⅰ－１－（２）－②	基本施策の推進	1	人権意識の高揚－教育・啓発	（２）人権教育	②就学前教育・学校教育
表Ⅰ－１－（２）－③	基本施策の推進	1	人権意識の高揚－教育・啓発	（２）人権教育	③社会教育
表Ⅰ－１－（２）－④	基本施策の推進	1	人権意識の高揚－教育・啓発	（２）人権教育	④その他
表Ⅰ－１－（３）－①	基本施策の推進	1	人権意識の高揚－教育・啓発	（３）人権啓発	①県民
表Ⅰ－１－（３）－②	基本施策の推進	1	人権意識の高揚－教育・啓発	（３）人権啓発	②事業者
表Ⅰ－２	基本施策の推進	2	人権侵害に対する救済－相談・支援体制の充実		
表Ⅱ－１	分野別施策の推進	1	女性		
表Ⅱ－２	分野別施策の推進	2	子ども		
表Ⅱ－３	分野別施策の推進	3	高齢者		
表Ⅱ－４	分野別施策の推進	4	障害者		
表Ⅱ－５	分野別施策の推進	5	部落差別（同和問題）		
表Ⅱ－６	分野別施策の推進	6	外国人		
表Ⅱ－７	分野別施策の推進	7	患者		
表Ⅱ－８	分野別施策の推進	8	犯罪被害者等		
表Ⅱ－９	分野別施策の推進	9	刑を終えた人・保護観察中の人等		
表Ⅱ－10	分野別施策の推進	10	性的指向・ジェンダーアイデンティティ		
表Ⅱ－11	分野別施策の推進	11	インターネット上の人権侵害		
表Ⅱ－12	分野別施策の推進	12	新たな感染症（新型コロナウイルス感染症等）		
表Ⅱ－13	分野別施策の推進	13	ヘイトスピーチ		
表Ⅱ－14	分野別施策の推進	14	ハラスメント		
表Ⅱ－15	分野別施策の推進	15	災害発生時の人権問題		
表Ⅱ－16	分野別施策の推進	16	人身取引（性的サービスや労働の強要等）		
表Ⅱ－17	分野別施策の推進	17	アイヌの人々		
表Ⅱ－18	分野別施策の推進	18	拉致被害者等		
表Ⅱ－19	分野別施策の推進	19	個人情報の保護		
表Ⅱ－20	分野別施策の推進	20	その他の人権に関わる諸問題		
表Ⅲ－１	推進体制	1	庁内における推進体制		
表Ⅲ－２	推進体制	2	人権に関わりの深い職業従事者の人権研修		
表Ⅲ－３	推進体制	3	国、市町、企業、民間団体等との連携		

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(2)-① 基本施策の推進 1-(2)人権教育 ①家庭教育
人権施策推進計画の具体的施策

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
①家庭教育										
1	—			家庭教育活性化推進事業 （予算書 細目事業名） 「家庭教育力の向上」	核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなどの現状がある中で、多くの保護者が家庭教育について学ぶための場や語り合う機会を充実させるために、各市町で活躍できるファシリテーターを養成する。	「家庭教育ファシリテーター養成講座」を計3回実施した。参加者はのべ85名。	77	第1回はアイスブレイクやファシリテーターの役割とインターネットと子育てについて考え、第2回は親子のコミュニケーションについてファシリテーター役を立てての演習、第3回は不登校について考え、ファシリテーターがサロンや講座の開設について深め合えた。	継続	生涯学習課
2	—			企業内家庭教育促進事業 （予算書 細目事業名） 「家庭教育力の向上」	家庭教育協力企業協定制度に基づき、県内事業所と協定を締結し、家庭教育の向上に向けた職場づくりを推進する。	協定企業の協賛を得て、家庭教育啓発ポスターを作成した。 家庭教育協力企業協定制度 1,502事業所と協定を締結 ポスターの作成／28企業30口の協賛	258	新たに2事業所と協定を締結し事業を推進することができた。28企業30口の協賛を得て家庭教育啓発を促すポスター制作ができた。	継続	生涯学習課
3	—			「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業	子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、学習や読書、外遊び・スポーツなど様々な活動に生き生きと取り組めるようにするとともに、地域全体で家庭教育を支える社会的な気運を高める。	のぼり旗、スタッフジャンパー、運動テーマソングCDの貸し出し等の周知、啓発冊子の配布等により県民運動の周知啓発を推進した。	0	フォーラム事業・推進校事業の周知により、「早寝・早起き・朝ごはん」の事業の推進を行うことができた。	継続	生涯学習課
4	—			「届ける家庭教育支援」地域活性化事業	地域住民等で構成される家庭教育支援チームが不安や悩みを抱える家庭に訪問し、相談対応や情報提供、専門機関への橋渡しなどを行う「訪問型家庭教育支援」の普及を目指す。	・令和2年～4年度のモデル市町における活動の定着とともに、「訪問型家庭教育支援」の県域の拡大を目指して「家庭教育支援アドバイザー」の派遣を行った。（10市町79.3時間） ・家庭教育支援に係る研修会等を、3回実施し、参加者はのべ172名であった。	1,274	・訪問型家庭教育支援チーム未設置の市町にも家庭教育支援アドバイザーを派遣し、チーム設立に向けて働きかけることができた。 ・家庭教育支援についての学びの場、情報共有の場を設けることができた。	継続	生涯学習課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(2)-② 基本施策の推進 1-(2)人権教育 ②就学前教育・学校教育

人権施策推進計画の具体的施策

1. 推進体制の充実
2. 人権学習の具体的展開
3. より豊かな実践の展開

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
-----	----------------	----	----	---------	-------	-----------	---------------	-----------	--------------------------	-----

②就学前教育・学校教育

1	1			心の元気さんさんプラン	次代を担う子どもたちに、命を大切に する心や他人を思いやる心、規範 意識等の道徳性をはぐくむために、 学校の研修の充実をはかり、家庭・ 地域社会と一体となった道徳教育の 取組を進める。	令和6年4月4日付文書で、19市町教育委員会および県立中学校あ て、下記3点の実施を依頼した。 (1)道徳教育についての研修会または道徳の授業研究会の実施 (2)道徳の授業公開 (3)道徳教育におけるゲストティーチャーの活用 令和6年度学びのアンケートで、令和6年度の実施を確認した結 果、小学校では(1)68.9%、(2)78.2%、(3)64.4%、中学 校では(1)48.2%、(2)50.6%、(3)48.2%の実施状況で あった。		令和6年度は、(1)～(3)の 全てについて実施率が昨年度より 低くなった。学校長のリーダ シップのもと全教職員が道徳教育 の推進に関わることができるよ う、道徳教育推進教師への研修を 充実させる必要がある。	継続	幼小中教育課
2	1			「在日韓国・朝鮮人児 童生徒に関する指導指 針」および「外国人児 童生徒に関する指導指 針」の趣旨内容の徹底	児童生徒が在日韓国・朝鮮人問題を 正しく理解し、また、在日韓国・朝 鮮人児童生徒が安定した学校生活が 送れるように「在日韓国・朝鮮人児 童生徒に関する指導指針」の趣旨内 容を徹底する。また、在日韓国・朝 鮮人以外の外国人児童生徒に関し ても同様とする。	(1)指針の配付、教員研修、児童生徒への指導の状況 ・「在日韓国・朝鮮人児童生徒に関する指導指針」 令和6年度：小中学校あわせて、各学校における教職員への指針の 配付100%、教職員研修の実施61.9%、児童生徒への指導29.2% ・「外国人児童生徒に関する指導指針」 令和6年度：小中学校あわせて、各学校における教職員への指針の 配付100%、教職員研修の実施71.1%、児童生徒への指導46.0% (2)市町教育委員会への指導 (3)高等学校は第一回学校訪問時に増刷したものを持参して説明し、 活用と研修の促進を求める。 活用校 R4： 40 / 51 校 R5： 41 / 51 校 R6： 42 / 51 校		(幼小中教育課) 市町教委を通して指針の配布を徹 底し、周知することができた。研 修の実施が60～70%に止まってい るので、周知だけでなく意義や活 用方法等を伝える工夫が必要であ る。 (高校教育課) 高等学校では、学校訪問時に指 導主事が校長に直接手渡し、研修 や資料の活用を進めていただくよ う伝えた。前年度の実施状況など についても確認し、指導に生かし ている。今後、他国籍の生徒も含 め、多様な生徒のありように対応 していくことが肝要である。	継続	幼小中教育課 高校教育課
3	1			人権教育推進会議	いじめや差別発言の発生・若い世 代の人権意識についての課題等の現状 を分析し、本県における人権教育の 推進方策や事業のあり方について具 体的な方策を探る。	有識者、校種別代表10名の委員を委嘱し、3回の推進会議（内1 回はオンライン形式）を開催した。学校現場や地域の状況、課題等 の現状を分析し、本県における人権教育の推進方策や事業のあり方 について意見交換を行った。	72	学校・園の子どもや教職員に係る 課題等の状況について意見交流を 行った。課題解決に向け、有識者 からのアドバイスや各委員からの 好事例を参考にしながら、今後の 人権教育の推進方策や事業の在り 方を探ることができた。	継続	人権教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(2)-② 基本施策の推進 1-(2)人権教育 ②就学前教育・学校教育

人権施策推進計画の具体的施策

1. 推進体制の充実
2. 人権学習の具体的展開
3. より豊かな実践の展開

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
4	1			人権教育指導力育成事業	人権教育に関する効果的な指導方法等について講義や演習・研究協議等を行うことにより、若手世代教員の人権感覚と実践力・指導力の向上と、人権教育推進の中核となる中堅世代教員のリーダーの育成を図る。	外部講師による講義・指導や班別課題研究での学びあい等を通して、さまざまな年代の教員に対応した人権教育の推進と人材育成が図られた。 ・人権教育基礎講座 2回 受講者 273名 ・人権教育ミドルリーダー育成講座 3回 受講者 57名	449	基礎講座では、参加者同士の意見交流を中心とした研修を通して、経験浅い教員の人権感覚と実践力・指導力の向上が図れた。ミドルリーダー育成講座では、研修での学びを自校に持ち帰り、人権教育推進の中核となり課題解決に向け活動する姿を増やすことができた。	継続 一部見直し	人権教育課
5	2,3			生きぬく力の礎育み事業	困難な状況にある子どもと家庭を支援するため、学校・園・所・関係機関、家庭および地域社会との持続可能な連携体制を図るとともに、子どもたち一人ひとりが大切にされる居場所づくり、自己有用感・自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む。	子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進するとともに、その成果を推進学区に広げた。 30学区 事業実施 推進学区事務局会 3回 いしずえ交流研究会 5回 参加者519名	3,172	推進学区において、全体会や部会、いしずえ検討会議等を行い連携体制が強化された。また、自尊感情を推し量る指標である「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は着実に上昇した。いしずえ交流研究会では、推進学区の取組報告を行い、成果等を県域に広げることができた。	継続	人権教育課
6	2,3			人と人との豊かにつながる学校づくり共創事業	教育活動の基盤に人権教育を位置づけ、誰一人取り残さない、人と人との豊かにつながる学校づくりを推進し、子どもたち一人ひとりの学びと育ちを支援することによって、互いの多様性を認め合い、一人ひとりが主体性をもって自己実現をめざす子どもを育成する。	県内小中学校3校を実践研究のベース校として指定し、アドバイザー、県教委による支援訪問を行いながら人権教育の推進のための支援を行った。 ベース校：守山市立速野小学校、高島市立新旭北小学校、彦根市立西中学校 連絡協議会 2回 支援訪問 各校5回	690	支援訪問では、授業参観や研究協議会等を行い教職員が学び合うことで、授業や学校行事で子どもがつながり合う場面が増えた。子どもアンケート「学級みんなで協力して何かをやり遂げてうれしかった」や教職員アンケート「授業の中で、子どもと子どもをつなぐ視点を大切にするようになった」は肯定的回答が94%を超えた。	廃止 （令和7年度からは、就学前や高等学校までを対象にした新規事業に移行する）	人権教育課
7	2,3			人権教育総合推進地域指定 （文部科学省委託事業）	複数の小中学校区を推進地域として指定し、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、基本的人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にした教育の推進に資する。	※令和6年度は指定なし	0	—	廃止	人権教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(2)-② 基本施策の推進 1-(2)人権教育 ②就学前教育・学校教育

人権施策推進計画の具体的施策

1. 推進体制の充実
2. 人権学習の具体的展開
3. より豊かな実践の展開

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
8	2			人権教育研究指定校 （文部科学省委託事 業）	高等学校を研究指定校として指定 し、人権教育に関する指導方法等の 改善及び充実に資する。	学識経験者をスーパーバイザーとして招いた連絡協議会や指導訪問 を実施した。 指定校 ・能登川高等学校 連絡協議会 2回 指導訪問 3回	300	全日制と定時制の特徴を活かし て、人権教育を推進できた。指定 校初年度であり、次年度に向けて の課題を整理した。	継続	人権教育課
9	3			人権教育研究事業等推 進費補助金 （滋賀県人権教育研究 大会開催）	人権問題の解決を目指す教育上の諸 課題の研究と実践を深め、県民ぐる みの取り組みに発展させるための研 究大会の開催に要する経費を補助す る。	○第68回滋賀県人権教育研究大会（守山大会） ・令和6年10月26日（土）、27日（日） 【全体会】 守山市民ホール 参加者数：953名 【分科会】 守山市内会場 参加者数：1124名	1,400	2日間で延べ2077名が参加し、一 人一人の人権を保障する社会をつ くるために、部落差別（同和問 題）をはじめとするあらゆる人権 問題を解決する道筋を研究し、県 の人権教育を推進できた。	継続	人権教育課
10	3			人権教育実践課題研究	人権教育を効果的に展開するため、 指導方法の改善や実践的な研究等 についての情報を提供し、教材集や 人権教育推進指導資料等の活用推 進を図る。	県教育委員会が作成した教材集、人権教育推進指導資料等の活用につ いて、市町教育委員会・県立学校等への訪問時や研修会等での周 知を図り、各学校・園・所での実践の充実を促した。		「子どもの声を聴く」～令和5年4 月「こども基本法」施行～をテー マにリーフレットを配付した。県 内の学校・園・所で活用され、教 職員の人権感覚を高めることがで きた。	継続	人権教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(2)-③ 基本施策の推進 1-(2)人権教育 ③社会教育

人権施策推進計画の具体的施策

1. 学習環境づくり
2. 人権教育の具体化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 (千円)	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 (継続・見直し・廃止・組替等)	担当課
-----	------------------------	----	----	---------	-------	-----------	-----------------------	-----------	------------------------------	-----

③社会教育

1	1			子どもを支える人権の まちづくり促進事業補助金	困難を抱える児童生徒が多く特別な 配慮が必要と認められる地域におい て、地域総合センター（教育集会所 等）や公民館等の社会教育関連施設 を核として、子どもたちの確かな進 路を切りひらくため必要な家庭の教 育力の向上を目指した取り組みに対 して補助金を交付する。	実施地域では就学前親子学級等の取組が継続的に行われている。 実施市町・地域数 ・6市町 11地域	973	事業補助により、各地域の状況に 合わせて、子どもたちの確かな進 路を切りひらくため必要な家庭の 教育力の向上をめざした取組が実 施された。	継続	人権教育課
2	1			滋賀県人権センター社会 教育活動等推進費補助金 （県民学習集会開催事業 費）	（公財）滋賀県人権センターが開催 する県民学習集会開催費に対して補 助金を交付する。	県内の各分野で活動する青年・女性リーダーの取組の現状や課題 を、集会や研修会などで交流しあうことにより理解し、より一層人 権問題に対する認識を深める機会となっている。 1. 青年の部 ・県青年集会・県高校生等交流集会（合同開催） 参加者223名 ・市町青年活動指導者育成 2. 女性の部 ・県女性のつどい 参加者 約200名 ・地域学習活動指導 3. クローズアップ人権講座 6テーマ 受講者 延べ145名	1,312	事業補助により、県民や教員、高 校生等へ研修や交流の機会を提供 し、参加者の人権問題に対する理 解や認識を深めると共に、人権意 識の高揚につなげることができ た。	継続	人権教育課
3	1		○	人権教育研究事業等推 進費補助金 （滋賀県人権教育研究 大会開催） （再掲【P5No.9】）	人権問題の解決を目指す教育上の諸 課題の研究と実践を深め、県民ぐる みの取り組みに発展させるための研 究大会の開催に要する経費を補助す る。	○第68回滋賀県人権教育研究大会（守山大会） ・令和6年10月26日（土）、27日（日） 【全体会】 守山市民ホール 参加者数：953名 【分科会】 守山市内会場 参加者数：1124名	(1,400)	2日間で延べ2077名が参加し、一 人一人の人権を保障する社会をつ くるために、部落差別（同和問 題）をはじめとするあらゆる人権 問題を解決する道筋を研究し、県 の人権教育を推進できた。	継続	人権教育課
4	1			人権教育指導研修事業	人権問題に対する理解と認識を深め る、差別意識の払拭を図るため、人 権教育啓発冊子「波紋」の作成、配 布を行う。また、人権に関する視聴 覚教材を整備する。	社会教育における人権学習の手引「波紋」を450部発行し生涯学習主 管課、社会教育関係団体を中心に配付した。地域総合センターには チラシを配付し活用の周知を行った。「しが生涯学習スクエア」で の人権に関する視聴覚教材の貸出を行った。（貸出実績：78件）	116	社会教育における人権学習の手引 「波紋」の配付により、社会教育 関係団体等の研修会で活用され、 広く人々の人権問題に対する理解 と認識を深めることができた。	継続	生涯学習課
5	1.2			市町人権教育推進協議 会等事業費補助金	同和問題をはじめとする人権問題の 解決に向けた人権教育を地域ぐるみ で推進するため、市町人権教育推進 協議会等が行う事業に対して補助金 を交付する。	各市町における人権教育推進協議会等に対する補助を行った。市町 人権教育推進協議会等が中心となり、自治会単位の地区別懇談会や 学区住民のつどい等の事業が実施された。 県内全市町で人権教育推進協議会等を設置 人権教育推進員（補助対象）5,959名配置 住民を対象としたリーダー養成研修 17回実施 1,118名参加 住民を対象とした啓発・研修 164回実施 16,860名参加	4,912	事業補助により、各市町で人権教 育に関する研究協議・交流会・研 修会が実施されたことで人権問題 について、地域ぐるみで推進し、 人権意識の高揚を図ることができ た。	継続	生涯学習課
6	1.2			県人権教育推進協議会 事業費補助金	人権意識の高揚と人権教育の推進を 図るため県人権教育推進協議会が実 施する事業に対して補助金を交付す る。	県人権教育推進協議会に対する補助および支援を行った。人権教育 に関する研究協議・実践交流、研修会等が実施された。 研究協議（会議・委員会等） 8回実施 179名参加 ブロック単位の研究交流集会 9回実施 388名参加 ブロック単位の研修会 7回実施 233名参加	800	事業補助により、各市町で人権教 育推進協議会が中心になって、交 流集会や研修会が実施されたこと で県域にわたる人権意識の高揚と 人権教育の推進を図ることができ た。	継続	生涯学習課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(2)-④ 基本施策の推進 1-(2)人権教育 ④その他
人権施策推進計画の具体的施策

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
④その他 【①～③に分類できないもの】										
1	－			滋賀県人権センター社会教育活動等推進費補助金	（公財）滋賀県人権センターが、同和問題をはじめとする人権問題の解決のための啓発、教育、相談等の事業に要する経費に対して補助金を交付する。	職員費等の補助 派遣職員（教員） 2名 嘱託職員 1名	5,889	派遣職員および嘱託職員がいることで職務を円滑に遂行することができ、他職員からも助かっている旨の声がある。	継続	人権教育課
2	－			地域総合センター職員設置費補助金	地域総合センターの教育的機能を強化することを目的に、教育担当職員の設置に要する経費に対して補助金を交付する。	教育的機能の強化が特に必要なセンターの教員等の配置に補助した。 交付先：8市町 特別指導教員 6名 教育指導職員 3名 教育推進員 7名	19,623	職員設置費補助により、地域総合センターと学校との連携が図られ、子どもたちにより手厚い支援ができた。また、センターへの重点訪問によって、課題の聞き取りや意見交換を行い、より充実した支援につなげることができた。	継続	人権教育課
3	－			人権教育研究事業等推進費補助金	（公社）滋賀県人権教育研究会が広く県民の人権意識の高揚および人権尊重の社会づくりに貢献することを目的に行う人権教育の調査研究、啓発、人材育成等の事業に要する経費に対して補助金を交付する。	職員費等の補助 派遣職員（教員） 2名 嘱託職員 1名	7,111	No.1同様、職務を円滑に遂行することができ、他職員からも助かっている旨の声がある。	継続	人権教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(3)-① 基本施策の推進 1-(3)人権啓発 ①県民に対する人権啓発

人権施策推進計画の具体的施策

1. 多様な啓発媒体の効果的な活用
2. 共感を生む教材の作成
3. 自主的な学習の支援と県民参加の促進
4. 人権啓発の実施主体との連携
5. 具体的な行動変容につながる啓発の推進
6. 年代を意識したより効果的な啓発の実施

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の達成度	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
①県民に対する人権啓発										
1	3			県民活動支援の総合推進	県民の社会貢献活動に対する理解を促すとともに、県民、地域団体、NPO、企業等と行政がともに主体的に地域を支え合う協働型の社会づくりを目指し、多様化する地域の課題やニーズに対応できる地域総合力の向上を図るため、相互の理解促進に努め、今後の社会を支える担い手としての役割が期待される多様な主体の支援に努める。	様々な分野にわたる県民の社会貢献活動を総合的に支援するため、ウェブサイト等を活用した活動の普及啓発に努めるとともに、地域の担い手である多様な主体と行政との協働の推進を図った。 ○ウェブサイト「協働ネットしが」の運営	1,087	県内NPO法人を中心とした活動団体のデータベースを構築するとともに、NPOや企業等の活動情報をタイムリーに発信することができた。	継続	県民活動生活課 県民活動・県民協働推進室
2	3			淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	社会貢献活動を支援するために、淡海ネットワークセンターを通じて、情報提供、市民活動促進基盤強化、人材育成等の事業を実施し、NPO等に対して支援を行った。	47,000	（公財）淡海文化振興財団において、地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の主体的な社会貢献活動を総合的に支援した。	継続	県民活動生活課 県民活動・県民協働推進室

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(3)-① 基本施策の推進 1-(3)人権啓発 ①県民に対する人権啓発

人権施策推進計画の具体的施策

1. 多様な啓発媒体の効果的な活用
2. 共感を生む教材の作成
3. 自主的な学習の支援と県民参加の促進
4. 人権啓発の実施主体との連携
5. 具体的な行動変容につながる啓発の推進
6. 年代を意識したより効果的な啓発の実施

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の達成度	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
3	1, 2, 3, 5, 6			人権啓発活動推進費（人権全般分）	県民の人権意識の高揚を図るため、全戸配布の広報誌の発行をはじめ、さまざまなメディアを活用した啓発活動等を行う。	県民の人権尊重意識の高揚を図るため、手法や内容を工夫しながら、多彩な人権啓発事業を実施した。 1 メディアミックス啓発事業 県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」の活用等により、テレビスポット放送や、新聞広告、ポスターなどを通じて、身近なところから改めて人権について考えてもらえるように啓発に努めた。 ・テレビスポット 2種(BBC 109回) ・ラジオ番組「ジンケンダーラジオ」(FMしが 52回) ・新聞広告 2回(6紙) ・ポスター 2種 5,430枚 ・交通広告(バス2社、鉄道1社) ・啓発物品作成 メモ帳(同和問題啓発強調月間・人権週間)合計34,900冊 ・地域情報誌掲載 1回(1誌) ・インターネット広告掲出(Yahoo!Japan2種、YouTube2種、X(旧Twitter) ・Facebook ・Instagram ・TikTok各2種) ・デジタルサイネージ広告 県内1事業者の協力により、店舗・施設等のデジタルサイネージに啓発広告を表示 ・ふれあい啓発の実施 4回 2 広報誌「ふれあいプラスワン」 県政広報誌「滋賀プラスワン」に合冊し、インタビュー記事などを掲載し、啓発に努めた。(年3回発行(7月、10月、1月)) 3 新聞を活用した人権啓発 インターネット・SNS等のデジタル媒体への接触機会が少ない人・接触が困難な人にも身近なところで人権について考え、様々な人権問題についての理解と認識を深める機会をより多く提供するため、新聞各紙に啓発記事を掲載した。 ・啓発広告の掲載 1回(6紙) 4 じんけんミニフェスタ 子どもから大人まで、身近なところから人権について考え、行動することの大切さを感じられるよう、啓発イベント「じんけんミニフェスタ」を開催した。 ・開催回数 3回(9/7(ビバシティ彦根)、9/28(ランチ大津京)、10/27(びわこ文化公園)) 5 じんけんわくわく冬まつり パラスポーツや海外の文化などに触れて、障害のある方や外国籍の方への理解を深めていただける人権啓発イベント「じんけんわくわく冬まつり」を開催した。 ・開催回数 1回(12/8 米原学びあいステーション) 6 市町人権啓発活動委託事業(19市町) 7 インターネット人権啓発事業 研修会の開催(2/10、参加者90名) リーフレット「スマホでな・か・よ・し」を制作・配布、県内の新小学4年生 13,000部 8 人権啓発活動ネットワーク協議会事業 プロバスケットボールチーム「滋賀レイクス」と連携し、人権啓発広告の掲出、じんけんオープンスクールの実施などにより多くの県民に啓発を行った。 9 若年層向け人権啓発事業 県内の大学生から人権に関するキャッチコピーを募集。28名から43件応募があった。 優秀作品は「一瞬の投稿、変わる人生。 そのとき、後悔、しませんか?」(作者:立命館大学 石塚 千夏さん)	44,280	1～3 県政モニターアンケート調査では、テレビスポット広告・ラジオ番組・ポスター・新聞広告等を見た人の7割以上が「人権について考えるきっかけとなった」と回答しており、一定の啓発効果がある広告を発信することができた。 4 じんけんミニフェスタ 参加者アンケートでは、回答した全ての方が人権のことを考え行動するきっかけに「なった」「少しなった」と回答。人権について考え行動する大切さを周知・啓発することができた。 5 じんけんわくわく冬まつり 参加者アンケートでは、96.7%がパラスポーツのこと、外国にはいろいろな食べ物・文化あることが「分かった」「大体分かった」と回答し、89%が人権について「分かった」「大体分かった」と回答。障害のある方や外国籍の方への理解を深めてもらうことができた。 6 各市町における地域住民への人権啓発につながった。 7 研修会の参加者アンケートでは、満足度が90%以上であった。 8 ブース出展の参加者アンケートでは、人権について関心を持ったと回答した方は9割を超えた。 9 県内の大学に卓上ポップ等を設置したことで、多くの応募があった。人権について考えるきっかけを大学生に提供することができた。	継続	人権施策推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(3)-① 基本施策の推進 1-(3)人権啓発 ①県民に対する人権啓発

人権施策推進計画の具体的施策

1. 多様な啓発媒体の効果的な活用
2. 共感を生む教材の作成
3. 自主的な学習の支援と県民参加の促進
4. 人権啓発の実施主体との連携
5. 具体的な行動変容につながる啓発の推進
6. 年代を意識したより効果的な啓発の実施

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の達成度	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
4	4			人権擁護活動推進費補助金	人権擁護活動を推進するため、人権擁護委員連合会が実施する啓発事業等に対して補助金を交付する。	地域において身近な人権相談・人権救済活動および啓発活動に携わっている人権擁護委員の活動の充実、強化につながっており、地域における人権意識高揚に貢献している。 人権擁護活動を推進するため、人権擁護委員連合会が実施する啓発事業等に対して補助金を交付した。 ・啓発物品の作成	200	補助金を活用し、人権擁護活動に取り組んでいただいた。	継続	人権施策推進課
5	4			地域人権擁護活動費補助金	地域における人権擁護活動を強化するため、人権擁護推進員の研修事業等に対して補助金を交付する。	相談事例が複雑化、多様化する中で、地域における身近な人権相談・人権救済活動を行う人権擁護委員、人権擁護推進員の活動の充実、強化につながっている。 地域における人権擁護活動を強化するため、人権擁護推進員の研修事業等に対して補助金を交付した。 ・ブロック別（7ブロック）研修会の開催 参加者 233名	256	（公財）滋賀県人権センターが実施する人権擁護推進員の研修事業等に補助することにより、研修会を通して、人権擁護推進員の活動の充実、強化につなげることができた。 研修受講後の参加者アンケートでは、「改めて私たちの役割を認識することができた」「新たな気づきがあった」などと回答しており、事業の目的を達成することができた。	継続	人権施策推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(3)-② 基本施策の推進 1-(3)人権啓発 ②事業者に対する人権啓発

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権が尊重される明るい職場づくりの推進
2. 公正な採用選考システムの確立
3. 「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく企業活動の推進
4. 関係機関等との連携

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
②事業者に対する人権啓発										
1	1, 2, 3			企業内人権啓発推進等事業費	企業に対して公正な採用選考の実施、差別のない明るい職場づくりなどを推進する。	事業所内公正採用選考・人権啓発担当者の設置率が96.1%になるなど、一定の成果を上げてきた。 (1)事業所内公正採用選考・人権啓発推進班の設置 ・国、県、市町、経済団体から班員を構成（令和6年度推進班員数：2,271名） ・従業員20名以上の事業所を重点的に啓発指導（令和5年度末対象企業数：3,126社） (2)研修会の開催 ・推進班員リーダー養成講座（39名参加）兼推進班員研修会（オンライン） ・企業関係者に対する研修 1,715名参加（うち、滋賀人権啓発企業連絡会に委託分 770名）（うち、（公財）滋賀県人権センターに委託分 945名※実施中のため暫定値、3/31以降に確定） (3)企業内公正採用・人権啓発推進月間の実施 ・啓発文の送付、ポスターの作成、配布・掲示 ・啓発物品の配布 ・街頭啓発 (4)啓発DVDの購入、貸し出し (5)市町等が行う啓発事業に対する助成（企業内人権啓発推進事業費等補助金） ・補助率1/3	8,093	・令和6年度は3,125社に対して啓発指導を実施した。 ・研修受講後の参加者アンケートでは、人事労務担当者研修会の94%が、経営者研修会の77%が「参加して良かった」と回答した。 ・推進月間においては、街頭啓発での啓発物の配布やポスターの作成・掲示を行った。 上記の結果から、事業の目的を概ね達成することができた。	一部見直し	商工政策課
2	1			滋賀労働の発行	労働雇用の分野における各種法令、制度、事業等を広く事業者および勤労者に周知啓発する。	従業員30名以上の事業所、労働組合等に対して、年間4回配布し、労働雇用分野の情報提供を行った。希望先にメール配信も行った。 ・発行部数 各回4,200部 ・配布先 従業員30名以上の事業所、労働組合等 ・メール配信先 希望先（事業所、労働組合、労働者等）	1,958	事業者に対し、労働雇用に関わる各種法令や制度、事業等の周知・啓発を行うことで、安定した労使関係の形成と労働者福祉の向上を図った。	継続	労働雇用政策課
3	2			雇用安定対策【公正な採用選考】	企業等に対して就職の機会均等を確保するための公正な採用選考システムの確立が図られるよう啓発を行う。	冊子「採用にあたって」（4,450部）、ポスター（5,080枚）、チラシ「15のチェック」（8,600枚）を作成、配布した。	1,087	企業等に対し、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考が図られるよう啓発を行った。また、「事業所内公正採用選考・人権啓発推進班」が各事業所を訪問し、事業所の公正な採用選考システムの確立に向けて研修や啓発を行った。	継続	労働雇用政策課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(3)-② 基本施策の推進 1-(3)人権啓発 ②事業者に対する人権啓発

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権が尊重される明るい職場づくりの推進
2. 公正な採用選考システムの確立
3. 「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく企業活動の推進
4. 関係機関等との連携

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 (千円)	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 (継続・見直し・廃止・組替等)	担当課
4	1, 4			林業関係団体人権問題 啓発推進事業	県林業関係団体人権問題啓発推進協議会が事業主体となって、構成員である森林組合や民間事業体等を対象とした人権研修、啓発資料の配布等を行う。	県林業関係団体人権問題啓発推進協議会が行う構成員に対する人権問題啓発のための研修会の開催等について補助金を交付した。 (研修参加延べ人員：令和6年度74名、令和5年度79名、令和4年度71名)	40	人材採用・人事評価に関わる役職員を中心に啓発研修を行い、部落差別をはじめとする人権問題について理解を深めることができた。	継続	びわ湖材流通推進課
5	1, 4			農林漁業関係団体人権 問題啓発推進事業	同和問題を始めとした広範な人権問題の解消を図り、活力ある農林漁業を確立するため、関係機関・団体に対し、研修会の開催や啓発を行う。	農林漁業団体の役職員を対象に県域および各農業農村振興事務所単位で地域の実情に応じた研修会を実施し、効果のある研修が実施できた。なお今年度も、合同開催・共催にする等により、各農業農村振興事務所において、全て実開催で実施することができた。 ・開催回数 6回 ・参加組織 135団体 ・参加者 242名	513	漁協・森林組合の合併に伴い参加組織数は減少したが、部内人権研修会と合同で開催することにより、参加人数は大幅に増加した。	継続	農政課
6	1, 4			水産業人権問題啓発推 進事業	県水産業関係団体人権問題対策推進協議会が事業主体となって実施する人権問題の全体・地域研修会等で職員および組合員を対象に啓発を行う。	部落差別をはじめとする人権問題について、正しく理解し認識を深めるため、水産業関係団体協議会として職員および組合員を対象に実施した研修啓発事業に対し補助を行った。 県全域の漁業者を対象とした全体研修会を、講演を中心として実施した。また幅広い地域からの参加を得るため地域研修会を実施した。 ・全体研修会 1回、地域研修会 2回 ・参加者 (令和6年度71名 令和5年度66名 令和4年度45名)	30	研修会参加者は増加しており、より多くの水産関係団体職員および組合員に対して人権問題への啓発が行われた。	継続	水産課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-1-(3)-② 基本施策の推進 1-(3)人権啓発 ②事業者に対する人権啓発

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権が尊重される明るい職場づくりの推進
2. 公正な採用選考システムの確立
3. 「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく企業活動の推進
4. 関係機関等との連携

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 (千円)	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 (継続・見直し・廃止・組替等)	担当課
7	1, 4			宅地建物取引業従事者 研修会実施事務	宅地建物取引業務の適正な運営と取引の公正とを確保するため、宅地建物取引業に従事する者に対し、指定研修である宅地建物取引業法の研修と併せて人権研修を実施する。	以下の事項をテーマに、それぞれ宅地建物取引業者を対象に学習会を実施。 ・テーマ：「住宅セーフティネット制度について」（講師：滋賀県土木交通部住宅課） 指定研修（会場） 6月14日【全日本不動産協会主催】 参加者 253名 ・テーマⅠ：「部落差別の解消へ一宅建業を営む皆さんへの期待」（講師：近畿大学 奥田均名誉教授） ・テーマⅡ：「滋賀県パートナーシップ宣誓制度について」（講師：滋賀県総合企画部人権施策推進課職員） 指定研修（会場） R7年1月30日、2月5日、2月21日 【宅地建物取引業協会主催】 参加者 562名（うち、会場：358名／WEB：204名） ※WEB講習分については未確定	-	受講者数が着実に伸びており、より多くの宅建業者にに対し啓発することができた。	継続	住宅課
8	1, 4			宅地建物取引士法定講習 実施事務	宅地建物取引業法で定められている宅地建物取引士に対する講習において、宅地建物に係る法令等の講習と併せて人権研修を実施する。	・人権問題についての講義を研修内容に盛り込み、講習を実施。 【宅地建物取引業協会主催】 法定講習（会場） 5月14日、11月6日、R7年2月18日 参加者 655名（うち、会場：257名／WEB：398名） 【全日本不動産協会主催】 法定講習（会場） 6月5日、9月4日、11月6日、R令和7年2月5日 参加者 222名（うち、会場：57名／WEB：165名） ・全ての研修参加者に対し、普及啓発用リーフレット（以下「リーフレット」という。）を配布	-	不動産取引に直接かわる宅地建物取引士（877名）に対して、5年おきに受講義務のある講習を通して人権に係る啓発を行うことができた。	継続	住宅課
9	1, 4			宅地建物取引業者に関する人権問題実態調査	宅地建物取引業者あるいは不動産取引にまつわる人権意識について実態調査を実施する。学識経験者や関係団体を交えて調査項目等を検討するほか、アンケート回収後調査結果の分析を行い、報告書およびリーフレットを作成し、人権啓発に活用する。	・令和元年度に行った人権問題実態調査結果に基づき作成したリーフレットについて、新規業者に対して免許交付時に、更新業者に対しては法定講習時に配布 法定講習 750部、新規業者等 61部 ・リーフレットの内容を抜粋して作成した人権啓発パネルを貸し出し、研修会場において掲示 貸出回数 7回 ・令和7年度の人権問題実態調査の実施に向け、プロジェクトチーム会議を開催し、調査項目の検討および調査実施方法等についての検討を行った。 【実施日】 R6年10月4日、R7年2月4日 【構成員】 学識経験者、宅建業界団体、県人権センター、県人権施策推進課および住宅課 【検討事項】 ①調査票の内容について ②実施方法の見直しについて ③集計分析方法の見直しについて	29	R6年度中の新規の宅建業者にはリーフレットを、さらに更新の宅建業者に対して県の「宅地建物取引業における人権問題に関する指針」を配布し、啓発に取り組むことができた。 また、人権問題実態調査の実施に向け、プロジェクトチームを立ち上げ、2回の会議を通して調査内容および実施方法等の具体的な検討を行うことができた。 （実態調査はR7年度に実施予定）	継続	住宅課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
-----	------------------------	----	----	---------	-------	-----------	-----------------------	-----------	------------------------------	-----

1 総合的な相談窓口の設置・運営

1	-			人権相談室	同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する相談	面接、電話、巡回相談等を実施して、人権に関する様々な相談に対応した。 令和6年 新規相談件数 105件 対応延件数 783件 令和5年 新規相談件数 100件 対応延件数 843件 令和4年 新規相談件数 76件 対応延件数 708件 令和3年 新規相談件数 94件 対応延件数 690件	1,771	（公財）滋賀県人権センターが実施する相談事業に補助することにより、令和6年度は新規相談105件を含む783件の相談に対して、適切に相談支援を行うことができた。	継続	人権施策推進課 （（公財）滋賀県人権センター）
---	---	--	--	-------	--------------------------	--	-------	---	----	----------------------------

2 専門的な相談窓口の充実

女性

2	-		○	男女共同参画センター「男女共同参画相談室」運営事業 （再掲【P26No.7】）	男女共同参画心理相談員を配置し、性別による差別的取扱をはじめとする男女共同参画に関する相談全般を受けつけるとともに、DVカウンセリングや法律相談・男性相談の専門相談を実施する。	性別による差別的取扱いなど男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方にかかわる相談を実施した。 1. 総合相談 3,421件（面接457件、電話2,964件） 2. 専門相談 DVカウンセリング 72件 男性相談 95件 法律相談 58件 3. スーパーバイザー（相談員に対し、資質向上のためのアドバイスや指導助言を行う者）の設置 相談員がより高い専門性を身につけるため、男女共同参画相談員へのスーパーバイズを実施した。 県内の男女共同参画相談窓口のネットワークを運営し、連携を深めるとともに、相談員スキルアップ講座を開催した。 1. 男女共同参画相談ネットワーク会議 市町等DV対策担当者会議 1回 57名 相談員スキルアップ講座 4回 203名	(2,602)	1. 総合相談 2. 専門相談 3. スーパーバイザーについては評価対象外 相談員スキルアップ講座 アンケート結果から講座を受講して得た知識や技能は今後の業務に「生かせる」と答えた方は6割弱、「やや生かせる」を入れると9割強	継続	男女共同参画センター（女性活躍推進課）
3	-		○	SNSを活用した若年女性相談事業 （再掲【P26No.8】）	孤立・孤独・貧困などの悩みや不安を抱える若年女性を対象にSNS相談を実施する。	相談件数 4,529件（うち主訴が家庭問題・男女問題・性別・性自認性的指向の相談件数 1,337件）	(1,256)	20歳以下の若年女性の相談件数は女性全体の中の35.6%	継続	男女共同参画センター（女性活躍推進課）

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
4	-		○	女性相談員活動推進事業 （再掲 【P29No. 23】）	女性相談支援員による相談支援の実施。	女性相談支援員を中央子ども家庭相談センターに3名、彦根子ども家庭相談センターへ2名配置し、様々な悩みを抱える女性の相談を受付けた。 R6年度 相談延べ件数 1,863件	(17,699)	DV被害や性暴力、家庭破綻、貧困等の悩みを抱える女性に対し相談支援を実施し、適切な支援につなぐことができた。	継続	中央・彦根子ども家庭相談センター（子ども家庭支援課）
子ども										
5	-			こころの電話	精神的な不安やストレス、こころの悩みに関する相談	相談時間 10:00～12:00 13:00～21:00 相談延べ件数（一般も含む） 令和6年度 4,876件（令和7年3月末）	11,245	相談内容は8割が「こころの健康づくり」に分類され、うち6割が心の不調の訴えや話し相手を求める内容であり、このような相談窓口が求められている。	継続	精神保健福祉センター（障害福祉課）
6	-			思春期相談	思春期の心身、不登校の相談（高校生以上を対象）	相談延べ件数 ひきこもり相談 電話相談 令和6年度（R7.3月末時点）：154件 来所相談 令和6年度（R7.3月末時点）：222件 思春期相談 電話相談 令和6年度（R7.3月末時点）：247件 来所相談 令和6年度（R7.3月末時点）：106件	235	ひきこもり支援の主体が地域へと移行してきていること、当センターにおいてはR4年度に相談体制の見直しを実施した。その結果、センターへのひきこもりに関する相談件数は減少傾向にある。一方で、長期化・複雑化している事例が一定数あり、引き続きセンターでの相談対応が求められている。	継続	精神保健福祉センター（障害福祉課）
7	-			子ども・子育て応援センター	子育て情報の発信とともに、子どもの抱える様々な問題への相談・支援を行う。 電話相談・面談相談実施。	県内全域の青少年、子どもおよび家庭に関する問題等について、電話および面談等による相談助言活動を行い、子育てや子どもの健全育成を支援した。 相談件数（無言・いたづら除く） 令和6年度 2,224件 令和5年度 2,703件 令和4年度 3,714件 令和3年度 3,795件	39,253	県内全小・中・高等学校の児童・生徒に相談カードの配布を行うとともに、広報誌、1人1台端末等により周知を図り、子ども・青少年やその保護者等の悩みを聴くことができた。	継続	子ども若者政策・私学振興課
8	-			「滋賀県子ども・若者総合相談窓口」設置事業	ニート、引きこもり、不登校、発達障害者等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の総合相談窓口を開設し、相談支援とともに、適切な支援機関へつなぐ。	ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で様々な悩みをお持ちの方（小学生から概ね39歳まで）や家族、支援者、学校等関係機関の方を対象に相談事業を実施した。 電話相談：令和6年度 512 件（R7年3月末時点） 来所相談：令和6年度 181 件※オンライン含む ※思春期相談（摂食障害、自傷、PTSD）、ひきこもり相談（6か月以上交流なし、所属なし）を除く。	3,697	子ども若者の複合的な問題に対して、精神保健の知識を含む専門的アセスメントと多分野の支援機関との連携した継続的な支援を行うことができた。	継続	子どもの育ち学び支援課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

- 人権施策推進計画の具体的施策
1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
9	-			子ども虐待ホットライン	子ども虐待、DV等	相談件数： 令和6年度 受付件数 1,866件 令和5年度 受付件数 1,862件 令和4年度 受付件数 2,093件 令和3年度 受付件数 2,279件 令和2年度 受付件数 2,503件	11,329	時間外や土日等にも通告や相談に対応することができた。	継続	中央、彦根、大津・高島子ども家庭相談センター（子ども家庭支援課）
10	-			子ども家庭相談室	子ども虐待、DV等	相談件数：●●件 ※国の統計方法確定を踏まえ集計しているが、今年度は大幅にスケジュールが遅れており、集計完了は12月頃となる予定。	5,942		継続	健康福祉事務所（子ども家庭支援課）
11	-			24時間子供SOSダイヤル（子どもナイトだいやる）の設置	「いじめ」などの相談に「こころんだいやる」と併せ24時間体制で応える。	子ども若者部「こころんだいやる」と併せ、24時間いつでも相談できる体制をとった。臨床心理士等専門家による電話相談を実施。令和6年度の相談件数は311件で、うちいじめは32件であった。	2,134	「こころんだいやる」と併せて、24時間いつでも相談できる体制をとることで、いじめなどに悩んでいる子どもや保護者の相談を32件受けることができた。	継続	幼小中教育課
12	-		○	心の教育相談センター（再掲【P42No.29】）	不登校についての専門性のある公認心理師・臨床心理士や精神科医が、児童生徒、保護者や担当教員に対して、不登校や行きしぶりについての面接による相談（来所相談）や電話相談およびオンライン相談を行う。	相談者の状況に応じた適切な相談や学校等関係機関との連携により、多くのケースで不登校の状況が改善した。令和6年度は、来所相談を受けた高校生のうち86%の生徒が、学校復帰やより適切な進路選択をすることができた。 対応の状況（令和6年度延べ数） 相談総数 750人（内訳：来所相談313人、電話相談437人） 学校等関係機関連携数 430人	(13,991)	児童生徒、保護者や担当教員に対して面接による相談（来所相談）や電話相談を行い、不登校や行きしぶりの背景や本人の希望を探り、本人の課題を整理して自己理解を促しながら次に踏み出せるようにすることができた。	継続	幼小中教育課（心の教育相談センター）

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
13	-			特別支援教育相談	学校生活や学習、生活等に困難を示している子どもに関する教育相談を行い、支援方法や配慮等の具体的支援について、相談員がアドバイスを する。 対象：本人（幼児・児童・生徒）・ 保護者・教職員 方法：電話相談・来所相談	相談者の状況に応じて具体的にアドバイスを行うこと、校園をはじめとする関係機関との連携に努めることで、学習や生活上の困難さの改善を図ることができた。 R 4 新規相談件数 111件 延べ相談回数 683件（内訳：来所相談440件、電話相談243件） R 5 新規相談件数 128件 延べ相談回数 644件（内訳：来所相談446件、電話相談198件） R 6 新規相談件数 140件 延べ相談回数 666件（内訳：来所相談474件、電話相談192件） 〔R. 7. 3. 31現在〕	55	学習や行動上に困難がある子どもへの対応について、様子を聞き取り、総合的に判断した上で、具体的なアドバイスができた。	継続	総合教育センター （高校教育課）
14	-			少年サポートセンター	啓発用チラシ、警察広報紙等により相談窓口の周知を図り、非行、家庭問題等多岐にわたる少年相談の適切な受理、対応に努めます。	啓発用チラシ、警察広報紙等により相談窓口の周知を図り、非行、家庭問題等多岐にわたる少年相談を受理し適切に対応した。 少年相談受理件数 34件（令和6年度末）	0	県警ホームページ、パンフレット等により相談窓口の周知を図り、少年相談から継続補導に繋がるなど一定の成果が見られた。	継続	警察本部 少年課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
高齢者・障害者										
15	-		○	権利擁護センター （再掲【P52No. 28】）	虐待等の権利侵害、財産管理等の相談	1 権利擁護相談業務（令和7年3月末日現在） 一般相談 8件 2 生活支援事業 ①地域福祉権利擁護事業実施市町社協への指導、援助、補助の実施 利用契約数 1,486件（全19市町社協が実施）（令和7年3月末日現在） ②地域福祉権利擁護事業関係会議の開催 専門員会議 R6. 8. 19（出席者21名・15社協）、R6. 12. 13（出席者25名・19社協） 市町社協事務局長会議・権利擁護支援担当部課長合同研修 R6. 12. 24（出席者31名・17社協） 3 研修事業 ①生活支援員・新任職員研修 1日目 R6. 6. 20（参加者22名）、2日目 R6. 6. 27（参加者16名） ②生活支援員・新任職員フォローアップ研修 R6. 11. 22（参加者12名）	(129, 100)	権利擁護相談受付、実施主体への指導、援助、補助の実施、研修事業の開催により、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力の不十分な方が、地域において自立した生活が送れるよう支援や体制整備を行うことができた。	継続	健康福祉政策課
16	-		○	あんしん・なっとく委員会 （滋賀県運営適正化委員会） （再掲【P52No. 29】）	福祉施設、在宅の福祉サービスの苦情解決	1 苦情問い合わせ等 144件（苦情受付4件 相談・問合せ140件）（令和7年3月末日現在） 2 全体委員会 開催 1回 3 運営監視合議体 開催 3回、現地調査 10団体 4 苦情解決合議体 開催 4回 5 広報・啓発活動 パンフレット配布 6 巡回指導 2か所 7 研修会の開催 福祉サービス苦情解決研修会 R6. 9. 30開催（応用編）70名参加、R6. 12. 11開催（中級編）53名参加	(10, 000)	福祉サービスにかかる苦情解決のための相談、助言、調査、あつせん等を行うことにより、福祉サービスの適切な利用または提供を支援することができた。また、地域福祉権利擁護事業にかかる市町社協への運営監視により、福祉サービス利用援助事業の透明性、公平性を確保し、福祉サービス利用者の権利擁護の推進を図ることができた。	継続	健康福祉政策課
17	-			障害者権利擁護対策事業	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のために、県域における関係機関や団体、関係者等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。 障害者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設の相談窓口を開設するとともに、弁護士等による相談チームを編成して専門相談を行う。	障害者の社会参加や施設から地域への移行を進める上で、虐待や権利侵害を防止するセーフティネットの役割を果たした。 ・「障害者110番」運営事業 設置場所 滋賀県社会福祉協議会内 実施体制 相談員1名（嘱託職員） のべ相談件数 令和6年度 72件 令和5年度 44件 令和4年度 40件 ・障害者虐待防止研修（施設従事者向け、行政職員向け）	6, 275	障害者からの権利擁護に関する相談窓口を設置するとともに、虐待防止に関する研修を実施することにより、障害者の権利擁護に繋がっている。	継続（組替）	障害福祉課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
外国人										
18	-		○	生活相談 （一部再掲【P69 No.1】）	在住外国人が円滑な日常生活が 送れるよう、6名の相談員等が 外国人の相談を受け、適切なア ドバイスを行う。	県国際協会に相談窓口を設置し、外国人県民の抱える問題解決に 寄与することができた。 ・月～金 10:00～17:00 ・相談員 6名（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タ ガログ語）※日本語を含む13言語で対応 令和2年度相談件数 1,603件 令和3年度相談件数 2,205件 令和4年度相談件数 2,032件 令和5年度相談件数 1,499件 令和6年度相談件数 1,274件	(24,386)	新型コロナウイルス感染症の収束 により相談件数は減少したが、外 国人住民の多国籍化により相談内 容が多様化している。適切な支援 を提供するために関連機関と連携 し、個々の相談者のニーズに応じ た対応を行っている。	継続	国際課（（公 財）滋賀県国際 協会）
患者										
19	-			エイズ相談	専用電話および医療機関での患者・ 感染者のカウンセリング	エイズに関するカウンセラーによる相談事業を実施した。 令和6年度実績 専用電話相談件数 34件 医療機関でのカウンセリング 182件 保健所でのカウンセリング 218件 （保健所でのエイズ検査 643件） 令和5年度実績 専用電話相談件数 18件 医療機関でのカウンセリング 201件 保健所でのカウンセリング 326件（計上方法が変更） （保健所でのエイズ検査 578件） 令和4年度実績 専用電話相談件数 16件 医療機関でのカウンセリング 278件 保健所でのカウンセリング 644件 （保健所でのエイズ検査 454件）	5,125	保健所検査のカウント方法の変更 （令和5年4月～）により、保健所 でのカウンセリング件数が減少し たようにみえるが、保健所にエイ ズの検査に来所される方は増加傾 向にあり、事業の目的は達成でき ている。	継続	健康危機管理課
20	-		○	ハンセン病相談 （再掲【P71No.4】）	ハンセン病に関する相談	療養所入所者との面接調査・相談を実施した。	(2,926)	療養所を訪問し、入所者との面談 を行うことで、ハンセン病に関す る相談を実施することができた。	継続	健康しが推進課
21	-		○	医療安全相談室 （再掲【P71No.1】）	患者の苦情、相談等	医療に関する相談や苦情に対応した。 相談件数 令和6年度 694件 令和5年度 684件 令和4年度 602件	(5,416)	患者や家族からの相談に対応し、 患者や家族に対して助言すると ともに、患者や家族と医療機関との 信頼関係の構築を支援した。	継続	医療政策課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
22	-			新型コロナ人権侵害対応チーム	県各機関への新型コロナウイルス感染症関連人権侵害相談情報の集約強化および相談を受けた人権侵害に対応するため、庁内に対応チームを設置する。（設置先：総合企画部人権施策推進課内）	人権施策推進課内に人権侵害対応チームを設置し、関連相談情報の集約を行ったほか、個々の相談に対する助言や支援を行った。（※令和6年度は対応が必要な相談なし） 相談件数 令和6年度 0件	—	—	見直し （人権相談室（P14No.1）に統合）	人権施策推進課
その他										
23	-			消費生活相談の処理（消費生活センター）	消費生活に係る相談	消費生活相談員等の設置 消費生活センター 計10名（定員10名） ○相談件数 令和6年度 3,498件（速報値） 令和5年度 3,304件 令和4年度 3,337件	43,673	消費生活相談員の定員は確保できており、相談件数も同程度で推移していることから、県民からの専門的な相談窓口として運営できたと評価する。	継続	消費生活センター
24	-		○	こころの電話（再掲【P15No.5】）	精神的な不安やストレス、こころの悩みに関する相談	相談時間 10:00～12:00 13:00～21:00 相談延べ件数（一般も含む） 令和6年度 4,876件（令和7年3月末）	(11,245)	相談内容は8割が「こころの健康づくり」に分類され、うち6割が心の不調の訴えや話し相手を求める内容であり、このような相談窓口が求められている。	継続	精神保健福祉センター（障害福祉課）
25	-			滋賀県労働相談所	労働条件、雇用、労働組合および労使関係等労働ならびに職場に関する相談	賞金、退職金、解雇や労働条件等多様な相談に対応した。 労働相談件数 555件（令和6年度末時点） 【参考：各年度末実績】 令和5年度 630件 令和4年度 642件 令和3年度 486件	2,980	令和2年度より高度な専門性を有する滋賀県社会保険労務士会への委託により運営。雇用情勢の変化に応じた労働雇用に関する様々な相談に適切な対応をとることができている。引き続き、相談者に寄り添った相談対応を行っていく必要がある。	継続	労働雇用政策課
26	-			犯罪被害者等支援事業	「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	犯罪被害者総合窓口を設置し、警察や関係機関との連携の下、被害直後から適切な情報提供や電話相談、付添支援などを行った。 また、性暴力被害者の支援に特化し、24時間ホットラインをはじめとした総合的ケアを行う「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）」による支援を行った。 ○総合窓口 相談支援件数 令和6年度 2,061件 令和5年度 1,821件 令和4年度 2,030件 ○SATOCO 相談支援件数 令和6年度 2,592件 令和5年度 2,190件 令和4年度 1,873件	20,541	犯罪被害に遭われた方やそのご家族に対してニーズに応じた適切な支援を実施するとともに、相談員の二次受傷ケアカウンセリングにより相談支援体制の充実に努めた。	継続	県民活動生活課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 (千円)	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 (継続・見直し・廃止・組替等)	担当課
27	-			犯罪被害者等支援コーディネート事業	専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速かつ的確な支援を受けることができるように支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。	専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害者に寄り添った途切れのない支援を実施した。 ○支援計画策定件数 令和6年度 57件 令和5年度 75件 令和4年度 52件	4,027	コーディネーターを配置し、被害者等に寄り添った跡切れのない支援を実施できた。	継続	県民活動生活課
28	-			犯罪被害者サポートテレホン	犯罪被害者支援活動として、専門的知識を有する民間支援団体へ業務委託し、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を図り、犯罪被害者等からの電話相談及び直接支援（警察署等への付添い）を行い犯罪被害者等の被害の回復、軽減に努める。	専門的知識を有する民間支援団体へ業務委託し、犯罪被害者等からの電話相談及び直接支援を行うことにより犯罪被害者等の被害の回復、軽減を図るとともに、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を図った。 ○令和6年度相談件数1,361件（令和6年度末） ○令和6年度直接支援回数122件（令和6年度末）	2,355	業務委託により被害者支援体制の充実を図ることができた	継続	警察本部 警察県民センター

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表I-2 基本施策の推進 2 相談・支援体制の充実

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 総合的な相談窓口の設置・運営
 2. 専門的な相談窓口の充実
 3. 相談機関の連携
 4. 相談窓口の周知
 5. 相談員等の資質向上と体制強化

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
-----	------------------------	----	----	---------	-------	-----------	-----------------------	-----------	------------------------------	-----

3 相談機関の連携（国・県・市町・NPO等）

29	-			人権に関する相談支援体制の充実	人権施策基本方針に基づき、相談支援体制の整備を行い、その充実を図る。 県、国、市町等の相談機関で組織する「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」において、参画機関相互の連携を強化するため、研修会等を開催する。	人権に関わる相談機関が合同で各課題の動向についての研修や情報交換を行うことでレベルアップと相互の連携強化を図ってきた。 国や県等の35機関および市町の20機関(令和6年度末現在)で構成する「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」において講座を開催し、参画機関相互の連携の強化を図った。 また、相談窓口リーフレットを作成し、相談窓口の周知に努めた。 ・講座の開催 2回 参加者 93名 テーマ ①「様々な状況下にある子ども」 ②「困難事例に学ぶ～医療・法律・福祉・心理の視点から～」 ・相談窓口リーフレットの作成 6,000部 令和7年3月末参加機関数 55機関	259	2回開催の講座での参加者アンケートでは、回答者の90%以上が今後の職務に「役立つ」「ある程度役立つ」と回答し、95%が研修に「満足」「ほぼ満足」と回答。講座を通じて人権に関わる相談機関のレベルアップと情報交換を行うことができ、相互の連携強化にもつながった。 また、相談窓口リーフレットにより相談窓口の周知を図れた。	継続	人権施策推進課
----	---	--	--	-----------------	---	---	-----	--	----	---------

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1, 2, 3, 4, 5			男女共同参画施策の総合的な推進	男女共同参画計画に基づき男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、県施策全般に男女共同参画の視点を浸透させ、県が率先して男女共同参画に取り組む。	滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画（パートナーシッププラン2025）に基づき着実に施策を推進した。 1. 審議会等における女性の参画促進 ・県の審議会等における登用状況の公表（10月18日） 女性委員の割合44.1%（R6.4.1時点） 2. 男女共同参画審議会の運営 ・滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画の推進、年次報告等 3. 男女共同参画推進本部（庁内体制） ・滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画の推進 ・本部長メッセージ ・推進員研修会の開催 日時：令和6年9月12日（オンライン（ZOOM）により開催） 内容： （1）岸本副知事（男女共同参画・女性活躍推進本部長）訓話 テーマ：「だれもがどれも選べる滋賀を目指して」 （2）藤野 敦子氏（京都産業大学現代社会学部 教授）講演 テーマ：「ジェンダーギャップの解消に向けて ～無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に気付く～」 5. その他 男女共同参画および女性活躍行政のより一層の推進を図るため、兼務・併任職員を配置	4,788	「県の附属機関の女性委員の割合」は44.1%と、パートナーシッププラン2025に掲げる目標「毎年40%以上60%以下」を達成。男女共同参画推進本部長のメッセージの発出、推進員研修等の開催により、男女共同参画の視点の浸透、率先行動推進を図ることができた。	継続	女性活躍推進課
2	1			啓発・広報事業	学校教育をはじめ、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画への理解を深め、実践につなげるため、児童生徒用副読本を作成・配布する。	1. 男女共同参画週間における啓発 ・集中啓発期間 6月23日～29日 庁内パネル展示、庁内放送、共通事務端末ログイン画面情報への掲載、ホームページへの掲載の実施 2. 小中高校生用副読本の作成、配布	879	【結果】 副読本活用率実績（R6）：56.8% 目標値：80.0% 【活用率内訳】 小学校：65.2% 中学校：38.1% 高校：58.7% 合計：56.8% 【総括】 副読本活用率については目標達成できなかった。その原因として「教科書以外の資料を活用する時間が取れなかった」「教科書以外の資料を活用する時間が取れなかった」という回答が活用できなかった理由として約半数を占めていた。男女共同参画社会の実現において、子どもの時から性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考える機会を持つことが重要であるため、今後も授業での活用方法について教員向けに周知を図ると同時に、より活用しやすい教材となるよう内容の見直し等を検討する。	継続	女性活躍推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
3	1, 2, 3, 4			情報収集発信事業	男女共同参画の取組を支援するための拠点施設として情報発信機能を高めるため、滋賀県の男女共同参画に関する施策・社会情勢の変化や県民ニーズに応じた常に新しい情報を掲載する総合的な啓発・情報誌を発行するとともに、男女共同参画に関する図書・ビデオ等を収集し提供する。	・男女共同参画に関する総合的な啓発情報誌の発行 47号 3,000部 48号 3,000部 ・女性問題・男性問題や男女共同参画に関する国内の図書・資料を充実した。 また、市の男女共同参画センターへの図書やDVD貸出し、専門図書の紹介を行い、利用促進を図った。 年度末蔵書数 55,332冊 年間利用者数 7,811名 貸出 1,378名 6,087冊 ・G-NETシネマ 6回 参加者 304名	1,070	G-NETシネマの参加者はホームページや近江八幡市の広報を活用し 前年比114.7% 前年差+39名	継続	男女共同参画センター（女性活躍推進課）
4	1, 2, 3, 4			県民交流エンパワーメント事業	男女共同参画に取り組む県民、団体等の交流・活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	関係団体等のエンパワーメントを促進するため、自主活動を支援した。 1. 「G-NETしがフェスタ」の開催 12月 1日 参加者 2,986名 2. G-NETしが推進員・しがW0・MANネット会議および交流会 4月27日開催 30名 3. 6センター連携事業 参加者 25名	380	G-NETしがフェスタでは、「出展者の皆さんとつながりを生むよい機会になった」「ジェンダーについて詳しく発表されていてとても分かりやすかった」「子どもから大人まで楽しめるものが多く子どもたちは楽しんでいた」「子どもとシニアとの交流もありよかった」など、認知の広がりや、世代を超えた交流を通じたつながりへの評価が多くあった。	継続	男女共同参画センター（女性活躍推進課）
5	1, 2, 3, 4			研修講座事業	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組能力等、地域の課題解決に向けた実践力の向上を図るための研修講座を開催する。また若者や子育てに従事する夫婦を対象にセミナーを開催することで、男女共同参画意識の浸透を図る。	職場や地域、家庭等での実践力を高めるため、広く男女に係わる現代的課題を解決するための学習機会を提供した。 1. 講座・セミナーの開催（リーダー養成） ・G-NETほっとセミナー 5回 533名 ・市町男女共同参画担当職員研修 3回 82名 2. デートDV防止啓発セミナーの開催 ・デートDV防止啓発セミナー 1回 39名 ・デートDV防止啓発セミナー（アウトリーチ） 7回 895名	950	1. G-NETほっとセミナーアンケートより ・講座のテーマに関心を持ち受講され「今後の活動に生かせる」と答えた方は9割強 2. 市町男女共同参画担当職員研修においても全員の方が「今後の業務に活かせる」と回答	継続	男女共同参画センター（女性活躍推進課）
6	1, 2, 3, 4			若い世代からのジェンダー平等推進事業	学生を中心とした若者が、身近なジェンダーの問題について学び発信することを支援するとともに、未来を担う子ども達にジェンダー平等・多様性推進を教える教職員を対象とした講座を開催する。	大学生を中心とした若者世代がさまざまな視点からジェンダーについて話し合い、課題解決にむけて主体的に取り組むことができるよう学習機会を提供した。また、教職員を対象にジェンダー平等・多様性尊重にむけた理解を深め実践するための研修会を開催した。 1. ジェンダー平等ミーティング 10回 299名 2. 教職員対象講座 3回 141名	1,320	ジェンダー平等ミーティングにおけるアンケートでは、「無意識に決めつけていること、普通とは何か」といったことへの気づきや意識・認識の再考、また「自分らしい生き方」、「命のつながり」など今ある自分について見つめ直すとする回答が多くあった。	継続	男女共同参画センター（女性活躍推進課）

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
7	1, 2, 3, 4			男女共同参画センター 「男女共同参画相談 室」運営事業	男女共同参画心理相談員を配置し、 性別による差別的取扱をはじめとする 男女共同参画に関する相談全般を 受け付けるとともに、DVカウンセリング や法律相談・男性相談の専門相 談を実施する。	性別による差別的取扱いなど男女共同参画の推進を阻害する問題や 男女のこころと生き方にかかわる相談を実施した。 1. 総合相談 3,421件（うち面接 457件、電話 2,964件） 2. 専門相談 DVカウンセリング 72件 男性相談 95件 法律相談 58件 3. スーパーバイザー（相談員に対し、資質向上のためのアドバイ スや指導助言を行う者）の設置 相談員がより高い専門性を身につけるため、男女共同参画相談員 へのスーパーバイズを実施した。 県内の男女共同参画相談窓口のネットワークを運営し、連携を深め るとともに、相談員スキルアップ講座を開催した。 1. 男女共同参画相談ネットワーク会議 市町等DV対策担当者会議 1回 57名 相談員スキルアップ講座 4回 203名	2,602	1. 総合相談 2. 専門相談 3. スーパーバイザー については評価対象外 相談員スキルアップ講座 アンケート結果から 講座を受講して得た知識や 技能は今後の業務に「活か せる」と答えた方は6割弱 「やや活かせる」を入れると 9割強	継続	男女共同参画セ ンター（女性活 躍推進課）
8	1, 2, 3, 4			SNSを活用した若年 女性相談事業	孤立・孤独・貧困などの悩みや不安 を抱える若年女性を対象にSNS相 談を実施する。	相談件数4,529件（うち主訴が家庭問題・男女問題・性別・性自認性 的指向の相談件数 1,337件）	1,256	20歳代以下の若年女性の相談件数 は女性全体の中の35.6%	継続	男女共同参画セ ンター（女性活 躍推進課）
9	2			県婦人会館ゼミナール 事業費補助金	滋賀県婦人会館を拠点とした、女性 の生涯学習を総合的に推進する事業 に対し補助金を交付する。	現代的課題の男女共同参画への対応など、地域の仲間とともに学び 合い、実践するためのリーダー養成講座等を開催された。	250	しが元気セミナーや地域デビュ ーリーダー講座、婦人会館のつどい における講演会など、活動により 女性の生涯学習の復興に寄与し た。	継続	生涯学習課
10	2			県地域女性団体連合会 事業費補助金	まちづくりの核となる地域女性団体 の資質の向上や組織の活性化を図る ための事業等に対し補助金を交付す る。	「ちふれんリーダー研修会」や男女共同参画社会推進のための研修 会を開催。機関誌、実践記録集等発行された。	360	リーダー研修会、研究大会、年間 2回の広報紙の発行、実践記録誌 の発行など、活動により地域の女 性リーダーの育成に寄与した。	継続	生涯学習課
11	1, 2, 3			女性の起業トータルサ ポート事業	自身の得意分野を活かして起業した い女性や社会課題の解決などにチャ レンジする女性の起業を他機関とも 連携してトータルでサポートする。	○起業に向けてチャレンジしたい女性やチャレンジ中の女性のス テップアップとお互いの交流や情報交換、ネットワークづくりを支 援するための各種事業を実施した。また、課題を抱える女性へのサ ポートのため、ビズ・チャレンジ相談等を実施した。 1. 女性のチャレンジ・起業支援セミナー 20回 364名 2. チャレンジジョブ 1回 4名 3. 女性のためのビズ・チャレンジ相談 56件 4. 女性の起業家交流会（講演・事例発表） 1回85名 5. 女性の起業オンライン相談 24回 53名 ○インターネット上の市場（オンラインマルシェ）に出店するため の手法を学ぶセミナー等の開催および起業に関する情報を一元的に 発信するポータルサイトを運営する。 オンラインマルシェセミナー等参加者 255名	7,055	各種事業を通じて800名を超える 支援等の利用があり、女性の起業 や社会参画等に寄与した。	継続	男女共同参画セ ンター（女性活 躍推進課）

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
12	2, 3			母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	母子家庭の母等を対象に、知識・技能を習得するための職業訓練を実施し就職の促進を図った。 ・実施コース 3～5月間×5コース （OA事務基礎科、OA事務・簿記科） ・応募者 6名 ・受講者6名 ・修了者5名（受講中1名） ・就職率 75.0%（R7.4.21時点確定コース分（内定含む）のみ）	1,286	人手不足等の影響で受講者が減っているが、訓練を実施することにより受講者の安定就労に繋がった。	継続	労働雇用政策課
13	2, 3			子育て女性等職業能力開発事業	出産や子育てなどを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○子育て家庭支援コース 子育て中の女性等を対象に、知識・技能を習得するための職業訓練を実施し就職の促進を図った。知識等習得コースの一部に託児の定員枠を設定して実施した。 ・実施コース数 3月間×1コース（OA事務基礎科） ・応募者 1名 ・受講者 1名 ・修了者1名 ・就職率 100.0% ○女性の再チャレンジ支援コース 出産や子育てを理由に離職し再就職を希望する女性を対象に、知識・技能を習得するための訓練を計画していたが、委託先が確保できなかったため、実施していない。	309	人手不足等の影響で受講者が減っているが、訓練を実施することにより受講者の安定就労に繋がった。	継続	労働雇用政策課
14	2, 3			働く場における女性の活躍推進事業	企業における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の意欲・資質向上等を図るセミナーとライフプランを見据えたキャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	○働く女性のハッピー・キャリアセミナーの開催 開催日：11月6日（水） 会場：県庁東館7階大会議室（オンライン併用） 参加者：（会場）41名（オンライン）30名（計）71名 講師：（株）ブラウド 代表取締役社長 山本 幸美 氏 ○滋賀の女性を元気にする交流会 開催日：1月22日（水） 会場：県庁東館7階大会議室 参加者：77名 講師：株式会社 山科精器株式会社 コーポレートデザイン部 部長 古野 智子 氏 ヤンマーホールディングス株式会社 技術本部 技術戦略部 PLM推進部 PLMG 専任課長 中村 愛子 氏 ファシリテーター：たねやグループ 経営本部 しあわせ推進室 室長 田原 佳代 氏 ○滋賀の女性を元気にするリーダー研修会 開催日：11月21日（木） 会場：滋賀県男女共同参画センター 参加者：50名 講師：株式会社 キャラウィット 代表取締役/中小企業診断士 上岡 実弥子氏	420	参加定員を大きく超えるセミナーもあり、参加者の満足度はハッピー・キャリアセミナー89.0%、交流会80.0%、リーダー研修会94.0%といずれも高かった。	継続	女性活躍推進課
15	2			農業・農村男女共同参画推進事業	農村女性の主体的活動の誘導・支援を通じた能力向上を図るとともに、農業・農村における男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進する。	男女共同参画に関する知識習得のための講座や女性農業者の活躍の現状・農業経営・6次産業化に関する知識の習得および活用のための講座を開催した。 人材育成、能力向上講座の実施 12回 参加者数 のべ383名	219	各地域で男女共同参画に関連した研修会・視察を開催し、農業・農村における男女共同参画社会の形成に向けた取り組みおよび女性農業者の活躍を推進できた。	組替 （しがの農業「女性活躍」応援事業に統合）	みらいの農業振興課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
16	2			女性新規就農者確保事業	先輩女性農業者との交流会、現地見学ツアー、農業短期研修を行うことで農業を始めるイメージを具体化するとともに、女性農業者同士の学びとつながりづくりを目的とした農業や食、生活に関するスクールプログラムを実施することで女性の農業への挑戦を促す。	農業に関心のある女性、就農を目指す女性を対象に、女性農業者との座談会、農場見学バスツアー、農業短期研修を実施した。また、女性農業者を対象に学びとつながりの場としてスクールプログラムを実施した。 ・座談会（アグリカフェ）＆農場見学バスツアー（アグリツアー）を4回実施 参加者数計42名 ・農業短期研修を6月～2月に随時実施 参加者数3名 ・スクールプログラムを4回実施 参加者数33名	2,000	就農を目指す女性が具体的な相談ができる場を提供できた。また、女性農業者の新たな知識や技術を提供することができた。	継続	みらいの農業振興課
17	2,3			女性の多様な働き方普及事業	女性の多様な働き方を普及するため、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅という働き方を考えるセミナーおよび在宅ワーカー・発注企業等との業務の受注を目的としたマッチング交流会等を開催する。	1. 在宅ワーク入門セミナー 動画配信＋小冊子（令和2年度作成物継続利用） 2. 在宅ワーカースキルアップセミナー＆交流会（ポートフォリオ作成）：21名（ライティング）：15名（住宅業界の仕事）：17名 3. 在宅ワーカーと企業のマッチング交流会 在宅ワーカー68名 企業10社	1,826	延べ人数125名と多くの女性にご参加いただき、発注に結びついた方も13名おられた。交流会へ参加したワーカーの満足度は85.9%、企業の満足度は80.0%と高かった。	廃止	女性活躍推進課
18	2,3			子育て期支援事業	男女共同参画センターに託児室を設置し、センター事業等への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援する。	男女共同参画センター事業への働く男女や子育て中の男女など多様な立場の人たちの参加を促進するとともに、子育て期の男女の社会参画を支援するための託児室を運営した。 利用人数 185名（マザーズジョブステーション利用者除く）	339	前年度163名から利用者増加。センターで実施している事業への参加者の利用が継続しておりニーズを満たしている。	継続	男女共同参画センター（女性活躍推進課）
19	2,3			滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	滋賀労働局との連携により、県立男女共同参画センター内とJR草津駅隣接の商業施設内の2か所の運営を行うとともに、湖北地方での出張相談を実施した。就労に至るまでの個別相談やアドバイス、保育情報の提供、職業紹介、託児など一貫した就労支援をワンストップで行った。 ・相談件数 5,333件 ・就職件数 890件	53,366	相談件数は昨年度比100.9%とわずかに増加し、就職件数は、昨年度比99.0%とわずかに減少した。多様化する相談内容にも対応しながら、利用者層の拡大を目指していきたい。	継続	女性活躍推進課
20	2,3			女性のわくわく応援事業	主に子育て中の女性をターゲットに就労への関心を喚起する広報啓発を実施し、滋賀マザーズジョブステーションでの就労相談等の活用を促すとともに、多様な業種への関心を引き出し、お仕事探しの選択肢の幅を広げることで女性の就労開始を応援する。	無業の女性を対象に、多様なお仕事へのチャレンジを支援するため工場等での職場体験ツアーを開催するとともに、そうした体験の感想等をまとめ、就労をサポートする内容の小冊子を作成し広く周知することで、再就労を考える女性のお仕事探しの選択肢を広げ、就労を支援した。 ・スタートアップイベント 開催回数 3回 参加者数 19名 ・お仕事体験DAY 開催回数6回 参加者数 21名 ・無業からの新規就業者数 378件	3,047	製造業や運輸業、福祉サービスなど、多様なお仕事へのチャレンジの場を提供し、再就労の選択肢を広げ、就労を後押しすることができた。	廃止	女性活躍推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
21	2, 3			女性のつながりサポート事業	孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復することができるよう、居場所の提供等を行うことで、女性の属性に応じた必要な支援につなげる。	就業に関する困難や家庭内の問題等による孤独・孤立で不安を抱える女性、寄り添った支援が必要にもかかわらず必要な支援が届いていない女性に対し、居場所の提供等を行うことで必要な行政等の支援につなげ、社会とのつながりを回復できるように支援するとともに、経済的な理由などから生理用品の入手に苦労されている方に生理用品の提供を行った。 ・居場所の提供：722回 ・居場所の提供協力団体：33団体 ・生理用品の配布施設：県施設15箇所、教育機関約39校	4, 704	本事業は、内閣府の地域女性活躍推進交付金の助成を受けて実施している。 ①居場所の提供協力団体の登録実績：(R05)21団体 (R06)33団体 目標値：(R06)25団体 ②協力団体事例発表会・交流会参加団体数(平均) 実績：(R05)13団体 (R06) 8団体 目標値：(R06)15団体	継続	女性活躍推進課
22	1			DV被害者総合対策推進事業	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DVを発生させないための啓発事業を行うとともに、DV被害者への支援を行う援助機関のネットワーク化に向けた取組、相談機能や一時保護機能の向上に向けた取組を行うなど、総合的な施策の推進を図る。	DVに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。 ①啓発事業の推進 ・DV防止啓発リボンの配布 500個 ・DV防止啓発カードの配布 2,000個 ②配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ・夜間・土日における電話相談の開設 ・DV法律相談の実施 年12回 ・DV等対応相談員研修の実施 延べ259名受講 ③一時保護機能の充実 ・一時保護委託の実施 ・一時保護所への夜間警備員配置	14, 539	女性への暴力をなくすための運動期間等において、パープルリボンやDV防止啓発カードを配布し、DV防止に向けた県民の意識醸成を図ることができた。また、DV被害者の相談を受ける相談員の質の向上のため、各種研修を実施することができた。	継続	子ども家庭支援課
23	1			女性相談員活動推進事業	女性相談支援員による相談支援の実施。	女性相談支援員を中央子ども家庭相談センターに3名、彦根子ども家庭相談センターへ2名配置し、様々な悩みを抱える女性の相談を受付けた。 R6年度 相談延べ件数 1,863件	17, 699	DV被害や性暴力、家庭破綻、貧困等の悩みを抱える女性に対し相談支援を実施し、適切な支援につなぐことができた。	継続	中央・彦根子ども家庭相談センター（子ども家庭支援課）

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
24	1			女性等を犯罪等から守るネットワーク事業	本県における女性や子どもを犯罪等の被害から守るために必要な施策に関して県と県警察相互の情報共有と連携強化を図り、個々の事案等に対する適切な対応・支援を行う。	（県民活動生活課） 本年度においては、県および県警察の関係部局等で構成する運営会議を実施し、平素から情報共有等を図り、途切れない支援や適切な措置を講じるための連携に努めた。また、今後の方針として、運営会議については、ネットワーク体制は維持しつつ、定期開催はせず必要に応じて開催することを運営会議において決定した。 ○ネットワーク担当者会議開催 令和6年度（未開催） 令和5年度（未開催） 令和4年度（コロナ感染症対策のため未開催） 令和3年度3回 ○ネットワーク運営会議開催 令和6年度 1回 令和5年度（未開催） 令和4年度（コロナ感染症対策のため未開催） 令和3年度（コロナ感染症対策のため未開催） （生活安全企画課） 本年度はコロナ禍以来、4年ぶりに県および県警察の関係部局、関係団体等で構成する運営会議、警察署単位での担当者会議を開催し、情報共有を行い、途切れない支援や適切な措置を講じるための連携に努めた。また、今後の方針として運営会議については「犯罪被害者等支援推進協議会総会」と同時に開催することを県・県警で協議した。	-	（県民活動生活課） 平素から情報共有等を図り、途切れない支援や適切な措置を講じるため、今後も必要に応じて連携していくこととした。 （生活安全企画課） 4年振りに運営会議を開催し、施策遂行に有益な意見交換、情報共有を行い、各種団体のより良い支援・対応につながった。	継続	県民活動生活課 警察本部 生活安全企画課
25	1		○	犯罪被害者等支援事業（再掲【P20No. 26】）	「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	犯罪被害者総合窓口を設置し、警察や関係機関との連携の下、被害直後から適切な情報提供や電話相談、付添支援などを行った。また、性暴力被害者の支援に特化し、24時間ホットラインをはじめとした総合的ケアを行う「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）」による支援を行った。 ○総合窓口 相談支援件数 令和6年度 2,061件 令和5年度 1,821件 令和4年度 2,030件 ○SATOCO 相談支援件数 令和6年度 2,592件 令和5年度 2,190件 令和4年度 1,873件	(20,541)	犯罪被害に遭われた方やそのご家族に対してニーズに応じた適切な支援を実施するとともに、相談員の二次受傷ケアカウンセリングにより相談支援体制の充実に努めた。	継続	県民活動生活課
26	1		○	犯罪被害者等支援コーディネート事業（再掲【P21No. 27】）	専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速かつ的確な支援を受けることができるように支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れない支援を実施する。	専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害者に寄り添った途切れない支援を実施した。 ○支援計画策定件数 令和6年度 57件 令和5年度 75件 令和4年度 52件	(4,027)	コーディネーターを配置し、被害者等に寄り添った途切れない支援を実施できた。	継続	県民活動生活課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
27	1			女性福祉対策事業費	子ども家庭相談センターにおける女性の一時的保護、施設保護およびこれに伴う運営を行う。	子ども家庭相談センターにおいて、要保護女性の一時保護および施設保護を実施した。 ①R6年度一時保護延べ人員 要保護女子等 85名 同伴家族 77名 ②R6年度施設保護延べ人員 要保護女子等 0名 同伴家族 0名	50,237	DV被害や性暴力、家庭破綻、貧困等の悩みを抱える女性に対し、適切に保護を実施することができた。	継続	中央・彦根子ども家庭相談センター（子ども家庭支援課）
28	1		○	犯罪被害者支援事業（再掲【P90No.20】）	犯罪被害者等の被害回復を図るため、被害者の手引の作成・配付、身体犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施等、被害者の視点に立った総合的な施策を推進する。	被害者の手引を配布し、被害者等へ各種相談窓口の情報提供、公費負担制度や犯罪被害給付制度の概要を周知した。カウンセリングについては152回（令和6年度末）実施した。また、年度始めの4月に各警察署等で新規に指定された被害者支援要員に対する講習を実施し、被害者による講演を行った。犯罪被害者等支援推進協議会については、6月の総会において遺族による特別講演を実施し、また11月には実務担当者研修会を開催した。	(363)	行事を予定どおり開催することができた	継続	警察本部 警察県民センター
29	1			犯罪被害者に対する支援	犯罪被害に係る診断書料等の公費負担や、性犯罪被害相談電話による性犯罪の潜在化防止を図る。	犯罪被害に係る診断書料等を公費負担することにより、犯罪被害者等の精神的、経済的負担軽減を図るとともに、性犯罪被害相談電話による性犯罪被害の潜在化防止に努めた。	1,931	犯罪被害者に対する支援施策を実施し、被害者の負担軽減を図ることができた	継続	警察本部 警察県民センター
30	1			女性マンション等防犯ネットワーク事業	マンション管理事業者等による防犯ネットワークを通じて、県内居住の女性に対して防犯情報を提供し、各種犯罪被害防止に向け注意を促す。	ネットワーク参加の事業者を通じて、県内のマンション等の居住者に対し、定期的に防犯情報（なでしこ通信）を発信し、注意喚起した。 なお、その他にも、県警のホームページや防犯教室などの機会を通じて、広く県民に対して各種犯罪被害防止に向け注意を促した。	-	定期的な防犯情報発信を行い、有益な各種犯罪被害防止啓発を遂行した。	継続	警察本部 生活安全企画課
31	2			女性の参画による防災力向上事業	地域防災力の向上のため、防災関係組織への女性参画や、「女性の視点」を通じてこれまでの防災対策の見直しについて検討する。	意見交換会を実施し、防災関係組織への女性参画や、「女性の視点」を通じてこれまでの防災対策の見直しについて、有識者、防災士、関係団体等と意見交換を行った。 意見交換の内容を踏まえ、現在の防災で見落とされがちな課題・対策を検討するとともに、在宅避難に関するワークショップフォーラムを開催し、近年注目されている在宅避難について、男女共同参画の視点も踏まえて考える機会を設けた。 これらで得られた内容について、啓発カード「しが防災プラスワン」に追加予定	107	ワークショップフォーラムや意見交換会を通じて得られた意見を活用し、「しが防災プラスワン」の更新に活用するなど、より効果的な周知啓発につなげることができた。	継続	防災危機管理局

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-1 分野別施策の推進 1 女性

人権施策推進計画の具体的施策

1. 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現
2. あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展
3. 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現
4. 男女共同参画意識の浸透
5. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
32	1.2			安全・安心アプリ導入 事業	身近なエリアの不審者・事件情報等 を表示するマップ機能、現地在送信 機能、防犯ブザー機能、痴漢対策機 能等を備えた防犯アプリを導入し、 県民全体の犯罪抑止力を向上する。	令和6年度は、警察活動、県や市町、民間企業との連携を図り周 知活動に努めた。また、アプリを通じて最新の犯罪、不審者、特殊 詐欺情報を掲載、通知することでユーザに対する犯罪の未然防止活 動を行った。 ○主な周知事業 ・県および市町のホームページ、広報誌の掲載 ・JR在来線各駅のデジタルサイネージへの投影 ・学生や保護者等へのチラシの配布 ・飲食店や大型商業施設のデジタルサイネージでの広報 ・周知用動画の作成 ・SNSやWeb広告の配信 ・県内企業2社のテイクフリーペーパー3回掲載 ○ダウンロード関係 令和6年度末 ダウンロード数：25,047件	7,221	令和6年度末(令和7年3月31 日時点)のダウンロード数は、 25,047件であり、令和6年度の目 標ダウンロード数が14,000件で あったことから達成済み(達成率 178%)となり、目標ダウンロー ド数を24,000件に上方修正した。 その後、令和7年2月25日に上方 修正した目標値を引き続き、達成 したことから良好である。	継続	警察本部 生活安全企画課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1			「子ども県議会」開催 事業	県政に対する意見等の表明の場として「子ども県議会」を開催し、子どもたちが自分の意見を発表できる機会を設け、社会参画に対する意欲を高める。	小学校4年生から中学3年生を対象に県政等に対する提言や意見を募集し、40名の子ども議員を任命。 子ども議員の任命式1回、学習会8回を経て、12月25日に県議会議場を使用して「子ども県議会」を開催。2月1日にふりかえり交流会も実施した。	1,600	子ども議員40名が、学習会で学んだことや、日々の生活の中で考えていること等から、11の質問文と子ども宣言を県議会議場で発表することができた。ふりかえり交流会において、子ども議員と県職員が意見交換を行い、子どもたちが自分の意見を発表できる機会を設けることができた。	継続	子ども若者政策・私学振興課
2	1		○	子ども・子育て応援センター （再掲【P15No.7】）	子育て情報の発信とともに、子どもの抱える様々な問題への相談・支援を行う。 電話相談・面談相談実施。	県内全域の青少年、子どもおよび家庭に関する問題等について、電話および面談等による相談助言活動を行い、子育てや子どもの健全育成を支援した。 相談件数（無言・いたずら除く） 令和6年度 2,224件 令和5年度 2,703件 令和4年度 3,714件 令和3年度 3,795件	(39,253)	県内全小・中・高等学校の児童・生徒に相談カードの配布を行うとともに、広報誌、1人1台端末等により周知を図り、子ども・青少年やその保護者等の悩みを聴くことができた。	継続	子どもの権利室
3	2			児童虐待防止対策事業	児童虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、子どもの保護・ケアや親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立までの切れ目ない支援を行う。	・ オレンジリボンキャンペーン ①街頭啓発 1回 ②企業・団体とのタイアップによる啓発 1回 ③企業等へのリボン等配布等 10,000部 ④児童虐待防止のための出前講座 20回 ・ 24時間365日体制強化 ・ 児童虐待相談等関係職員研修 7日間 受講者 延べ1,044名 対象者 市町職員、児相職員、児童福祉施設職員	11,329	オレンジリボンキャンペーンの啓発を団体と協力して実施する等、児童虐待防止に対して、県民の意識醸成を図ることができた。	継続	子ども家庭支援課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ－2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
4	2			児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業	児童養護施設等で暮らす子どもたちに対して仕事体験を実施し、入所中から働くことへの理解を深めて、子どもの職業観を育成するとともに、企業や地域社会の社会的養護への理解を促進することにより、施設退所後の自立した生活につなげていくことを目的に、県社協にコーディネーターを配置し、就労体験事業を実施する。	【協力事業所数】 令和6年度 198社 令和5年度 193社 令和4年度 185社 令和3年度 173社 【令和5年度の実績】 ・仕事体験：参加児童数延べ11人 事業所数11社 工場・職場見学：参加児童数延べ10人 事業所数 8社 ・キャリアアップセミナー：参加児童数46人 施設職員等数35人 ・プロフェッショナルセミナー（中高生対象）※会場：児童養護施設等5会場 ：参加児童数46人 施設職員等数55人 事業所数22社 ・プロフェッショナルセミナー しがの子ども仕事体験PARK（小中生対象）※会場：長寿社会福祉センター ：参加児童数54人 施設職員等数23人 事業所数12社 高校生ボランティア0名 ・プレキャリアアップセミナー（児童養護施設職員、里親等対象）※会場：児童養護施設等5会場：施設職員等数95人	4,929	児童養護施設等で暮らす子どもたちに対して仕事体験を実施し、入所中から働くことへの理解を深めて、子どもの職業観を育成することにつながった。	継続	子ども家庭支援課
5	1			青少年にふさわしい環境づくり推進事業	青少年を健全に育成する良好な環境をつくるため、市町への巡回指導および青少年育成県民会議が実施する啓発活動等に対して補助を行う。また、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図るため、立入調査の実施、有害図書・ビデオ等の指定など、条例の効果的な運用を図る。	各少年センターに立入調査等の健全育成条例運用を委託し、県内全域における効果的運用を図った。 ・立入調査回数（17センター合計）： 年1650回 ・包括指定の例示： 図書 130冊 県民会議に補助を行い、関係業者、団体、市町民会議に有害環境浄化の指導、情報提供を実施。	1,278	図書等取扱店等に対し、立入調査を実施、有害図書等を青少年の目に触れさせない措置を講じるよう指導を行い、青少年にとって有害な環境を浄化した。	継続	子ども家庭支援課
6	1			無職少年等非行防止対策事業	少年補導に関する諸活動を総合的、計画的に実施するための拠点である少年補導センターの非行防止対策事業に対し指導助成を行う。	県内17少年センターが実施した非行防止事業に対し事業経費等の補助を実施 ・5,340回の街頭補導を行い、延べ11,901名を補導 ・延べ176名の無職少年を指導し、110名が就職または就学	18,786	就労に就けずにいる概ね20歳未満の者に対し、履歴書の書き方の教示や運転免許取得のための学習支援、就労体験等を通じ、就労につなげた。	継続	子ども家庭支援課
7	1			非行少年等立ち直り支援事業	非行を犯した少年を立ち直らせ、再非行を防止するために、生活習慣の改善、就学・就労の支援、家庭環境の改善等に必要なプログラムを策定し、個々の少年の非行程度や少年を取り巻く環境に応じ、そのタイプにあったプログラムによる体系的な支援を行う。	県内9少年センターが実施した非行少年等立ち直り支援事業に対し事業経費等の補助を実施 ・140名の少年を支援 →48名が就職、就学、生活改善等を達成 スタッフの資質向上のため研修会を実施（計2回） 県で選任した総合コーディネーターの訪問による個別案件に対する指導助言の実施 9センター×年間3回	58,524	非行や非行に繋がるおそれのある問題行動をとった少年に対して、個々に応じた生活改善、就学、就労支援等の構築を行い、目標達成や就学、就労につなげた。	継続	子ども家庭支援課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
8	1			家庭支援推進保育事業 費補助金	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、保育を行う上で特に配慮を必要とされる児童を多数受け入れている保育所に対して、保育士の加配等に対して補助金を交付する。	加配保育士数33名 家庭支援活動31か所 ※交付決定時点	39,250	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、保育を行う上で特に配慮を必要とされる児童を多数受け入れている保育所に対し、保育士の加配等に対して、必要な補助金を交付した。	継続	子育て支援課
9	1			放課後児童健全育成事業	昼間保護者が家庭にいない小学生の授業終了後の遊び場および生活の場としての放課後児童クラブの運営費に対して補助を行い、その健全育成を図る。	県内の放課後児童クラブに対し、その運営にかかる経費の補助を行った。 令和6年度 ●単位 令和5年度 561単位 令和4年度 535単位 令和3年度 526単位 令和2年度 507単位 令和元年度 476単位 平成30年度 445単位 平成29年度 414単位	1,915,169	放課後児童クラブ実施にかかる運営費を補助した。	継続	子育て支援課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
10	1			放課後児童クラブ質の 向上研修事業	放課後児童支援員の認定および支援 員の資質の向上に加え、放課後児童 クラブの職場環境改善や事故防止を 目的とした研修を実施する。	放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和6年度 修了者数 304名 令和5年度 修了者数 275名 令和4年度 修了者数 237名 令和3年度 修了者数 237名 令和2年度 修了者数 213名 令和元年度 修了者数 265名 平成30年度 修了者数 286名 平成29年度 修了者数 276名	8,343	放課後児童支援員の認定および支 援員の資質向上を行うとともに、 放課後児童クラブでの安全管理対 策推進等を行った。	継続	子育て支援課
11	1			施設型給付・地域型保 育給付	保育所等に係る給付費の支給に要す る費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育 所）を利用した場合の給付 特定教育・保育施設・・・247施設 市町の認定を受け、地域型保育（家庭的保育事業、小規模保育事 業、事業所内保育事業）を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・132か所	8,380,207	保育所等に係る給付費の安定的な 支給を行った。	継続	子育て支援課
12	1			子育て支援施設等利用 給付	認可外保育施設、一時預かり、病児 保育等に係る利用給付費の支給に要 する費用等の一部を負担する。	市町の確認を受け、認可外保育施設等を利用した場合の利用料を無 償化 ○補助対象施設 ・新制度未移行幼稚園・・・5施設 ・認可外保育施設・・・66施設 ・預かり保育事業・・・217施設 ・一時預かり事業・・・166施設 ・病児保育事業・・・22施設 ・子育て援助活動支援事業・・・13施設	73,243	認可外保育施設、一時預かり、病 児保育等に係る利用給付費の支給 に要する費用等の安定的な支給を 行った。	継続	子育て支援課
13	1			淡海子育て応援団	企業に子育てを応援するサービスの 実施等を働きかけ、賛同する企業を 「淡海子育て応援団」として登録 し、その情報を県民に発信すること により、子育て家庭を社会全体で支 援する機運の醸成を図る。また、切 れ目のない子育て支援サービスを真 に支援が必要な親子または子どもや 保護者に届け、子どもの健やかな成 長および児童虐待の未然防止を図 る。	協力事業所数 令和6年度末 2,331店舗 令和5年度末 2,335店舗 令和4年度末 2,300店舗 令和3年度末 2,256店舗 令和2年度末 2,158店舗	3,889	子育てを応援するサービスの実施 や、子育て中の親子が気軽に外出 できる環境づくりなどの取組を広 く企業や店舗に働きかけるととも に、その趣旨に賛同した企業等を 応援団として登録し、社会全体で 子育て世帯を応援する機運の醸成 を図った。	継続	子ども若者政 策・私学振興課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
14	1			病児・病後児保育事業	保育所に通所中等の児童が発熱等の急な病気になった場合に、病院等に付設された専用スペースや児童が通う保育所で病児・病後児保育を実施する。	実施箇所数 令和6年度 ●か所（令和7年6月4日頃把握予定） 令和5年度 118か所 令和4年度 111か所 令和3年度 108か所 令和2年度 75か所 令和元年度 70か所 平成30年度 65か所 平成29年度 51か所	254,982	病児・病後児保育事業実施にかかる運営費を補助を行った。	継続	子育て支援課
15	1			子育て支援員養成事業	子ども・子育て支援新制度において拡充された多様な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育てが一段落した地域の人材を子育て支援員として養成する。	研修修了者数 基本研修 専門研修 令和6年度 110名 221名 令和5年度 107名 196名 令和4年度 145名 203名 令和3年度 133名 198名 令和2年度 121名 162名	4,425	令和6年度の研修終了者数は令和5年度より基本研修が3名、専門研修が25名増加となり、地域における子育て支援の担い手となる支援員の資質の確保を図る目的を一定達成することができた。	継続	子育て支援課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
16	1			保育士笑顔サポート事業	保育士養成校卒業者の県内保育所への就職促進や潜在保育士の就職支援（保育人材バンク事業により実施）を行うとともに、県内保育所に勤務する保育士の就労継続をサポートする相談・助言体制を備えた「保育士・保育所支援センター」を設置するなど、県内保育所に就労する保育士の安定的な確保を図る。	保育士・保育所支援センターを運営し、潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所等への就職促進、現任保育士の就労継続のサポート等により、保育士の確保を図った。 実施状況(令和7年3月末時点) 相談件数 延べ415件 就業継続支援研修 受講者数 延べ317名 若手保育士保育士合同研修・交流 受講者数 延べ199名 支援センター事業による就労保育士数 150名 再就職支援研修 受講者数 延べ69名 保育補助者向け研修 受講者数 延べ42名 就職説明会 7回開催、参加者数 延べ390名	35,753	支援センター事業による就労保育士数は令和5年度実績として、119名であったのに対して、令和6年度は150名と+31名増加となり、県内保育所に就労する保育士の安定的な確保を図る目的を一定達成できた。	継続	子育て支援課
17	1			延長保育促進事業	保育所・認定こども園や小規模保育事業等において、保育短時間認定、保育標準時間認定を超えた保育をする実施する事業に対して補助する。	実施個所数(民間) 令和6年度 ●か所 令和5年度 227か所 令和4年度 213か所 令和3年度 205か所 令和2年度 204か所 令和元年度 194か所 平成30年度 181か所 平成29年度 173か所	86,247	保育所・認定こども園や小規模保育事業等において、保育短時間認定、保育標準時間認定を超えた保育をする実施する事業に対して補助を行った。	継続	子育て支援課
18	1			子どもの笑顔はぐくみプロジェクト	子どもを真ん中に置いた地域づくり活動に対する立ち上げ支援や、運営のサポート、物資の提供、事業への人的協力（ボランティア）など、さまざまな支援を公私協働で行う。	令和6年度 子ども食堂開設数：231カ所（令和7年3月末時点） 子どもの笑顔はぐくみプロジェクトスポンサー数：454企業・団体、161名（令和7年3月末時点）	-	スポンサーの方々から現金、金券、物品などの支援を多数いただき、子どもたちの居場所づくりに広がりが見られるとともに、活動の充実が見られた。	継続	子ども若者政策・私学振興課
19	1			滋賀県進路保障推進協議会補助金	新規学卒者の就職等進路保障に関する課題の解決を図るため、進路保障推進協議会に係る人件費および運営費に対して補助金を交付する。	関係機関と連携した取組が行われた。 代表者会議 1回、幹事会議 2回 事務局会議 4回 就職相談会実行委員会 4回 夏季企業研修 22事業所 夏季企業研修総括会議 1回 自衛隊滋賀地方協力本部との研修会 1回	5,040	事業補助により左記の取組を円滑に行うことができた。これにより、進路保障に係る課題解決に努めた。また、左記以外にも各種学校からの相談等に乗ることができた。	継続	人権教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども
 人権施策推進計画の具体的施策
 1. 社会全体で子育て・子育てを応援
 2. 社会的養護の推進
 3. 子ども・若者の健やかな育ち
 4. 不登校への対応
 5. いじめへの対応
 6. ひとり親家庭に対する支援の推進
 7. 子どもの貧困対策の推進
 8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
20	1			学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業（地域ぐるみの学校安全体制の整備）	各市町には、事業の実施主体として、スクールガード・リーダーによる巡回訪問をはじめ、地域の実情に沿った効果的な取組を、スクールガード活動の充実と継続に向けて推進していただく。県教育委員会は、スクールガード活動全体への支援を行い、スクールガード登録者数の26,000名体制を維持できるよう取り組んでいく。	県内公立小学校98校へスクールガード・リーダーを派遣し、スクールガード（学校安全ボランティア）の方々をはじめ、教職員や保護者の指導や校舎内外等のパトロールを行った。 県教育委員会はスクールガード活動への支援を行い、スクールガード登録者数は、26,749名を確保できた。（令和4年度25,805人、令和5年度25,379人）	3,823	コミュニティ・スクールが立ち上がったことで地域の見守り体制がより強固なものになっているところもあるが、高齢等の理由のため経験のあるスクールガードは減少している傾向にある。保護者がスクールガードになっていただいている例もあるが、我が子の進学に合わせてやめてしまうというケースもあり、継続してスクールガードを確保していくことに対し市町への支援が必要であると考える。	継続	保健体育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
21	1			少年補導職員カウンセ リングセミナー事業	被害少年に対するカウンセリング等 の支援を積極的に行うため、専門的 な知識や技能の向上を図る。	専門的知識や技術を更に向上させるため、少年補導職員がカウンセ リングセミナーの受講や研修会に参加した。	310	少年支援を担当する職員の専門的 知識向上のため、積極的に外部研 修を受講した結果、少年の発達特 性の理解が深まり、立ち直り支援 に一定の成果が見られた。	継続	警察本部少年課
22	1			少年サポート事業	警察本部少年課少年サポートセン ターを核として、大学生ボランティ ア等との連携の下、少年補導職員に よる少年相談や不良行為少年等に対 する継続補導、被害少年に対する継 続支援等の少年サポート事業を推進 する。	少年サポートセンターにおいて少年補導職員による少年相談、非行 少年等の継続補導や被害少年等に対する継続支援を行った。 継続補導・継続支援 87名（令和6年度末）	1,951	少年に対する個別支援プログラム に各種体験活動を取り入れるな ど、継続的な支援を実施した結 果、少年の問題行動の改善等に効 果が見られた。	継続	警察本部少年課
23	1			社会全体で犯罪被害者 等を支える取り組み推 進事業	犯罪被害者遺族を講師として、県内 の中学校、高校、専門学校、大学等 で講演を開催し、被害者の置かれた 立場や心情への理解を図り、社会全 体で犯罪被害者等を支える気運を醸 成するとともに、受講者の規範意識 向上を図るもの。	中学校2校及び高校2校の合計4校に対して実施し、聴講生は4校 の合計1,866名であった。	60	講演の実施前と実施後でアンケー トを実施したところ、実施前より も相手の気持ちや立場に立って物 事を考えることができるようにな るなど、意識の変化が見られた。	継続	警察本部警察県 民センター
24	1,3	○		子どもの居場所づくり 支援体制強化事業	子どもの居場所づくりを支援する事 業推進員を配置し、地域特性に応じ た居場所の立ち上げ支援、居場所 における多機能化の促進、支援者や運 営者への伴走支援を行う。	新規立ち上げ：4市7か所 居場所における多機能化：5市町14か所	10,425	各市町・支援者のニーズに合わ せ、伴走支援を行いながら居場所 の開拓および充実を図ることがで きた。	継続	子どもの育ち学 び支援課
25	4			美ココロ・パートナ シップ事業	様々な事情により、学校が行う文化 プログラムに参加しにくい状況にあ る、適応指導教室や不登校の児童生 徒等を対象に、文化芸術体験プログ ラムを提供し、様々な文化芸術に触 れる機会を提供することにより、子 どもたちの豊かな心を育む。	県内小中高等学校等の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験 授業を実施している滋賀次世代文化芸術センターにおいて、適応指 導教室や不登校の児童生徒等を対象に、文化芸術体験プログラムを 実施した。 プログラム実施件数：41件 参加児童数：353人	2,038	講師やスタッフ間で状況を共有し ながら臨機応変に対応したこと で、児童生徒等が自発的に準備・ 片付けや交流をする様子が見ら れ、文化芸術を通じて子どもたち の成長を支援することができた。	継続	文化芸術振興課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
26	4		○	「滋賀県子ども・若者 総合相談窓口」設置事 業（再掲 【P15No.8】）	ニート、引きこもり、不登校、発達 障害者等、社会生活を円滑に営む上 で困難を有する子ども・若者の総合 相談窓口を開設し、相談支援とともに、 適切な支援機関へつなぐ。	ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で様々な悩み をお持ちの方（小学生から概ね39歳まで）や家族、支援者、学校 等関係機関の方を対象に相談事業を実施した。 電話相談：令和6年度 512 件（R7年3月末時点） 来所相談：令和6年度 181 件※オンライン含む ※思春期相談（摂食障害、自傷、PTSD）、ひきこもり相談（6か月 以上交流なし、所属なし）を除く。	(3697)	子ども若者の複合的な問題に対し て、精神保健の知識を含む専門的 なアセスメントと多分野の支援機関 との連携した継続的な支援を行う ことができた。	継続	子どもの育ち学 び支援課
27	4		○	不登校COCOLOプラン関 連事業（学び・居場所 サポート情報提供調査 委託）	県内の学びの場や居場所に関する民 間施設等の情報を整理し、ホーム ページに掲載することで保護者等の 民間施設等への理解を促進し、学校 内外の専門機関等で相談・指導を受 けていない不登校児童生徒の支援に つなげる。	80施設・団体から協力を得ることができ、その情報を「滋賀の多様 な居場所・学びの場リーフレット」（電子版）に整理し、県ホーム ページに掲載した。（2月13日公開）	1,694	県内のフリースクール、居場所、 親の会等だけでなく、公的支援機 関や医療情報、子どもの接し方 に関する特集等をリーフレットに整 理したことで、学校に行きづらい 子どもやその保護者のみなさんが 安心して支援につながるることがで きる一助となることができた。	継続	子どもの育ち学 び支援課
28	4			不登校児童生徒の学級 への復帰支援	別室へ登校する児童生徒への学習指 導や復帰プログラムの作成などの対 応のため専任の教員をあて、その後 補充として臨時講師（小学校10名、 中学校13名）を配置する。	小学校10校、中学校13校の別室指導推進校では、小学校10校全体で 171名中144名、中学校13校全体で225名中120名に教室復帰等の改善 がみられた。	147,633	不登校児童生徒の学級への復帰支 援について、専任教員を配置した ことにより、推進校における教室 復帰等の改善が見られた。	継続	教職員課 幼小中教育課
29	4			心の教育相談センター 事業費	不登校についての専門性のある公認 心理師・臨床心理士や精神科医が、 児童生徒、保護者や担当教員に対し て、不登校や行きしぶりについての 面接による相談（来所相談）や電話 相談およびオンライン相談を行う。	相談者の状況に応じた適切な相談や学校等関係機関との連携によ り、多くのケースで不登校の状況が改善した。令和6年度は、来所 相談を受けた高校生のうち86%の生徒が、学校復帰やより適切な進 路選択をすることができた。 対応の状況（令和6年度延べ数） 相談総数 750人（内訳：来所相談313人、電話相談437人） 学校等関係機関連携数 430人	13,991	児童生徒、保護者や担当教員に対 して面接による相談（来所相談） や電話相談を行い、不登校や行き しぶりの背景や本人の希望を探 り、本人の課題を整理して自己理 解を促しながら次に踏み出せるよ うにすることができた。	継続	幼小中教育課 （心の教育相談 センター）
30	4,5			スクールカウンセラー 等活用事業	専門的な知識をもつ公認心理師や臨 床心理士等を公立小学校35校とすべ ての公立中学校・義務教育学校・高 等学校に配置するとともに、中学校 区内の小学校に派遣し、児童生徒へ のカウンセリング、教員への指導・ 助言にあたる。	令和6年度の実績は小学校35校、中学校全96校、義務教育学校全2 校と県立高等学校全46校、特別支援学校5校に105名のスクールカ ウンセラーを配置。児童生徒・保護者から14,933件、教職員から 24,526件の相談と、1,015回の校内研修を実施。スクールカウンセ ラーが関わった不登校児童生徒1,226名のうち775名（63.2%）の状 況が好転した。	183,925	学校内の教育相談体制を充実さ せ、課題を抱える児童生徒や保護 者の支援につなげるることができ た。	継続	幼小中教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
31	4, 5			スクリーニング・ケアサ ポーター事業	不登校（傾向）児童に多様な学びの 場を確保し、適切な支援を行えるよ う、各市町が大学生等をケアサポ ーターとして家庭、教育支援セン ター、小学校へ派遣する事業に対 して支援する。	※令和6年度の実績については、現在集計中のため、前年度の実績 を記載している。達成度についても現在のところ評価不能とする。 多様な学びの場を確保し、適切な支援を行うことを目指し、子ども と年齢の近い大学生等を派遣した。支援した多くの児童に好転が見 られた。 11市4町に派遣した。 （令和5年度は延べ109名を、延べ19,100時間派遣した。）	—	困難な状況にある児童に対して、 子どもと年齢の近い大学生等が関 わりを持つことで、「表情が明る くなる」「教育支援センターに通 所できた」「教室に行くことがで きた」等の好転につなげることが できた。	継続	幼小中教育課
32	4, 5			スクールソーシャル ワーカー活用事業	不登校等の課題の大きい小学校にス クールソーシャルワーカーを配置 し、子ども支援の充実を図るとも に教員の実践力を高める。	37小学校にスクールソーシャルワーカーを配置。また、市内活用 および緊急派遣等で支援した学校を含めると、201校（小学校124 校、中学校54校、高等学校13校、特別支援学校10校）に派遣した。	58,945	37小学校にスクールソーシャル ワーカーを配置し、困難な状況に ある児童の取り巻く環境の調整・ 改善を図ることができた。	継続	幼小中教育課
33	1, 4, 5			ひとり親家庭総合サ ポート事業	ひとり親家庭の就業を促進するた め、雇用の開拓や就業相談、就業 支援講習会の実施、就業情報の提供等 一貫した支援サービスを実施する。 また、ひとり親家庭と市町や様々な 支援機関と連携させるコーディネ ート機能をもった総合的なサポートセ ンター体制を構築し、ひとり親家庭 の自立および子どもの貧困対策を推 進する。	令和6年度 114名就業 令和5年度 121名就業 令和4年度 100名就業 令和3年度 128名就業 令和2年度 144名就業	23,220	就業相談、就業支援講習会、就業 情報の提供などを行い、ひとり親 家庭の就業を促進した。また、サ ポートセンターを中心にひとり親 家庭支援における関係機関と市町 との連携を強化した。	継続	子ども家庭支援 課
34	6			ひとり親家庭等日常生 活支援事業	ひとり親家庭の父・母等が、疾病や 仕事などによって、一時的に生活援 助や保育等が必要な場合、家庭生活 支援員を派遣し、家事や子どもの世 話などの支援を行う。	令和6年度 9件、延べ 44日派遣 令和5年度 43件、延べ 188日派遣 令和4年度 45件、延べ 138日派遣 令和3年度 51件、延べ 214日派遣 令和2年度 62件、延べ 191日派遣	439	利用者は減少傾向にあるものの、 ひとり親家庭に対して家事援助や 育児支援等の生活支援を提供し、 その役割を一定程度果たした。	継続	子ども家庭支援 課
35	1			つなぐ・みがく子ども の居場所づくり支援事 業	人と安全・安心につながり続けるこ とができる居場所のひろがりや子ど もを真ん中においたソーシャルサ ポートネットワークの創設、充実を 支援する。	・行政職員および市町社協職員等を対象としたワークショップを実施し、子ども食堂における課題を共通認識し、それぞれの立場でで きることを考える機会を設けた。（年3回） ・子ども食堂等実施団体を対象とした交流会・研修会を実施し、子 ども食堂同士は情報交換を行い、好事例の共有やお互いの課題解決 を目指す機会を設けた。（年3回）	2,400	ワークショップで、行政職員や市 町社協職員が日頃の子どものたの しみから見取った居場所に関する 思いや考えを交流し、共有でき た。また、交流会・研修会では、 他府県の好事例を発表いただき、 県内の子ども食堂実施団体に共有 することができた。	継続	子ども若者政 策・私学振興課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
36	1		○	生きぬく力の礎育み事業 （再掲【P4No.5】）	困難な状況にある子どもと家庭を支援するため、学校・園・所・関係機関、家庭および地域社会との持続可能な連携体制を図るとともに、子どもたち一人ひとりが大切にされる居場所づくり、自己有用感・自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む。	子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進するとともに、その成果を推進学区に広げた。 事業実施 30学区 推進学区事務局会 3回 いしずえ交流研究会 5回 参加者519名	(3,172)	推進学区において、全体会や部会、いしずえ検討会議等を行い連携体制が強化された。また、自尊感情を推し量る指標である「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は着実に上昇した。いしずえ交流研究会では、推進学区の取組報告を行い、成果等を県域に広げることができた。	継続	人権教育課
37	1			「すまいる・あくしょん」普及啓発事業	子どもたちの笑顔を増やすための行動様式「すまいる・あくしょん」に基づき、子どもたちや関係者の行動変容を促すための普及啓発を行う。	・こども家庭庁との共催により「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム」を実施。企業・団体等の子ども・若者に関する取組事例の発信や意見交換を行った。（参加者数：117名） ・「すまいる・あくしょんフェスタ」の実施により、企業・団体等と連携し、子どもたちに様々な体験を提供。（参加者数：約1,000名） ・子ども連れや妊娠中の方の外出にやさしい取組の普及啓発や民間事業者への補助金の交付を実施。 ・「すまいる・あくしょん」宣言登録企業団体数：181（累計）	7,000	子ども・子育てにやさしい取組事例の共有や啓発事業への参画等により、地域や企業・団体等において、「すまいる・あくしょん」の理解が深まり、子ども・子育てを応援する取組の推進に繋がった。	継続	子ども若者政策・私学振興課
38	7			生活困窮世帯の子どもの学習支援事業	貧困の連鎖を断つことを目的に、生活保護受給世帯等の中学生を対象に学習支援を実施する。	郡部において生活困窮者世帯の子どもの学習・生活支援を委託実施。 【利用実績】 日野町：中学3年生:12名（内1名は欠席継続中）、高校1年生:2名 中学卒業後進学が未定の子ども:1名 愛荘町：中学1年生:3名、中学2年生:4名、中学3年生:7名、高校1年生:1名	4,595	中学3年生全員が進学することができた。	継続	健康福祉政策課
39	1			非行・被害防止教室の実施	学校現場において、児童生徒への「万引きや薬物乱用防止」「SNS等の適切な利用」等に関する非行・被害防止教室を、対面型やオンライン配信で実施する。	関係ボランティア等と連携し、県内の各教育現場（小中高）において、児童や保護者等に対し、対面型やオンライン配信による非行・被害防止教室を実施した。 令和6年度末 実施数 ・非行防止教室等 406校 463回	1,896	各種教室を受講した児童生徒や保護者からは犯罪や薬物事犯に対する危機意識や規範意識の高揚に関する感想が寄せられており、また増加傾向にあった非行少年数にも歯止めがかかるなど、その効果が見られた。	継続	警察本部少年課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-2 分野別施策の推進 2 子ども

人権施策推進計画の具体的施策

1. 社会全体で子育て・子育てを応援
2. 社会的養護の推進
3. 子ども・若者の健やかな育ち
4. 不登校への対応
5. いじめへの対応
6. ひとり親家庭に対する支援の推進
7. 子どもの貧困対策の推進
8. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
40	1		○	安全・安心アプリ導入 事業 （再掲【P32No. 32】）	身近なエリアの不審者・事件情報等 を表示するマップ機能、現在地送信 機能、防犯ブザー機能、痴漢対策機 能等を備えた防犯アプリを導入し、 県民全体の犯罪抑止力を向上する。	令和6年度は、警察活動、県や市町、民間企業との連携を図り周 知活動に努めた。また、アプリを通じて最新の犯罪、不審者、特殊 詐欺情報を掲載、通知することでユーザに対する犯罪の未然防止活 動を行った。 ○主な周知事業 ・県および市町のホームページ、広報誌の掲載 ・J R在来線各駅のデジタルサイネージへの投影 ・学生や保護者等へのチラシの配布 ・飲食店や大型商業施設のデジタルサイネージでの広報 ・周知用動画の作成 ・SNSやWe b 広告の配信 ・県内企業2社のテイクフリーペーパー3回掲載 ○ダウンロード関係 令和6年度末 ダウンロード数：25,047件	(7,221)	令和6年度末(令和7年3月31 日時点)のダウンロード数は、 25,047件であり、令和6年度の目 標ダウンロード数が14,000件で あったことから達成済み(達成率 178%)となり、目標ダウンロー ド数を24,000件に上方修正した。 その後、令和7年2月25日に上方 修正した目標値を引き続き、達成 したことから良好である。	継続	警察本部生活安 全企画課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-3 分野別施策の推進 3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 誰もが生き生きと活躍できる共生社会づくり
2. 認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり
3. 暮らしを支える体制づくり
4. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1			ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会	高齢者の健康づくり、生きがいつくりに対する意識の高揚を図るため、健康と福祉と文化に関するイベントの実施を支援する。	スポーツ等交流大会への支援	6,061	各競技団体によるスポーツ大会の運営に対しての補助やねんりんピックへの選手団派遣等により、高齢者の健康づくり、生きがいつくりを支援した。	継続	医療福祉推進課
2	1			レイカディア大学開催事業	高齢者に新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供し社会参加を促すとともに、社会活動や地域づくりの担い手を養成する。	実践的な地域活動につながるカリキュラムにより、地域の担い手養成を行うことができた。 ・受講者 389名 ・草津キャンパス 県立長寿社会福祉センター ・彦根キャンパス アル・プラザ彦根	32,211	令和5年度調査では、「卒業生のうち地域活動を行っている人」の割合が88.1%と高い結果となった。また令和6年10月入学にかかる学生募集でも、両キャンパスともに定員を上回る応募者となっている。	継続	医療福祉推進課
3	1			老人生きがい対策費	高齢者の健康、生きがいつくり推進事業、地域社会貢献事業等、老人クラブが行う活動を支援する。	1 老人クラブ活動費等補助 2 滋賀県老人クラブ連合会事業費補助 3 老人クラブ生活支援サポーター養成事業 4 老人クラブ等介護予防活動支援事業	48,290	県内19市町や県老人クラブ連合会を通じて、老人クラブが行う老人クラブについて、活動費補助や健康づくり、生活支援サポーター養成、介護予防等に補助を行い、活動の推進につなげた。	継続	医療福祉推進課
4	1			情報、資料の収集・提供・相談事業	インターネットを用いた中高年者の仲間づくり、生きがいつくりの支援システムを運営するとともに地域社会の活動に主体的に参画する中高年者を養成し、その社会参加を支援する。	1 「びわこシニアネット」ホームページの運営・充実 2 情報誌の発行 レイカディア通信（年2回、3,600部・3500部）他	4,626	ホームページの更新や情報誌の発行により各種情報を発信し、中高年者の社会参加につなげた。	継続	医療福祉推進課
5	1			地域支援事業推進のための市町支援事業	地域包括ケアシステム構築に資する人材を対象とした研修や情報交換等を実施し、各市町の地域支援事業の円滑な推進を図る。	・市町に対して、地域ケア会議に係るヒアリングを実施した。 ・市町の地域課ケア会議実施状況調査を実施し、結果を共有した。 ・国の伴走支援を活用して、地域ケア会議に課題を感じている町に対して個別支援を実施した。 ・介護予防担当者向けの研修会を実施した。	1,304	地域ケア会議に課題を抱えている市町が多いため、国の伴走支援やヒアリングを行い、市町の課題解決につなげた。	継続	医療福祉推進課
6	1			高齢者等労働能力活用事業	シルバー人材センター事業への補助および家内労働等各種情報の収集・提供により、高齢者等の多様な就業機会の確保、充実に図る。	・臨時的・短期的な就業を希望する高齢者に対し、希望に応じた就業の機会を組織的に提供するシルバー人材センター事業に対し、補助金を交付することで、センターの育成を図った。 シルバー人材センター就業延べ人員 令和6年度 981,849人日 令和5年度 999,380人日 令和4年度 1,024,956人日 ・家内労働等各種情報の収集・提供により高齢者等の多様な就業機会の確保・充実に図った。	8,368	シルバー人材センター事業への補助により、県内高齢者の就業機会の拡大と生きがいの充実に図り、能力を活かした豊かな地域社会づくりに寄与することができた。 また、家内労働等各種情報の収集・提供により高齢者等の多様な就業機会の確保、充実に務めることができた。	継続	労働雇用政策課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-3 分野別施策の推進 3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 誰もが生き生きと活躍できる共生社会づくり
2. 認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり
3. 暮らしを支える体制づくり
4. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
7	1		○	農業・農村男女共同参画推進事業 （再掲【P27No, 15】）	農村高齢者の役割を明確化し、その能力活用や活躍の場づくりを促進するとともに高齢者によるむらづくり・地域の活性化を図る。	「農の匠」交流会は新規認定者が無かったためR6年度の開催はなかった。	(219)	—	見直しして組替 （「農の匠」について、新規認定は行わないが、制度としては当分の間継続する）	みらいの農業振興課
8	1			ユニバーサルデザイン推進事業	2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催をユニバーサルデザイン普及の好機として捉え、淡海ユニバーサルデザイン行動指針の基本理念や目指す方向を踏まえ、ユニバーサルデザインの理解促進や取組推進を図ることとする。	・ 県内観光施設等のバリアフリー調査 県内の障害当事者団体と協働して、県内の人気観光施設や飲食店100箇所程度のバリアフリー調査を実施して、障害当事者団体が運営するホームページ（旅しがstyle!）に掲載する。 ・ だれも見やすい印刷物の手引き改定 平成22年度に作成した「だれも見やすい印刷物の手引き」について、障害のある方や子ども、外国人とそれぞれの視点から当事者や当事者団体に意見を伺い、反映を行う。 また、印刷物だけでなく、ホームページや音声コードの作成、会議への当事者の参画における配慮などの内容の充実を図り、実用的な手引きを作成する。	4, 237	県内観光施設等の調査箇所数は144箇所であり、掲載が可能な施設については、すべて掲載済みである。 こうした、県内のバリアフリーの状況を発信することで、だれもが滋賀県の観光地等を訪れやすくなるような環境を拡充するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインへの関心にも寄与できた。 また、だれも見やすい印刷物の手引きを当事者の意見を参考にすることで、より実効性のある手引きへと改定できた。	一部見直し （令和6年度に調査した内容や策定した手引きを関係機関や県民に広げていけるような取組を予定）	健康福祉政策課
9	1			福祉のまちづくり推進事業	だれもが住みたくなる福祉のまちづくりの推進およびユニバーサルデザインの普及啓発を推進する。	パーキングパーミット制度の推進 駐車区画数 車いす優先区画 1, 259区画 思いやり駐車区画 669区画 利用証発行数（3月末時点） 車いす優先区画用 389枚 思いやり駐車区画用 1, 787枚	568	地域の民生委員児童委員協議会と協力の上、地域において制度案内のチラシ配布を行い、普及啓発を推進することができた。	継続	健康福祉政策課
10	1			福祉用具センター運営事業	高齢者や障害者のよりよい生活を支援するために福祉用具の展示や使用方法に関する相談対応等を行う福祉用具センターを運営する。	（令和7年3月末時点） 1 福祉用具の展示・相談・普及に関する事業 ・ 福祉用具に関する相談件数 118件 ・ 団体見学の対応件数 17件 2 福祉用具等の改造および製作ならびに技術の開発業務 ・ 福祉用具の改造・製作件数 10件 3 福祉用具・住宅改修等に関する研修実施業務 ・ 主催研修 開催回数 32回 参加人数 654人 ・ 外部団体等からの依頼研修 5件 参加人数 109人 4 その他福祉用具センターの設置の目的を達成するために必要な業務 ・ 高齢者疑似体験セットの貸出 3件	50, 107	運営管理目標の達成状況 ①年間利用者5, 215人以上 ⇒2, 699人 ②年間施設利用料収入1, 136, 050円以上 ⇒942, 000円 ③福祉用具改造・製作の依頼から作業の完了まで3週間以内 ⇒すべて3週間以内に完了 ④研修等参加者の満足度90%以上 ⇒96. 3%	継続	健康しが推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-3 分野別施策の推進 3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 誰もが生き生きと活躍できる共生社会づくり
2. 認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり
3. 暮らしを支える体制づくり
4. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
11	3			要介護認定等介護保険 推進事業	介護保険制度の円滑な運営を図るため、各市町で実施される要介護認定が適正かつ公正に行われるよう、認定調査員や審査会委員等の資質の向上を図るため、各種の研修事業を実施する。	1 認定調査員研修 65名 2 審査会委員研修 48名	357	新規に認定調査に従事される者に対して認定調査員研修を実施し、必要となる知識を伝えることができた。また、介護認定審査会委員に委嘱される者に対して審査会委員研修を実施し、必要な知識を伝えることができた。	継続	医療福祉推進課
12	3			介護保険サービスの質の 確保と向上支援事業	事業者によるサービス評価の取組や資質の向上のための取組、利用者がサービス選択の際に必要な情報の公表等の取組を推進する。	1 苦情対応の円滑推進事業 2 介護サービス情報の公表環境整備事業 3 外部評価調査員研修事業 4 サービス評価推進事業	4,769	介護保険サービスの利用に関する苦情処理業務を行うための体制整備にかかかかる補助をはじめ、各事業について適切に実施した。	見直し（苦情対応の円滑推進事業について、実績に見合った補助額へと見直しを行った。）	医療福祉推進課
13	3			介護サービス従事者資 質向上事業	介護サービス事業所の管理者や従事者を対象とした研修事業を支援し、広く、介護職員の質の向上を図り、利用者のニーズに応じた介護サービスを提供する。	介護サービス事業所・施設管理者等研修会 開催日：令和7年3月7日（アーカイブ配信あり） 内 容：「同和問題解決への歩みと現状～差別しないから関係ない?～」 参加者：のべ441名（ウェブ参加・アーカイブ配信含む）	6,500	介護サービス事業者の管理者層に研修を行い、トップ層に正しい人権意識を持ってもらうことができた。	継続	医療福祉推進課
14	3			老人福祉施設職員研修 事業費補助金	老人福祉施設に求められる今日的な役割への対応に必要な人材の育成などをテーマにした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。	人権問題研修 開催日：令和6年6月25日 内容：「人権問題を考える～同和問題について～」 参加人数：56名	700	ネット社会における部落差別の実態など日々変化する差別現状を学ぶことで今日ってきな役割への対応に必要な人材の育成につながった。	継続	医療福祉推進課
15	1			高齢者交通安全対策事 業	高齢ドライバーの重大事故が全国的な問題となる中、高齢ドライバーが運転免許を返納しやすい社会環境を構築し、運転免許の自主返納を促進することで、高齢者の交通事故を抑止する。	支援メニューを一歩化した「運転免許証自主返納高齢者支援制度」案内パンフレットを作成するとともに、県警HPに掲載し、本制度の周知を図った。また、自主返納により、様々な特典を受けられる支援協賛店等の拡充を図るため、企業と交渉した結果、令和7年2月1日から信楽高原鉄道株式会社が支援協賛に賛同し、高齢者が望む公共交通機関割引支援の充実を図ることができた。 【実績】 ・ 協賛事業所及び自治体 令和7年度末の協賛事業所数418事業所（前年比－34） 自治体11（前年比＋1） 【結果】 ・ 高齢者の自主返納者 令和6年：5,032人（前年比＋684人）	-	協賛事業所は前年より減少したものの、協賛自治体数、高齢者の自主返納者数は前年よりも増加した。高齢者はバスやタクシー等公共交通機関の更なる割引支援の充実を望んでおり、継続して自治体、企業等と連携して、サービスの充実に努めている。	継続	警察本部交通企画課
16	1			信号機の改良事業等	高齢者等の通行が多い信号交差点に視覚障害者用付加装置及び歩行者支援装置（高度化PICS）を整備する等とともに、エリアを選定して標識標示を整備する等して、高齢者の交通事故防止を図る。	視覚障害者用付加装置2基を新設、5基を更新及び歩行者支援装置（高度化PICS）2基を新設整備するとともに、エリアを選定して標識標示を整備する等して、高齢者の交通事故防止を図った	142,745	歩行者支援装置（高度化PICS）の設置により、歩行横断時の青時間の延長など高齢者の安全な横断の支援を図った。	継続	警察本部交通規制課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-3 分野別施策の推進 3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 誰もが生き生きと活躍できる共生社会づくり
2. 認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり
3. 暮らしを支える体制づくり
4. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
17	1			消費者教育啓発	高齢者を狙った消費者被害の未然防止や被害の拡大防止のための情報提供、身近な支援者等との連携などの取組を進める。	関係団体の協力により、高齢者を対象に啓発チラシ等を配布し、高齢者の消費者被害の未然防止を図った。 ○協定に基づく消費生活情報啓発 コープしが、しが健康医療生協との協定に基づき、同生協が高齢者宅を訪問する際等に、消費者被害情報や相談窓口を記載した啓発チラシ、カレンダーを配布いただき、高齢者の消費者被害防止を図った。 配布先：7,100世帯 ○宅配事業者等と連携した消費生活情報啓発 （株）平和堂等と連携を図り、夕食等の宅配時に消費者被害情報や相談窓口を記載した啓発チラシ等を配布いただき、高齢者の消費者被害防止を図った。 配布先：16,000世帯 県内郵便局と連携を図り、消費者被害情報や相談窓口を記載した啓発チラシ等を配架いただき、高齢者の消費者被害防止を図った。 配布先：230局（県内全郵便局） ○その他協力団体による啓発 交通安全協会女性団体連合会と連携し、見守り活動時に消費者ホットダイヤル188が記載された啓発品等を配布し、高齢者の消費者被害防止を図った。 配布先：4,800世帯	345	協力団体の宅配事業で対象である会員に配布することで、効率の良い啓発活動を行うことができた。 また、協力団体の見守り活動に併せて啓発品を配付してもらい、消費者ホットライン188が高齢者の目につきやすい場所に配置され、トラブル時の連絡先が容易に確認できるようになったことから、高齢者の消費者被害の拡大防止という目的は達成できたと評価する。	継続	県民活動生活課 消費生活センター
18	2			認知症に関する専門的研修および介護支援専門員研修事業	認知症に関わる保健・福祉の関係者に対し、認知症についての理解を深めるための研修等を実施する。	滋賀県社会福祉協議会にて実施 認知症介護実践者研修 3回 修了者 245名 認知症介護実践リーダー研修 1回 修了者 64名 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 1回 修了者 12名 認知症介護基礎研修 2回 修了者 101名 e-ラーニング 修了者 812名 主任介護支援専門員研修 受講者 74名(令和7年2月20日現在) 主任介護支援専門員更新研修 修了者 100名 介護支援専門員実務研修 受講者 208名(令和7年2月20日現在) 介護支援専門員現任研修・更新研修 等 修了者 553名	7,636	認知症に関する専門的研修の実施により、認知症の疾患の理解の深化や認知症本人主体の介護の質向上、地域の関係機関・団体とも連携できる認知症介護の専門職の養成を図った。	継続	医療福祉推進課
19	2			認知症医療・相談支援事業	認知症の早期発見・早期対応を図るため、認知症疾患医療センターの指定・委託等の事業を行うほか、滋賀県認知症施策推進会議を開催する。	1 認知症疾患医療センター医療相談支援事業 7病院、1診療所	30,642	認知症疾患医療センター運営事業の実施より、保健医療・介護機関等と連携しつつ、認知症の早期発見・早期対応や地域生活の維持などに必要な医療を提供できる機能体制の構築を図った。	継続	医療福祉推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-3 分野別施策の推進 3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 誰もが生き生きと活躍できる共生社会づくり
2. 認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり
3. 暮らしを支える体制づくり
4. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
20	2			認知症地域総合支援事業	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域の医療・福祉・保健関係者等による多職種のネットワークを構築するとともに、認知症の介護者等へのフリーダイヤル電話相談等の活動をしている公益社団法人認知症の人と家族の会に委託して介護相談を行うほか、認知症の人やその家族等からの意見聴取等を行う。	1 もの忘れ介護相談室（フリーダイヤル：週 5日開設） 2 各圏域における地域連携・多職種協働推進事業の実施 3 「認知症バリアフリー」地域づくり推進事業	3, 410	各地域の多職種のネットワークを構築し連携を図ったほか、認知症の方・家族への相談支援の実施、企業や認知症の方・家族との意見聴取しつつ「認知症バリアフリー」に向けた取り組みを行うことにより、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに寄与した。	継続	医療福祉推進課
21	2			認知症介護対策推進事業	認知症の人が安心して医療と介護が受けられるよう人材の育成を図るため、認知症に関わる医療福祉の連携を支援する認知症に関わる保健・医療・福祉の関係者が認知症についての理解を深めることができるよう研修を行う。	1 医療従事者向け認知症対応力向上研修 看護職員認知症対応力向上研修 68名修了 2 認知症初期集中支援チーム員研修 25名修了 3 認知症サポート医養成事業 11名修了（うち公費派遣11名） 4 歯科医師認知症対応力向上研修 31名修了 5 薬剤師認知症対応力向上研修 58名修了 6 認知症フォーラム 令和7年1月26日開催	9, 607	研修の実施による保健・医療・福祉等の関係者の認知症対応力向上、また、多職種間の相互理解・連携を深めることにより、認知症の人が安心して医療と介護が受けられるための人材育成、医療介護連携体制の構築等を推進した。	継続	医療福祉推進課
22	2			若年性・軽度認知症総合支援事業	若年性認知症の人と家族を身近な地域で支えられるよう、支援についての適切なサービスのあり方を検討し、支援方策を構築する。	1 若年性認知症総合支援事業 ・総合相談支援体制の整備事業 2センター ・若年性認知症支援コーディネーター養成・フォローアップ事業 1名 ・若年性・軽度認知症居場所づくり支援事業 2事業所 ・若年性・軽度認知症支援者研修会 令和6年11月5日開催 ・若年性認知症支援者見える化事業 参加事業所55か所	2, 369	若年性認知症の人・家族等に対して専門的・総合的な支援を行うための体制の整備、支援に携わる関係者が若年性認知症について理解を深め、適切な支援を行えるよう研修実施により資質向上を図った。また、社会参加等を促進する活動・居場所の創設の支援、若年性認知症の人等を支援可能な施設・事業所の周知により地域での支援方策の構築を推進した。	継続	医療福祉推進課
23	2			認知症医療対策推進事業	県内の病院で、院内デイケア等により入院中の認知症高齢者等の身体機能や認知機能の低下を防止し、生活の活性化を図り、円滑な在宅療養への移行につなげる取組を支援するとともに、病院において中心的役割を担う、認知症看護認定看護師の養成を支援するほか、認知症疾患医療センターの医療介護連携を推進する。	1 認知症高齢者等への院内デイケア実施支援事業 5病院 2 認知症看護認定看護師養成 1病院	1, 335	一般病院における認知症患者の適切な検査や治療体制を確保するとともに、身体機能や認知機能の低下を防止し、生活の活性化を図ることで、円滑な在宅生活への復帰につながった。	継続	医療福祉推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-3 分野別施策の推進 3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 誰もが生き生きと活躍できる共生社会づくり
2. 認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり
3. 暮らしを支える体制づくり
4. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
24	1			高齢ドライバー「バイ タリティ・プラス！」 事業	運転免許証の返納をためらう高齢ド ライバーに対して、車を運転しない 生活を体験する「お試し自主返納」 を体験してもらい、自主返納を促進 する。	参加者数が、令和7年2月17日、定員200人に達した。 ・令和6年5月7日から令和7年2月17日までに参加した 200人のうち44人が運転免許証を自主返納（返納率：22.0%）	2,358	アンケートの結果、「バス停が近 くになく、通院や買い物が不便に なる」「頼れる家族がいないた め、返納が難しい」といった不安 の声も聞かれた。一方で、免許を 返納すると車の維持費やガソリン 代の負担が軽減されることや、同 居する家族や近くに住む子どもに 送迎を頼めるようになったことを 評価する前向きな意見が寄せられ た。 お試し自主返納体験者の免許自主 返納率は20%を超えており、県内 の高齢者全体の自主返納率（約 2%）と比較しても一定の効果が あった。	継続（事業名が地域連携・協働に よるお試し自主返納事業に変更）	警察本部交通企 画課
25	1			高齢運転者交通事故防 止対策事業	高齢ドライバーの交通事故防止対策 として、新型運転技能自動評価シス テム（通称新型オブジェ）を活用し、 出前方式の講習会を行うことにより 交通事故防止を図る。	令和6年5月に受講の拡充を目指して導入した本機器（新型オブ ジェ）を活用し、運転に不安を感じている高齢運転者を対象に「出 前型の運転適性講習会」を県下一円で開催した。また、県民に対し チラシやSNSを通じて同講習会の周知を図った。 【実績】（令和6年4月～令和7年3月末） ・新型 講習回数 26回 受講者数 108人 ・旧型 講習回数 6回 受講者数 24人 【結果】 ・令和6年中の高齢ドライバー事故は発生件数、死者、傷者とも に前年より増加したが、重傷者数は前年より減少 ・高齢ドライバー事故件数 665件（前年比+40件） 死者 8人（前年比+1人） 傷者 786人（前年比+34人） うち重傷者 100人（前年比-4人）	2,200	高齢ドライバーが活力ある生活を 送るため、自身の身体能力や運転 技能を自覚したうえで「交通事 故を起こさない運転」を促進し、高 齢ドライバーの交通安全意識高揚 及び交通事故防止を一層、推進し た。 新型オブジェにグーグルマップを 導入したことにより、走行軌跡を 受講者とともに振り返ることが可 能になった他、受講者自身が左右 の安全確認等の運転のクセを画面 で確認することができるようにな り、講習効果が上がった。	継続	警察本部交通企 画課
26	1			高齢運転者安全・安心 事業	危険予測トレーニング機器（KY T）により、自身の危険予測感覚を チェックし、参加者全員で双方向に 意見交換を行うことにより、高齢ド ライバーの危険予測能力や危険回避 能力の向上につなげ、交通事故防止 を図る。	本機器（KYT）を活用し、高齢ドライバーを対象に、加齢に伴う身体 能力の低下や安全運転への気付きを促す「参加・体験・実践型の講 習会」を県下一円で開催した（平成30年4月から導入、令和元年に は1台→3台に拡充）。 【実績】（令和6年4月～令和7年3月末） ・講習回数 53回 受講者数 756人 【結果】 ・令和6年中の高齢ドライバー事故は発生件数、死者、傷者ともに 前年より増加したが、重傷者数は前年より減少 ・高齢ドライバー事故件数 665件（前年比+40件） 死者 8人（前年比+1人） 傷者 786人（前年比+34人） うち重傷者 100人（前年比-4人）	-	受講者からは「自分が危険を察知 するのが遅いことに気づいた」、 「これからはより注意して運転し ようと思った」といった声が寄せ られ、ボタンを押すことで自身の 危険察知のタイミングを可視化 し、ディスカッション通じて多角 的な視点を学ぶことで、より実践 的な危険予測力の向上が図れた。	継続	警察本部交通企 画課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-3 分野別施策の推進 3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 誰もが生き生きと活躍できる共生社会づくり
2. 認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり
3. 暮らしを支える体制づくり
4. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
27	3			高齢者・障害者の生活 支援権利擁護推進事業 （権利擁護センター運 営事業費補助金）	県社協が認知症高齢者、知的障害 者、精神障害者等判断能力が十分で ない人々の権利擁護のために実施す る相談援助等に対して補助金を交付 する。	1 権利擁護相談業務(令和7年3月末日現在) 一般相談 8件 2 生活支援事業 ①地域福祉権利擁護事業実施市町社協への指導、援助、補助の実施 利用契約数 1,486件 （全19市町社協が実施）（令和7年3月末 現在） ②地域福祉権利擁護事業関係会議の開催 専門員会議 R6.8.19（出席者21名・15社協）、R6.12.13（出席 者25名・19社協） 市町社協事務局長会議・権利擁護支援担当部課長合同研修 R6.12.24 （出席者31名・17社協） 3 研修事業 ①生活支援員・新任職員研修 1日目 R6.6.20（参加者22名）、2日目 R6.6.27（参加者16 名） ②生活支援員・新任職員フォローアップ研修 R6.11.22（参加者 12名）	129,100	権利擁護相談受付、実施主体への 指導、援助、補助の実施、研修事 業の開催により、認知症高齢者や 知的障害者、精神障害者など判断 能力の不十分な方が、地域におい て自立した生活が送れるよう支援 や体制整備を行うことができた。	継続	健康福祉政策課
28	3			あんしん・なつとく委 員会（滋賀県運営適正 化委員会）	福祉施設、在宅の福祉サービスの苦 情解決	1 苦情問い合わせ等 144件（苦情受付4件 相談・問合せ140件） （令和7年3月末日現在） 2 全体委員会 開催 1回 3 運営監視合議体 開催 3回、現地調査 10団体 4 苦情解決合議体 開催 4回 5 広報・啓発活動 バンフレット配布 6 巡回指導 2か所 7 研修会の開催 福祉サービス苦情解決研修会 R6.9.30開催（応用編）70名参加、R6.12.11開催（中級編）53名参 加	10,000	福祉サービスにかかる苦情解決の ための相談、助言、調査、あっせ ん等を行うことにより、福祉サー ビスの適切な利用または提供を支 援することができた。また、地域 福祉権利擁護事業にかかる市町社 協への運営監視により、福祉サー ビス利用援助事業の透明性、公平 性を確保し、福祉サービス利用者 の権利擁護の推進を図ることがで きた。	継続	健康福祉政策課
29	3			高齢者権利擁護推進事 業	高齢者虐待防止および身体拘束廃止 に向け、高齢者権利擁護支援セン ターの委託等の事業を行う。	1 高齢者権利擁護支援センターの運営委託 ・高齢者虐待対応研修会 R6.7.18 44名参加、7.19 47名参加 ・意思決定支援研修会 R6.10.1 47名参加 ・高齢者虐待防止セミナー R6.11.30 21名参加	4,899	高齢者虐待の防止に向け、一般住 民への啓発を行うとともに、市町 行政をはじめとする保健福祉関係 者への技術的助言および人材育成 に寄与した。	継続	医療福祉推進課
30	1			防災と保健・福祉の連 携促進モデル展開事業	災害時において、被災者になる可能 性が高い高齢者や障害者等の要配慮 者の避難対策に取り組む。	高齢者や障害者等の避難行動要支援者のための個別避難計画につい て、計画策定支援のための『滋賀モデル』の取組を県内全域に横展 開し、「市町の庁内連携」や「優先度の考え方」などの課題を解決 し、実効性のある個別避難計画の作成を推進するために、人材育成 研修会や情報交換プラットフォームの設置を行った。 ・インクルージョン・マネージャー養成研修会 31名参加 ・滋賀モデル推進会議 46名参加	663	個別避難計画については、今年度 中に全市町で計画が策定される目 途が立っており、取組が着実に進 んでいると認識。 今後は、計画に基づく訓練の実施 事例などの横展開や、助言等な どを通じて、計画の実効性が確保で きるよう市町を支援する。	継続	防災危機管理局

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-3 分野別施策の推進 3 高齢者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 誰もが生き生きと活躍できる共生社会づくり
2. 認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり
3. 暮らしを支える体制づくり
4. 総合的・計画的な高齢者施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
31	1		○	安全・安心アプリ導入 事業 （再掲【P32No. 32】）	身近なエリアの不審者・事件情報等 を表示するマップ機能、現在地送信 機能、防犯ブザー機能、痴漢対策機 能等を備えた防犯アプリを導入し、 県民全体の犯罪抑止力を向上する。	令和6年度は、警察活動、県や市町、民間企業との連携を図り周 知活動に努めた。また、アプリを通じて最新の犯罪、不審者、特殊 詐欺情報を掲載、通知することでユーザーに対する犯罪の未然防止活 動を行った。 ○主な周知事業 ・県および市町のホームページ、広報誌の掲載 ・J R在来線各駅のデジタルサイネージへの投影 ・学生や保護者等へのチラシの配布 ・飲食店や大型商業施設のデジタルサイネージでの広報 ・周知用動画の作成 ・SNSやWeb広告の配信 ・県内企業2社のテイクフリーペーパー3回掲載 ○ダウンロード関係 令和6年度末 ダウンロード数：25,047件	(7,221)	令和6年度末(令和7年3月31 日時点)のダウンロード数は、 25,047件であり、令和6年度の目 標ダウンロード数が14,000件で あったことから達成済み(達成率 178%)となり、目標ダウンロー ド数を24,000件に上方修正した。 その後、令和7年2月25日に上方 修正した目標値を引き続き、達成 したことから良好である。	継続	警察本部生活安 全企画課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. とともに暮らす
3. とともに育ち・学ぶ
4. とともに働く
5. とともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	2			発達障害者支援センター設置事業	発達障害にかかる相談支援実施および発達相談従事者の資質の向上。	○発達障害児・者およびその家族、支援関係機関に対する支援を実施した。 相談支援 令和6年度 4,299件（令和5年度3,808件、令和4年度4,862件） 就労支援 令和6年度 431件（令和5年度527件、令和4年度939件）	59,724	令和元年より三次支援機関としての県発達障害者支援センターの支援件数は減少傾向であり、身近な地域で相談できる重層的な支援体制の周知に取り組んできた成果である。また、相談支援の実人数に対して相談件数が増えており、三次支援機関としてより困難なケースを担当するケースが増えている。	継続	障害福祉課
2	2			発達障害者支援ケアマネージャー研修事業	発達障害者支援を専門的に実施することができる人材の専門性を高めることにより、福祉圏域における発達障害に関する相談支援の充実を図る。	ベーシックコースには定員30名に対し37名の申し込みがあり、37名が受講した。全ての講座を修了した者は22名だった。 アドバンスコースには6名の申し込みがあった。全ての講座を受講した5名は発達障害者支援ケアマネージャーとして認証された。	846	昨年度に引き続き、発達障害に関する研修として「ベーシックコース」と「アドバンスコース」の2つのレベルの研修を設定し、定員を上回る申し込みがあった。両コースを修了した5名に、発達障害者支援ケアマネージャーとして認証することができた。	継続	障害福祉課
3	2			障害者生活支援センター事業	各福祉圏域の障害者自立支援協議会を中心とした福祉・医療・教育・保健等の関係機関の連携により、相談支援体制の充実を図る。	各福祉圏域にネットワークアドバイザーを配置し、地域関係者のネットワーク強化を図った。 7箇所	42,000	地域における障害福祉分野の課題に対し、相談支援専門員の有資格者による助言を行うとともに滋賀県障害者自立支援協議会の相談支援NW部会で共有することにより相談支援体制の充実が図れた。	廃止	障害福祉課
4	2			障害者地域生活移行促進事業	地域ケアサービスの推進や障害者芸術文化の振興により、障害者の地域生活への移行を促進する。	文化芸術に親しむ取組を通じた社会参加の効果的な支援方法の検討等を行ったほか、ポータレス・アートミュージアムN0-MAの運営、糸賀一雄記念賞音楽祭の開催支援などにより、障害者芸術文化の振興を行った。	90,837	左記の内容を実施することにより障害者の地域生活への移行を促進した。	継続	障害福祉課
5	2			重度障害者地域包括支援事業	重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図る。	重症心身障害者等が入所施設および通所施設において適切なサービスを受けることができるように事業所が人員体制の強化を図ることを目的に補助を行うほか、医療的ケア児者に対応する事業所の開設促進、重症心身障害者の施設整備の補助を行った。	266,555	重度障害者の支援体制の強化というソフト面と、受け皿の拡充というハード面の両輪で充実を図ることができた。	継続	障害福祉課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. ともに暮らす
3. ともに育ち・学ぶ
4. ともに働く
5. ともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
6	1, 2, 3, 4, 5			障害者差別解消総合推進事業	平成31年4月に施行した滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的に事業を実施する。	・相談体制の整備 障害者差別解消相談員2名と地域アドボケート26名を配置するとともにあわせん等を行う「障害者差別のない共生社会づくり委員会」を設置した ・県民・事業者等への周知・啓発 パンフレット・ガイドライン等の周知・啓発 条例フォーラムの開催： 「障害のある人もない人も」ともに働く”ために” 日時：令和6年9月13日（金） 場所：栗東市芸術文化会館さくら 小ホール 参加者数：70名 条例説明・出前講座（61回） 合理的配慮の助成事業（10件）	5,494	障害当事者等からの相談を受け付け関係者との調整を行うとともに、合理的配慮の提供等に関する啓発、合理的配慮の提供に係る助成等を行うことにより障害者差別の解消に繋がった。	継続（組替）	障害福祉課
7	2.5		○	防災と保健・福祉の連携促進モデル展開事業（再掲【P52No.30】）	災害時において、被災者になる可能性が高い高齢者や障害者等の要配慮者の避難対策に取り組む。	高齢者や障害者等の避難行動要支援者のための個別避難計画について、計画策定支援のための『滋賀モデル』の取組を県内全域に横展開し、「市町の庁内連携」や「優先度の考え方」などの課題を解決し、実効性のある個別避難計画の作成を推進するために、人材育成研修会や情報交換プラットフォームの設置を行った。 ・インクルージョン・マネージャー養成研修会 31名参加 ・滋賀モデル推進会議 46名参加	(663)	個別避難計画については、今年度中に全市町で計画が策定される目途が立っており、取組が着実に進んでいると認識。 今後は、計画に基づく訓練の実施事例などの横展開や、助言などを通じて、計画の実効性が確保できるよう市町を支援する。	継続	防災危機管理局
8	3			特別支援教育振興費（職員費を含む）	障害のある子ども一人ひとりの障害に応じた望ましい学びの場が柔軟に選択できるよう、多様な学びの機会を確保するとともに、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進する。	○「地域で学ぶ」支援体制強化事業 ・障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への人員配置支援 合理的配慮コーディネーター 6市、計21人 看護職員 11市町、計18人 ・副籍（副次的な学籍）制度の実施 副籍校指定人数 特別支援学校→小学校 317人 小学校→特別支援学校 22人 ・就学相談に係る研修会の実施 全体研修 1回、専門研修 5回 ○特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 ・各市町への発達障害支援アドバイザーの派遣 10市町 ・各市町担当者等を対象としたワークショップの開催 3回 ○高等学校特別支援教育推進事業 ・県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置 9人 ・県立高等学校への巡回指導員の派遣 ○（新）高等学校特別支援教育体制整備事業 ・県立高等学校における特別支援教育の充実を図るため、地域の高等養護学校との連携による体制づくりの推進 ○医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援事業 ・看護師同乗車両による通学時の送迎 対象79人、延べ529回利用	84,409	障害のある子どもへの指導・支援の充実を図るとともに、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶための体制づくりを進めることができた。 令和6年度の個別の教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」は、次のとおりとなった。 ・個別の教育支援計画（連携率） 小73.2%、中54.8%、高25.8% ・個別の指導計画（作成活用率） 小97.8%、中97.9%、高48.8%	継続	特別支援教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. ともに暮らす
3. ともに育ち・学ぶ
4. ともに働く
5. ともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
9	3, 4			特別支援学校教育振興費（教職員給与費を含む）	県立特別支援学校における教育振興のため、教科活動や職業教育の充実を図るとともに、スクールバスの運行、就学奨励費の支給などを実施する。	○職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 ・企業の知見を生かした授業改善の推進 ・「しがしごと検定」の実施 4種目各2回開催、受検者数計 401人 ・「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 372件（令和7年3月31日時点） ・就労アドバイザーの配置 1人 ○学習指導上必要な教材、教師用指導書等の充足 ○スクールバス等の運行 ・知肢併置特別支援学校 8校・2分教室、聾話学校（借上車） ○就学奨励費の支給	813,830	企業の知見を生かした授業改善など、企業の参画を得て、多面的に職業教育の充実を進めることができた。 また、就学奨励費の支給により、特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	企業の知見を生かした授業改善等の事業を再編し、令和7年度以降、小・中学部の早期の段階からキャリア教育の充実に取り組む。	特別支援教育課
10	4			就労移行支援促進事業	障害者の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所職員に対して企業での現場実習を行うとともに、就労移行支援事業所の職員など就労支援を担う職員に対する就労アセスメント手法の普及を図る研修を実施する。	企業の人材ニーズなどを知ることにより、就労移行支援事業所での的確な就労支援を行える職員を育成。 障害福祉サービス事業所などの就労支援を担う職員の就労アセスメントの能力向上を図ることにより障害者の就労移行を促進。 ・就労アセスメント手法研修・現場実習事前研修（3回） ・企業等現場実習（1～2日間） ・実習事後・アセスメント研修（3回） 修了者：12名 ・就労支援に係る出前講座（2回） ①就労選択支援について考える意見交換会 参加者：81名 ②企業向け研修会 参加者：約20名	3,600	障害者が一般企業等へ就職するための支援を行うにあたって必要となる「就労アセスメント」について研修を実施したことで、障害福祉サービス事業所等の職員の支援力向上につながった。	継続	障害福祉課
11	4			働き・暮らし応援センター事業	障害者の就労の場の確保と職場定着およびこれに伴う日常生活または社会生活上の支援を福祉と労働の両面から提供する「働き・暮らし応援センター」の支援により、障害者の地域での自立と社会参加の促進を図る。	一般就労が困難な障害者に対する就労および職場定着に向けた支援や、これに伴う日常生活上または社会生活上の支援、および職場開拓などのサービスを行った。 利用登録者 7,150名（令和6年度末時点） 【参考：各年度末時点】 令和5年度6,987名、令和4年度6,791名、令和3年度6,598名 令和2年度6,347名 令和元年度6,206名 在職者数 3,795名（令和6年度末時点） 【参考：各年度末時点】 令和5年度3,677名、令和4年度3,553名、令和3年度3,314名 令和2年度3,245名 令和元年度3,102名 平成30年：2,887名 ※滋賀県障害者プラン 働き・暮らし応援センターで支援する在職者数 令和8年度目標：4,300名	9,671	障害のある方の仕事・生活面の支援を行い、登録者と在職者ともに増加している。また、職場開拓などのサービスを通して、障害のある方の就職機会の確保等に寄与した。	継続	労働雇用政策課
							9,671	各圏域の障害者に対し、一般就労への移行および職場定着に向けた就業面・生活面の一体的な支援を行うことにより、障害者の地域での自立と社会参加の促進につながった。	継続	障害福祉課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. ともに暮らす
3. ともに育ち・学ぶ
4. ともに働く
5. ともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
12	4			障害者トライワーク支援事業	職場体験の実施を通じて、事業所と障害者がともに障害者雇用の可能性を発見し、より多くの就労につなげることで、法定雇用率の達成と障害者の職業生活における自立と社会参加の促進を図る。	令和6年度末実績 利用企業： 129社 利用者： 190名 就職者： 75名 過去3年間の実績（各年度末） 利用企業： 令和5年度177社 令和4年度196社 令和3年 147社 利用者： 令和5年度262名 令和4年度304名 令和3年 228名 就職者： 令和5年度110名 令和4年度126名 令和3年 127名	4,550	トライワーク事業を通して、受入企業の障害者雇用に係る理解促進とトライワーク利用している方の就労意欲の促進を図ることができた。 また、障害特性を踏まえ、できる作業の見極め等を行えた。	継続	労働雇用政策課
13	4			チャレンジドWORK運動推進事業	障害者の就労について事業所や県民の関心を深め、障害者雇用が促進されるよう普及啓発事業を実施する。	障害者雇用優良事業所等知事表彰や就職面接会等を開催することにより、障害者雇用の理解促進を図った。 1 障害者雇用支援月間において、障害者雇用優良事業所等知事表彰の表彰式を開催した。 9/17 場所：県庁新館7階大会議室 障害者雇用優良事業所等表彰式（知事表彰） 障害者雇用優良事業所1事業所、優秀勤労障害者10名、チャレンジドWORK推進事業所1事業所 2 障害者就職面接会を10月、2月に実施し、企業と障害者のマッチングを進めた。 10月開催 マリアージュ彦根、クサツエストピアホテルで実施 参加企業：46社 参加求職者：188名 就職者：27名 2月開催 ホテルニューオウミ、クサツエストピアホテルで実施 参加企業：44社 参加求職者：159名 就職者：22名 3 県内事業所における障害者雇用の具体的な好事例と、障害者雇用に関連する助成制度等を掲載した事業主向けのガイドブックを発行し、障害者雇用の促進を図った。 発行部数：5,000部 4 県内企業の経営者・人事担当者を対象に障害者雇用促進・定着推進セミナーを2回開催した。 第1回 参加者45名 第2回 参加者35名	1,593	知事表彰やガイドブックの作成、セミナーの開催により、障害者雇用に係る理解促進・啓発を図ることができた。 また、就職面接会の開催により、障害のある方の就業機会を確保し、就労につなげることができた。	継続	労働雇用政策課
14	4			障害者総合実務訓練事業	障害者の就職の促進を図るため、高等技術専門校の施設内において、知的障害者を対象とした職業訓練を実施する。	総合実務科（販売実務コース・OA事務コース）の訓練を実施した。 令和6年度4月生（訓練期間：令和7年3月末まで） 入校者数2名 就職退校者数0名 修了者数2名（うち就職者数2名） 令和6年度10月生（訓練期間：令和7年9月末まで） 入校者数0名 就職退校者数0名 修了者数0名	1,492	受講者数が減っているが、受講者全員就労に繋げることができた。	継続	労働雇用政策課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. とともに暮らす
3. とともに育ち・学ぶ
4. とともに働く
5. とともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
15	4			障害者委託訓練事業	障害者の雇用の促進を図るため、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の態様に応じた職業訓練を実施する。	個々の障害者の多様なニーズに対応した訓練内容等のコーディネートを行い、企業等での実践能力習得訓練（11名）を実施し、就職の促進を図った。就職率は87.5%。	2,892	人手不足等の影響で受講者が減っているが、訓練を実施することにより受講者の安定就労に繋がった。	継続	労働雇用政策課
16	4			ビルメンテナンス研修による障害者就労促進事業	障害者を対象としたビルメンテナンス業務に関する研修および障害者雇用を行っている企業に対する障害特性理解や環境整備に係る研修を実施することにより、障害者の一般就労移行および雇用の場の拡大を促進する。	○障害者を対象としたビルメンテナンス研修 12名 ○企業を対象とした研修 第1回：13名 第2回：17名 ○検討委員会を設置し、ビルメンテナンス研修のカリキュラム、実習先、受講生等への支援方法等を検討（3回）。	6,908	障害者に対し専門的な知識・技能を学ぶ研修を実施することにより、一般企業等への就職の可能性を高めることができた。また、企業に対して研修を実施することで障害の特性理解・環境整備等につながった。	継続 ※令和6年度から「介護の場等における障害者就労促進事業」を「ビルメンテナンス研修による障害者就労促進事業」に変更している。	障害福祉課
17	5			障害者社会参加促進事業	障害者の社会参加を促進するため、コミュニケーション支援、移動支援、生活訓練、相談等の各種事業を実施する。	障害種別に対応した各種生活行動訓練、身体・知的障害者相談員研修、知的障害者に向けたレクリエーション教室開催などを実施した。	2,806	左記の内容を実施することにより障害者の社会参加を促進した。	継続	障害福祉課
18	1,5			視覚障害者社会参加促進事業	視覚障害者に対する情報提供や生活訓練、移動支援等の事業を総合的に実施し、視覚障害者の社会参加を促進する。	視覚障害者の社会参加に向けた点字広報発行事業、点字情報ネットワーク事業、点訳・音訳ボランティア養成・研修事業、視覚障害者指定居宅介護事業者情報提供事業、同行援護従事者養成事業、家庭・社会生活訓練事業、生活行動訓練事業、家族教室等開催事業を実施した。	5,415	左記の内容を実施することにより視覚障害者の社会参加を促進した。	継続	障害福祉課
19	1,5			盲ろう者社会参加促進事業	盲ろう者の社会参加を促進するため、通訳・介助者に係る事業や生活訓練事業等をNPO法人しが盲ろう者友の会に委託して実施する。	盲ろう者の社会参加を促進するためにコミュニケーションおよび移動を支援する盲ろう者通訳・介助者を派遣した（盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業）。また、重度障害者に対して、身辺家事・コミュニケーションスキル等の日常生活上必要な訓練・指導を実施した（盲ろう者生活訓練事業）。その他、盲ろう者相談支援事業、盲ろう者向け通訳・介助者資質向上研修事業、盲ろう者向け通訳・介助者養成事業、盲ろう者啓発事業を実施した。	22,846	左記の内容を実施することにより盲ろう者の社会参加を促進した。	継続	障害福祉課
20	1,5			聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業	聴覚障害者のコミュニケーション確保のための事業（手話通訳、要約筆記、字幕入りビデオ等）を総合的にを行い、聴覚障害者の社会参加の促進を図る。	聴覚障害者の社会参加に向けた、手話通訳者養成・研修事業、要約筆記者養成・研修事業、意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）派遣事業、市町域・都道府県域を超える意思疎通支援者派遣調整事業、手話通訳者設置事業、聴覚障害者生活訓練事業、字幕入りビデオ制作・貸出事業、映像配信事業、手話通訳士養成事業、聴覚障害児および保護者サポート事業、県民向け手話啓発等事業を実施した。	17,403	手話通訳者・要約筆記者の養成・研修の実施により意思疎通支援の充実を図るとともに、県民向けの手話啓発等を行い県民の理解を広めることにより、聴覚障害者の社会参加の促進につながった。	継続	障害福祉課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. とともに暮らす
3. とともに育ち・学ぶ
4. とともに働く
5. とともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
21	1, 5			手話通訳者設置事業	県庁を訪れ、また県事業に参加する聴覚及び言語障害者のコミュニケーションの円滑化を図るとともに情報提供を行うため、手話通訳者を配置する。	県庁（障害福祉課） 1名	3, 914	手話通訳者を1名配置することで、県庁を訪れ、また県事業に参加する聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化につながった。	継続	障害福祉課
22	5			障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の地域における社会参加を促進するため、関係団体による協議会を開催することにより協力体制を確保し、障害者の社会参加に対するニーズの把握や必要な事業の実施・調整を行うとともに、社会参加推進施策の体系的・効果的な実施方法等について検討を行う。	障害者関係団体からなる障害者社会参加推進協議会を開催するとともに、障害者週間の普及・啓発を行った。 日時：令和6年12月8日（日） 場所：イオンモール草津 内容：体験会開催・啓発物品配布 来場者数：353名	7, 200	障害者の地域における社会参加を促進するため、関係団体による協議会を開催した。また、障害者週間に合わせて街頭啓発とイベントを実施し、県民に対して啓発をした。	継続	障害福祉課
23	5			市町地域生活支援事業	障害者の社会参加を促進するため、市町単位で地域ニーズに即した各種メニュー事業を実施する経費に対して助成を行う。	市町地域生活支援事業への補助により、身近な市町における障害のある人の社会参加の促進を図った。 ・補助金交付先 19市町 ・補助率 1/4以内	276, 962	左記の内容を実施することにより障害者の社会参加を図った。	継続	障害福祉課
24	5			障害者ICT活用総合推進事業	障害者ICT利用支援センターを設置し障害に対応したICT講習会を実施するほか、ボランティアの養成・派遣事業等により、障害者の社会参加とICT利用の促進を図っていく。	ICT支援センターを中心として総合的に障害者ICTの利用を促進した。 ・視覚障害者向けICT講習会 委託先：県視覚障害者福祉協会 ・ICT支援センター設置事業 委託先：（特非）滋賀県社会就労事業振興センター ICT利用訪問支援、ICT利用相談等の実施 ・ICTサロン事業 障害のある人が身近な地域でICTにふれる機会を作るために、県内7箇所でICTサロンを開催した。	18, 140	左記の内容を実施することにより障害者のICT機器等の利用による社会参加を促進した。	継続	障害福祉課
25	1			聴覚障害者向け県政テレビ番組の放送	手話やテロップを活用し、県の施策や情報を紹介する聴覚障害者向けテレビ番組を制作、放送する。	テレビ番組「手話タイムプラスワン」を年間20回放送した。 （金曜日18時00分～18時10分） （令和2～6年度：20回／年）	8, 470	左記の実施により、聴覚障害者やその関係者に有益な県政情報や県内のニュースを発信できた。	継続	広報課
26	1			視覚障害者向け県政広報誌の発行	点字版および音声版の県政広報誌を制作し配布する。	県政広報誌「滋賀プラスワン」を1回につきCD版236本、点字版を146部を制作し、配布した。 （令和2年度 CD版268本、点字163部） （令和3年度 CD版264本、点字155部） （令和4年度 CD版248本、点字150部） （令和5年度 CD版240本、点字148部） （令和6年度 CD版236本、点字146部）	1, 182	左記の実施により、視覚障害者やその関係者に県政情報を発信できた。	継続	広報課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. とともに暮らす
3. とともに育ち・学ぶ
4. とともに働く
5. とともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
27	1			視覚障害者向け県議会広報紙の発行	点字版・音声版の県議会広報紙を作成し、配布する。	県議会広報紙「議会だより」の音声版、点字版を作成し、配付した。 ・音声版 203本×年5回発行 ・点字版 142部×年5回発行 (令和5年度：音声版 207本、点字版 146部) (令和4年度：音声版 216本、点字版 148部) (令和3年度：音声版 227本、点字版 153部)	743	県議会広報紙「議会だより」音声版および点字版について、それぞれ計画どおり作成・配布することができた。	継続	議会事務局
28	1			福祉の現場から生まれた造形の魅力発信事業	県民をはじめより多くの方が、福祉の現場から生まれた造形の魅力に触れられるよう、県内施設で作品の展示等を推進する。	民間施設10箇所において作品の展示を実施した。また制作現場や作品に出会えるスポットを紹介するリーフレットとポスターを制作し、配布した。	4,262	民間施設での展示により、福祉の現場から生まれた造形の魅力が発信することができた。	継続	文化芸術振興課
29	1			連携ネットワーク組織事業	アートと障害について考える多様な分野の関係者が構成するネットワークの活動等を推進する。	全国規模の組織となる「アートと障害を考えるネットワーク」の取組として、メールマガジンの発行、フォーラムの開催を行った。 会員：772名 ※令和7年3月31日現在 メールマガジンの発行 (22回) ※令和7年3月31日現在 フォーラム 開催日：令和6年6月23日（日）（アーカイブ配信あり） 参加者：76人	1,206	アートや障害の関係者に対し、障害のある人による美術表現を軸に、多様な表現や鑑賞のあり方の可能性、共生社会の実現にも資する情報発信ができた。	一部見直し （フォーラムによる情報発信は廃止し、随時実施しているメールマガジンの配信のみに変更）	文化芸術振興課
30	1			文化芸術による共生社会づくり事業	共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず誰もが文化芸術に親しみ、交流を通じて相互理解を深める機会を創出するとともに、障害者等の文化芸術活動を支える人材の育成等を図る。	障害者等の文化芸術活動を支える拠点づくり事業 県内の文化施設等において、誰もが楽しめる文化芸術プログラムを実施するとともに、ノウハウの習得や共有を図ることで、文化芸術活動者の人材育成を図った。 ・誰もが参加し楽しめる文化芸術プログラムの開催 3地域（東近江市・大津市・高島市）開催 参加者1,203名	13,145	県内の文化施設等と連携し、障害の有無に関係なく、誰もが参加し楽しめる文化芸術プログラムを実施するとともに、企画・運営を通して、県内文化施設のノウハウの習得を図った。	継続	文化芸術振興課
31	1			障害者スポーツ推進事業	障害者が身近な地域でスポーツに取り組めるよう、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブ等での障害者スポーツの取組の定着を図る。	総合型地域スポーツクラブにおいて障害者スポーツの実践を行い、地域における障害者の身近なスポーツ活動を促進した。 R6 15団体 135回開催 のべ1,507人参加 さらに、先進的に事業に取り組む団体により、障害者スポーツの実施団体の拡充や担い手育成を行った。 R6 2団体 17回開催 のべ294人参加	4,546	多くの障害のある方に運動機会を提供し、障害者スポーツの裾野拡充に繋がれた。 また、クラブ等の教室に他団体からの視察の受け入れや指導者の派遣を行うことで、教室運営のノウハウを共有し、障害者スポーツに携わることができる人材や団体の育成を図ることができた。	継続	スポーツ課
32	1			障害者スポーツ共生社会プロジェクト	障害のあるなしに関わらず誰もがスポーツを楽しむ機会を設けることで障害者スポーツに対する理解促進を促す。また、障害者スポーツ実施環境の構築を一層促進するため、諸課題への対応策について検討を進めるとともに、障害者スポーツ事業の相互連携等を図るためマッチング機能の強化を図る。	障害者スポーツに関する知見を有する大学が中心となり、教室開催等を通じて、諸課題への対応策を検討した。 R6 3大学 障害者スポーツ関連団体において障害者スポーツの体験会や研修会を開催し、理解促進・普及啓発に取り組んだ。 R6 9回 のべ634人 福祉コーディネーターを（一社）障害者スポーツ協会に設置し、県障害者スポーツ関連事業の周知と参加者の誘導を行った。	3,290	障害者スポーツに触れる機会の少ない県民に対し、認知向上や理解促進に繋がるイベントが実施できた。 また、大学と連携し障害のある方が身近な地域でスポーツに親しめる環境を整えるための解決策を実践を通して洗い出せた。	継続	スポーツ課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. ともに暮らす
3. ともに育ち・学ぶ
4. ともに働く
5. ともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
33	1	○		障害者スポーツ普及啓 発事業	わたSHIGA輝く障スポを前年に 控え、多くの県民に障害者スポーツ に興味を持っていただき、大会の観 戦等につなげるため、各種イベント で障害者スポーツの普及啓発を行 い、大会の機運醸成を図る。	障害者スポーツへの普及啓発のために、以下の通りプロモーショ ンを実施した。 ・プロモーション映像作成 1動画 ・リーフレットの作成および配布 軒並配布 7,000部 新聞折込 127,000部 ・障スポロゴ作成 ・Youtube広告宣伝	4,576	プロモーション動画には滋賀県に ゆかりのあるパラアスリートに出 演いただくなど、滋賀県らしさの ある障害者スポーツの普及啓発に むけたコンテンツの作成できた。 作成されたロゴは汎用性が高く、 今後持続的に様々な場面で障害者 スポーツの普及啓発に活用でき る。	継続	スポーツ課
34	1	○		ユニバーサルデザイン 推進事業 （再掲【P47No.8】）	2025年の国民スポーツ大会・全国障 害者スポーツ大会開催をユニバーサ ルデザイン普及の好機として捉え、 淡海ユニバーサルデザイン行動指針 の基本理念や目指す方向を踏まえ、 ユニバーサルデザインの理解促進や 取組推進を図ることとする。	・県内観光施設等のバリアフリー調査 県内の障害当事者団体と協働して、県内の人気観光施設や飲食店 100箇所程度のバリアフリー調査を実施して、障害当事者団体が運営 するホームページ（旅しがstyle!）に掲載する。 ・だれも見やすい印刷物の手引き改定 平成22年度に作成した「だれも見やすい印刷物の手引き」につ いて、障害のある方や子ども、外国人とそれぞれの視点から当事者 や当事者団体に意見を伺い、反映を行う。 また、印刷物だけでなく、ホームページや音声コードの作成、会 議への当事者の参画における配慮などの内容の充実を図り、実用的 な手引きを作成する。	(4,237)	県内観光施設等の調査箇所数は1 44箇所であり、掲載が可能な施 設については、すべて掲載済みで ある。 こうした、県内のバリアフリーの 状況を発信することで、だれもが 滋賀県の観光地等を訪れやすくな るような環境を拡充するととも に、バリアフリーやユニバーサル デザインへの関心にも寄与でき た。 また、だれも見やすい印刷物の 手引きを当事者の意見を参考にす ることで、より実効性のある手引 きへと改定できた。	一部見直し （令和6年度に調査した内容や策 定した手引きを関係機関や県民に 広げていけるような取組を予定）	健康福祉政策課
35	1	○		福祉のまちづくり推進 事業 （再掲【P47No.9】）	だれもが住みたくなる福祉のまちづ くりの推進およびユニバーサルデザ インの普及啓発を推進する。	パーキングパーミット制度の推進 駐車区画数 車いす優先区画 1,259区画 思いやり駐車区画 669区画 利用証発行数（3月末時点） 車いす優先区画用 389枚 思いやり駐車区画用 1,787枚	(568)	地域の民生委員児童委員協議会と 協力の上、地域において制度案内 のチラシ配布を行い、普及啓発を 推進することができた。	継続	健康福祉政策課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策
 1. 共生社会づくり
 2. とともに暮らす
 3. とともに育ち・学ぶ
 4. とともに働く
 5. とともに活動する
 6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
36	1		○	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業（権利擁護センター運営事業費補助金）（再掲【P52No. 28】）	県社協が認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人々の権利擁護のために実施する相談援助等に対して補助金を交付する。	1 権利擁護相談業務（令和7年3月末日現在） 一般相談 8件 2 生活支援事業 ①地域福祉権利擁護事業実施市町社協への指導、援助、補助の実施 利用契約数 1,486件（全19市町社協が実施）（令和7年3月末日現在） ②地域福祉権利擁護事業関係会議の開催 専門員会議 R6.8.19（出席者21名・15社協）、R6.12.13（出席者25名・19社協） 市町社協事務局長会議・権利擁護支援担当部課長合同研修 R6.12.24（出席者31名・17社協） 3 研修事業 ①生活支援員・新任職員研修 1日目 R6.6.20（参加者22名）、2日目 R6.6.27（参加者16名） ②生活支援員・新任職員フォローアップ研修 R6.11.22（参加者12名）	(129,100)	権利擁護相談受付、実施主体への指導、援助、補助の実施、研修事業の開催により、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力の不十分な方が、地域において自立した生活が送れるよう支援や体制整備を行うことができた。	継続	健康福祉政策課
37	1		○	あんしん・なつとく委員会（滋賀県運営適正化委員会）（再掲【P52No. 29】）	福祉施設、在宅の福祉サービスの苦情解決	1 苦情問い合わせ等 144件（苦情受付4件 相談・問合せ140件）（令和7年3月末日現在） 2 全体委員会 開催 1回 3 運営監視合議体 開催 3回、現地調査 10団体 4 苦情解決合議体 開催 4回 5 広報・啓発活動 パンフレット配布 6 巡回指導 2か所 7 研修会の開催 福祉サービス苦情解決研修会 R6.9.30開催（応用編）70名参加、R6.12.11開催（中級編）53名参加	(10,000)	福祉サービスにかかる苦情解決のための相談、助言、調査、あっせん等を行うことにより、福祉サービスの適切な利用または提供を支援することができた。また、地域福祉権利擁護事業にかかる市町社協への運営監視により、福祉サービス利用援助事業の透明性、公平性を確保し、福祉サービス利用者の権利擁護の推進を図ることができた。	継続	健康福祉政策課
38	1			障害児・者地域活動推進事業	地域における障害者理解を促進する取り組みに対し補助を行う。	障害児・者の地域社会への参加と自立を促し、また、障害児・者に対する地域の理解と認識を深めることを目的に障害者団体等の各地域における地域活動事業や地域啓発事業に対し補助を行った。	3,185	左記の内容を実施することにより障害者の地域活動の推進を図った。	見直し	障害福祉課
39	1		○	自殺予防普及啓発事業（再掲【P85No. 2】）	心の健康を考える機会とするための集いを開催するためのアドバイザー派遣事業を行った。	・心の健康を考える啓発事業 「救急現場が教えてくれた命の輝き～心を支える人のつながり～」というテーマの講演会を実施し、自分自身のストレスケアの大切さ、できることは傾聴、何気ない日常でも感謝を伝えるなど、「大切な人に言葉をかける」メッセージを受け取る機会となった。	(221)	啓発講演会では内容の評価は良かったが、参加者が少なかったため、広報を検討していく。	廃止（孤独孤立対策事業に統合）	障害福祉課
40	1			地域精神保健福祉対策促進保健所事業	地域の実情に応じたきめ細やかな施策を実施することにより、精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進並びに県民の精神的健康の保持増進を図る。	各圏域の必要性に応じて、当事者・家族の学習や支援従事者の人材育成を目的として各種研修事業等を実施し、精神障害者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んだ。	285	各種研修会等を実施したことで、福祉圏域毎の相談機能の充実と支援ネットワークの確立が図れた。	継続	障害福祉課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. とともに暮らす
3. とともに育ち・学ぶ
4. とともに働く
5. とともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
41	1			保健所における精神保健福祉基本対策事業	保健所による精神保健相談および訪問指導を実施する。	7圏域で実施 随時の保健師による精神保健福祉相談や訪問および定期の精神科医による相談を実施した。	2,464	保健師による精神保健福祉相談や訪問および定期の精神科医による相談を実施したことで、精神障害者の早期治療の促進と自立や社会復帰に向けた支援が行えた。	継続	障害福祉課
42	1			精神保健福祉センター事業	精神障害者に対する偏見や差別を解消するため、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を図るとともに、各種の相談業務等を行う。	県内保健所等と連携を図りながら各種健康教育への講師派遣やパンフレット等の作成・配布を通して普及啓発を行った。 また、特定相談事業（思春期・依存症）を含む精神保健福祉相談および各種講座・研修会を行った。	26,533	自殺対策や依存症対策において、保健所との協働により相談窓口の周知や正しい理解の普及を図るとともに、思春期精神保健福祉においても啓発資料の作成配布や公開講座や研修開催等を通して相談業務の強化を図った。	継続	障害福祉課
43	1			糸賀一雄記念財団運営費補助事業	生涯を通じて障害者の福祉の向上に取り組んだ糸賀一雄氏の実践と思想を共生社会の実現に向けた普遍の思想として広く啓発するとともに、障害者福祉を支える人材の育成を図る。	授賞式：令和6年11月16日 受賞者：糸賀一雄記念賞 1者 糸賀一雄記念未来賞 2者	8,759	障害福祉等の分野で活躍する方に糸賀一雄記念賞・未来賞を授与することにより、社会福祉の実現に寄与した。	継続	障害福祉課
44	1		○	障害者権利擁護対策事業 （再掲【P18No.17】）	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のために、県域における関係機関や団体、関係者等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。 障害者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設の相談窓口を開設するとともに、弁護士等による相談チームを編成して専門相談を行う。	障害者の社会参加や施設から地域への移行を進める上で、虐待や権利侵害を防止するセーフティーネットの役割を果たした。 ・「障害者110番」運営事業 設置場所 滋賀県社会福祉協議会内 実施体制 相談員1名（嘱託職員） のべ相談件数 令和6年度 72件 令和5年度 44件 令和4年度 40件 ・障害者虐待防止研修（施設従事者向け、行政職員向け）	(6,275)	障害者からの権利擁護に関する相談窓口を設置するとともに、虐待防止に関する研修を実施することにより、障害者の権利擁護に繋がっている。	継続（組替）	障害福祉課
45	1			発達障害者支援県民啓発事業	発達障害者週間等での啓発・研修活動などにより、発達障害に対する県民の理解を深める。	国宝彦根城のブルーライトアップ4/2～4/4 発達障害啓発横断幕の作成・設置 発達障害啓発リーフレットの作成・配布 発達障害啓発研修の実施 4月2日 15:00～17:00 97名 （12月末現在：後日配信676回再生） 4月28日 13:30～16:30 48名 9月15日 14:00～16:00 83名 10月27日 10:00～12:30 109名 （会場およびオンライン） 11月24日 13:30～16:30 61名 2月2日 13:00～16:00 110名（オンライン）	933	啓発研修においては、会場だけでなくオンラインや後日配信を実施することにより、多くの方に参加いただくことができた。研修後のアンケートでは、「発達障害について理解することができ、どのような対応をしていくとよいか、新たな学びを得ることができた」などの回答がみられ、一定の啓発効果があったと考えられる。	継続	障害福祉課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-4 分野別施策の推進 4 障害者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 共生社会づくり
2. とともに暮らす
3. とともに育ち・学ぶ
4. とともに働く
5. とともに活動する
6. 障害者施策の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
46	1		○	信号機の改良事業 （一部再掲 【P47No.16】）	視覚障害者の通行が多い信号交差点に視覚障害者用付加装置及び歩行者支援装置（高度化PICS）を整備する等して、障害者の交通事故防止を図る。	視覚障害者用付加装置2基を新設、5基を更新及び歩行者支援装置（高度化PICS2基を新設整備するとともに、エリアを選定して標識標示を整備する等して、高齢者の交通事故防止を図った	(142,745)	歩行者支援装置（高度化PICS）の設置により、歩行横断時の青時間の延長など高齢者の安全な横断の支援を図った。	継続	警察本部交通規制課
47	1			障害者アート公募展開 催事業	知的障害や精神障害など、従来作品出展の機会が少なかった県内の造形作品を広く公募し、展示会を開催することにより、障害のある方の社会参加の促進および造形活動の裾野を広げ、県民の理解と認識を深めることを図る。	第14回びかつtoアート展の開催（11/29～12/8） 会場：イオンモール草津イオンホール 作品応募者数：306点 来場者数：2,464名	4,798	左記の内容を実施することにより障害者の作品の発表の機会を設けるとともに県民に対する理解促進を図った。	継続	障害福祉課
48	1			障害者造形活動推進事 業	ボーダレス・アートミュージアムNOMAの運営及び県内外の作品の調査・支援、アール・ブリュットに関する情報発信等を行う。	企画展開催 （展示会5企画、観覧者数4,431人）	15,000	ボーダレスアートミュージアムNOMAの実施する企画展、作品保管等に対し補助することで、障害者の芸術文化活動の推進を図った。	見直し（補助率の変更）	障害福祉課
49	1		○	医療福祉拠点整備事業	「Nothing about us without us」という障害者権利条約の理念のもと、（仮称）第二大津合同庁舎整備に当たり、子どもから高齢者までのあらゆる世代や障害当事者と、計画段階から利用者のニーズ把握や意見交換を行い、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、（仮称）第二大津合同庁舎の整備を行う。	障害当事者団体のほか子育て関係団体、老人クラブ連合会、国際協会の全8団体から、第二大津合同庁舎新築設計の内容に対する意見を聴き取った。（7/1、7/31開催）	134	聴き取りで得られた意見を参考に新築設計を行うなど、誰もが利用しやすい施設整備を進めることができた。	廃止	健康福祉政策課 建築課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-5 分野別施策の推進 5 部落差別（同和問題）

人権施策推進計画の具体的施策

1. 同和問題に対する正しい理解と認識、人権尊重の実践的態度の育成に向けた教育・啓発
2. 地域におけるまちづくりと人づくりへの支援
3. インターネット上の差別書き込み等への対応
4. えせ同和行為の排除
5. 同和行政の総合的な推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1		○	人権啓発活動推進費（同和問題啓発活動分） （一部再掲【P9No. 3】）	県民の同和問題に対する理解・認識を深めるため、同和問題を人権問題の重要な柱として捉え、9月の「同和問題啓発強調月間」を中心にイベントの開催等効果的な啓発活動を推進する。	県民の人権尊重意識の高揚を図るため、手法や内容を工夫しながら、多彩な人権啓発事業を実施した。 1 メディアミックス啓発事業 県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」の活用等により、テレビスポット放送や、新聞広告、ポスターなどを通じて、身近なところから改めて人権について考えてもらえるように啓発に努めた。 ・テレビスポット 1種（79回） ・ラジオ番組「ジンケンダーラジオ」（3回） ・新聞広告 1回（6紙） ・ポスター 1種 2,700枚 ・交通広告（バス2社、鉄道1社） ・啓発物品作成 メモ帳（同和問題啓発強調月間・人権週間）合計16,600冊 ・地域情報誌掲載 1回（1誌） ・インターネット広告掲出（スマホ向け1種、YouTube1種、X（旧Twitter） ・Facebook ・Instagram ・TikTok各1種） ・デジタルサイネージ広告 県内1事業者の協力により、店舗・施設等のデジタルサイネージに啓発広告を表示 ・ふれあい啓発の実施 4回 2 広報誌「ふれあいプラスワン」 県政広報誌「滋賀プラスワン」に合冊し、インタビュー記事などを掲載し、啓発に努めた。（7月「不適正な質問にNO！就職差別をなくそう」） 3 じんけんミニフェスタ 子どもから大人まで、身近なところから人権について考え、行動することの大切さが感じられるよう、啓発イベント「じんけんミニフェスタ」を開催した。 ・開催回数 3回（9/7（ビバシティ彦根）、9/28（ランチ大津京）、10/27（びわこ文化公園）） 4 市町人権啓発活動委託事業（19市町） 5 インターネット人権啓発事業 研修会の開催（2/10、参加者90名） リーフレット「スマホでな・か・よ・し」を制作・配布、県内の新小学4年生 13,000部 6 人権啓発活動ネットワーク協議会事業 プロバスケットボールチーム「滋賀レイクス」と連携し、人権啓発広告の掲出やブース出展を行った。	(44,280)	1～2 県政モニターアンケート調査では、テレビスポット広告・ラジオ番組・ポスター・新聞広告等を見た人の7割以上が「人権について考えるきっかけとなった」と回答しており、一定の啓発効果がある広告を発信することができた。 3 じんけんミニフェスタ 参加者アンケートでは、回答した全ての方が人権のことを考え行動するきっかけに「なった」「少しなった」と回答。人権について考え行動する大切さを周知・啓発することができた。 4 各市町における地域住民への人権啓発につながった。 5 研修会の参加者アンケートでは、満足度が90%以上であった。 6 ブース出展の参加者アンケートでは、人権について関心を持ったと回答した方は9割を超えた。	継続	人権施策推進課
2	1,3			滋賀県人権センター事業推進費	（公財）滋賀県人権センターに対し、同和問題をはじめとする人権問題解決のための啓発、教育、相談等の事業を円滑に推進するための補助を行う。	・人権センター運営費 人件費（18名）および事務費 ・人権相談事業費 人権相談委員会および差別事象連絡会、広報活動費 ・県民啓発事業費 「県民のつどい」開催費 ・啓発ライブラリー運営事務費 ・インターネット上における人権侵害対応事業	93,324	（公財）滋賀県人権センターが実施する啓発、教育、相談等の事業に補助することにより、県民の人権意識の向上を図ることができた。	継続	人権施策推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-5 分野別施策の推進 5 部落差別（同和問題）

人権施策推進計画の具体的施策

1. 同和問題に対する正しい理解と認識、人権尊重の実践的態度の育成に向けた教育・啓発
2. 地域におけるまちづくりと人づくりへの支援
3. インターネット上の差別書き込み等への対応
4. えせ同和行為の排除
5. 同和行政の総合的な推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
3	1			農業協同組合中央会事業活動促進事業	農協の人権対策の効果的な推進を図るために県農協中央会が行う農協人権対策事業に助成する。	農協の人権対策の効果的な推進を図るために県農協中央会が行う農協人権対策事業に助成した。 1 組合員啓発広報活動 ・啓発リーフレット「やさしさ・ふれあい」の作成 年2回 各105,400部発行 ・啓発チラシ「みのり」の作成 年12回 各2,680部発行 ・啓発手引き「あなたとわたしの人権(2024年度版)」の作成 年1回 600部発行 ・啓発資料の配布 2 各農協における組合員研修・啓発事業	723	県農協中央会が行う農協人権対策事業に助成することにより、予定していた啓発広報活動等を実施することができ、多くの農協の組合員に対して、人権意識の向上を図ることができた。	継続	農政課
4	2			地域総合センター運営助言事業委託料	地域総合センターが、関係機関との連携のもとに、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種施策を総合的に推進できるよう、その助言等を（公財）滋賀県人権センターに委託する。	・運営重点助言訪問 8/29～11/8、8センター訪問 ・事業活動巡回訪問 随時訪問 ・全隣協、県センター連協および各ブロック連協との連携 総会・役員会・研修会への出席 ・就労対策事業・地域福祉事業助言調整 ・総括会議：2/25 22名出席 ・職員研修会 基礎講座 5/31 24名出席 相談援助技術講座 第1回7/24、第2回8/28、第3回10/4 延べ42名出席 実践力強化講座 1/23 8名出席	867	地域総合センターに運営状況等の調査を行うとともに必要に応じて訪問し、地域総合センター機能の充実・強化を図ることができた。 また、職員研修会の受講者アンケート結果では、約90%の受講者が研修内容に「満足」「やや満足」と回答しており、事業の目的を達成することができた。	継続	人権施策推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-5 分野別施策の推進 5 部落差別（同和問題）

人権施策推進計画の具体的施策

1. 同和問題に対する正しい理解と認識、人権尊重の実践的態度の育成に向けた教育・啓発
2. 地域におけるまちづくりと人づくりへの支援
3. インターネット上の差別書き込み等への対応
4. えせ同和行為の排除
5. 同和行政の総合的な推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
5	2			地域総合センター運営 費等補助金	人権課題解決のため市町が設置する 地域総合センターの活動の充実と、 計画的運営を促進するため、運営費 に対して補助金を交付する。	11市町、20センターに対して補助金を交付した。	140,330	地域総合センターの運営費等を補 助することにより、センターの活 動の充実と計画的運営を促進し た。	継続	人権施策推進課
6	4			えせ同和行為に対する 取り組み	同和問題に対する誤った意識を植え 付け、同和問題解決の大きな阻害要 因となっている、えせ同和行為の排 除に向けた取り組みを進める。	「えせ同和行為防止滋賀県民会議」において、えせ同和行為の排除 に向け情報収集や意見交換、研修等を行った。	-	本県民会議の構成団体に向け総会 を開催し、現状の共有・研修等 を通じて、えせ同和行為の排除に 向け意識の向上を図ることができ た。	継続	人権施策推進課
7	5			私立学校人権教育代替 教員給与費補助金	人権教育の成果を高めるため、人権 主任に代わって他の教員が授業を行 う私立高等学校に対して補助金を交 付する。	人権教育の成果を高めるため、人権主任に代わって他の教員が授業 を行う私立高等学校7校に補助金を交付した。	1,856	人権主任に代わって他の教員が授 業を行うことで、主任が人権教育 に取り組む時間を確保することが でき、私立学校における人権教育 推進につながっている。	継続	子ども若者政 策・私学振興課
8	5			人権保育推進研究活動 事業費等補助金	滋賀県人権保育研究協議会が保育内 容の充実および入所児童の福祉の増 進を図ることを目的に実施する研修 事業等に対して補助金を交付する。	各種研修事業等に対し補助 ・人権保育研修事業：関連研修・講座を計11回開催 総計369人参加 ・人権保育研究事業：関連研究会等を計9回開催 総計294人参加	1,200	人権保育推進研究活動事業にかか る補助を遺漏なく行った。	継続	子育て支援課
9	5			人権保育推進懇話会運 営費	人権保育に関する意見・情報交換を 行い、保育の充実と推進を図るこ を目的に設置されている人権保育推 進懇話会を開催する。	1回開催 ・保育事業の概要、関係団体の事業計画などについて意見交換	65	最近の状況・課題について共有が できた。	継続	子育て支援課
10	5			修学奨励資金管理事業	修学が困難な同和関係者の子弟に対 して貸与した修学奨励資金の返還等 に伴う債権管理を行う。（貸与事務 は終了している。）	修学奨励資金貸与事業に伴う債権管理 総貸与者数 延べ 5,672名	9,042	債務者に対する督促や催告等の返 還指導を粘り強く実施したほか、 免除申請対象者に対する免除手続 きを行い、適正な債権管理に努め た。	継続	人権教育課
11	1, 5		○	市町人権教育推進協議 会等事業費補助金 （再掲【P6No. 5】）	同和問題をはじめとする人権問題の 解決に向けた人権教育を地域ぐるみ で推進するため、市町人権教育推進 協議会等が行う事業に対して補助金 を交付する。	各市町における人権教育推進協議会等に対する補助を行った。市町 人権教育推進協議会等が中心となり、自治会単位の地区別懇談会や 学区住民のつどい等の事業が実施された。 県内全市町で人権教育推進協議会等を設置 人権教育推進員（補助対象） 5,959名配置 住民を対象としたリーダー養成研修 17回実施 1,118名参加 住民を対象とした啓発・研修 164回実施 16,860名参加	(4,912)	事業補助により、各市町で人権教 育に関する研究協議・交流会・研 修会が実施されたことで人権問題 について、地域ぐるみで推進し、 人権意識の高揚を図ることができ た。	継続	生涯学習課
12	1, 5		○	県人権教育推進協議会 事業費補助金 （再掲【P6No. 6】）	人権意識の高揚と人権教育の推進を 図るため県人権教育推進協議会が実 施する事業に対して補助金を交付す る。	県人権教育推進協議会に対する補助および支援を行った。人権教育 に関する研究協議・実践交流、研修会等が実施された。 研究協議（会議・委員会等） 8回実施 179名参加 ブロック単位の研究交流集会 9回実施 388名参加 ブロック単位の研修会 7回実施 233名参加	(800)	事業補助により、各市町で人権教 育推進協議会が中心になって、交 流集会や研修会が実施されたこと で県域にわたる人権意識の高揚と 人権教育の推進を図ることができ た。	継続	生涯学習課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-6 分野別施策の推進 6 外国人

人権施策推進計画の具体的施策

1. こころが通じるコミュニケーション支援
2. 安心して暮らせる生活支援
3. 外国人材の活躍支援
4. 次世代を担う人材の育成
5. 活力ある多文化共生の地域づくり
6. 総合的・計画的な多文化共生施策の推進

No.	人権施策推進計画の具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度最終予算額（千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況（継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1, 2, 3, 4, 5			多文化共生推進事業	1 多文化共生地域人材等育成事業 多文化共生の地域づくりを推進するための人材を育成し、関係機関・団体との連携・協働を図る。 2 外国人相談窓口業務 在住外国人が円滑な日常生活が送れるよう、6名の相談員等が外国人の相談を受け、適切なアドバイスをを行う。 3 外国人向け情報紙発行事業 生活情報紙を発行し、身近な生活情報を10言語で提供する。 4 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業	1 (1)多文化共生講座 多文化共生社会の形成を推進するための講座を開催した。 テーマ：「入管法改正について」 開催日：令和7年1月24日 参加人数：45名 (2)災害時外国人サポーター養成講座 災害発生時の外国人住民支援を行うサポーター（ボランティア）の養成のための講座を開催し、地域における多文化共生の推進を図った。 開催日：令和7年2月21日 参加人数：42名 2 県国際協会に相談窓口を設置し、外国人県民の抱える問題解決に寄与することができた。 ・月～金 10:00～17:00 ・相談員 6名（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、タガログ語）※日本語を含む13言語対応 R2年度：1,603件 R3年度：2,205件 R4年度：2,032件 R5年度：1,499件 R6年度：1,274件 3 日本語の理解が十分でない外国人住民に対して、母語による生活情報を提供することにより、生活利便の向上を図った。 生活情報紙「みみタロウ」10言語 20,000部 年4回発行 4 外国人県民が生活に必要な日本語能力が習得できる地域日本語教育の体制づくりを推進するために、専門家を活用した日本語教育モデル事業の実施、日本語学習支援者養成研修の実施等を行った。 (1)専門家を活用した日本語教育モデル事業の実施 日野町と連携し、日本語教育の専門家を活用した日本語教育モデル事業を実施。 対面：R6.9.18(水)～12.20(金) 全20回 オンライン：R6.12.1(日)～R7.2.16(日) 全20回 (2)日本語学習支援者養成のための研修開催 日本語学習支援者の確保・育成を目的としたセミナーを5回実施。	33,591	1 講座を通じて、参加者が多文化共生に関する理解を深め、多文化共生意識を向上することで、多文化共生の地域づくりを推進する人材の育成に寄与した。 2 新型コロナウイルス感染症の収束により相談件数は減少したが、外国人住民の多国籍化により相談内容が多様化している。適切な支援を提供するために関連機関と連携し、個々の相談者のニーズに応じた対応を行っている。 3 継続的に多言語での生活情報を発信していることで、日本語の理解が十分でない外国人県民の生活の利便性向上につながっている。 4 モデル事業の受講者は計14名で、講座修了後には日本語能力の向上が見られたほか、今後も継続して学習に取り組む意欲が見られた。学習支援者セミナーは入門編とスキルアップ編に分けて計5回開催し、計128名が参加した。既に日本語学習支援に携わっている方だけでなく、日本語学習支援に興味のある方にも参加いただき、学習支援者の確保・育成につながっている。	継続	国際課
2	4			公立小中学校外国人児童生徒在籍校に係る非常勤職員配置	小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため非常勤講師を派遣し、日本語指導・教科の指導・生活適応の指導を行う。	日本語指導の必要な外国人児童生徒が2名以上在籍する小中学校85校（小6校、中25校）に非常勤講師を配置した。	46,970	日本語指導の必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に対して、非常勤講師に加え、日本語指導加配を配置し、必要な支援を行うことができた。	継続	教職員課
3	4			国際理解教育推進	国際理解教育推進のため、帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会や外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議を開催した。	帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会（6月、11月）・外国人児童生徒等への支援の在り方として、「日本語指導の授業づくり」について大学教授を招聘して研修を行ったり、「外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」の内容を伝達したりした。また、各学校や市町における取組や課題等についてグループ別で協議し、今後の各市町や各学校での実践につなげることができた。	81	連絡協議会の開催により、各市町や各校の担当者に支援の在り方等の周知および実践交流を通じた情報共有をすることができた。	継続	幼小中教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-6 分野別施策の推進 6 外国人

人権施策推進計画の具体的施策

1. ところが通じるコミュニケーション支援
2. 安心して暮らせる生活支援
3. 外国人材の活躍支援
4. 次世代を担う人材の育成
5. 活力ある多文化共生の地域づくり
6. 総合的・計画的な多文化共生施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
4	4			外国人児童生徒に対する総合的な教育支援事業	県立学校等において外国人児童生徒に対して、母語による支援が喫緊であると判断される場合、母語を理解することのできる指導協力者を派遣し、児童生徒やその保護者等と円滑なコミュニケーションが図れるように支援する。	[R4年度実績] 派遣校 22 校 派遣回数延べ79回 派遣支援員 27名（登録者） [R5年度実績] 派遣校 18 校 派遣回数延べ78回 派遣支援員 27名（登録者） [R6年度実績] 派遣校 25 校 派遣回数延べ97回 派遣支援員 27名（登録者）	821	昨年度よりも多くの学校へ支援員を派遣することができ、保護者懇談会等における円滑なコミュニケーションの支援をすることができた。	継続	高校教育課
5	2			コミュニティFM放送を活用した生活安全広報実施事業	コミュニティFM放送と連携し、外国語による生活安全情報を提供する。	県内の地域FM局で、それぞれ火・木曜日の1日2回、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、インドネシア語等を使用して情報発信している。内容は、県警広報重点に基づく防犯情報等を毎月内容を変え、年間を通じて提供している。	—	放送による反響を得るには至っていないが、生活に密着した安全情報を発信する観点から、放送局の担当者とは大切な活動であるとの認識で推進している。	継続	警察本部組織犯罪対策課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-7 分野別施策の推進 7 患者

人権施策推進計画の具体的施策

1. 医療福祉提供体制の整備
2. 安全、安心な医療福祉サービスの提供
3. 正しい知識の普及啓発等
4. 難病患者への支援の充実
5. 総合的な保健・医療・福祉施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	2			医療安全相談室の運営	医療に関する患者の苦情や相談等に迅速に対応する体制を整備し、医療の安全と信頼の確保に努め、医療機関の患者サービスの向上と医療の質の向上を図る。	医療に関する相談や苦情に対応した。 相談件数 令和6年度 694件 令和5年度 684件 令和4年度 602件	5,416	患者や家族からの相談に対応し、患者や家族に対して助言するとともに、患者や家族と医療機関との信頼関係の構築を支援した。	継続	医療政策課
2	3			エイズ対策促進事業	エイズに関する正しい知識を普及・啓発するため啓発を行うとともに、エイズの早期発見と二次感染の予防のため、相談・検査事業を行う。	エイズに関する正しい知識を啓発するとともに、早期発見・早期治療のための相談・検査事業を実施した。 相談件数 令和6年度 2,100件 令和5年度 2,353件 令和4年度 2,251件 検査件数 令和6年度 643件 令和5年度 718件 令和4年度 589件	6,733	相談、検査件数の推移から見ても事業に対する目的は達成できている。	継続	健康危機管理課
3	3			結核対策特別促進事業	結核に対する正しい理解と予防意識の高揚を図るため、県民を対象に啓発事業を実施する。	結核・呼吸器感染症予防週間（9月24日～30日）に市町、医師会、健康づくり財団および地域女性団体連合会等と協力し、各種広報媒体を活用した啓発を実施した。 ・啓発ポスター 37部配布 ・啓発リーフレット 280部配布	1	当該期間において各協力機関と連携し、各協力機関による各種広報媒体を活用し啓発を行うことができた。	継続	健康危機管理課
4	3			ハンセン病啓発事業	ハンセン病についての正しい知識を普及し、差別や偏見をなくすため、啓発を実施するとともに、療養所に入所されている本県出身者の訪問、一時帰省招待事業を行う。	ハンセン病や療養所の歴史や実態を学ぶため、現地学習会を開催した。、さらに、療養所入所者訪問を実施した。 啓発リーフレット 6,000部作成配布	2,926	現地学習会や療養所訪問、講演会等を通じて、ハンセン病に対する正しい知識の普及・啓発することができた。	継続	健康しが推進課
5	4			難病対策推進事業	難病患者等への福祉施策の推進を図るため、相談事業、研修事業などや、難病相談支援センターの設置運営を行う。また、重症難病患者に対する入院施設の確保事業等を行う。	・難病相談支援センターにおいて、難病患者およびその家族を対象に講演会や交流会、ピア・サポートを実施した。 ・難病医療連携協議会において、ハイブリッドによる従事者研修会を実施した。 ・保健所において、圏域内の関係機関調整や、在宅支援者等に対する研修会、災害対応における検討等を行った。 ・県において、重症難病患者一時入院事業を継続して実施した。 ・難病にかかる福祉サービスや相談窓口を記載した「難病社会資源ガイド」の改訂を行い、広く周知した。 ・難病相談支援センター相談件数 令和6年度（428件）、令和5年度（342件）、令和4年（345件） ・難病医療連携協議会相談件数 令和6年度（569件）、令和5年度（484件）、令和4年（299件）	23,775	難病相談支援センターおよび難病医療連携協議会の相談件数は増加傾向にあり、難病患者の多様な相談に対応できた。 また、講演会や研修会をオンライン開催にすることにより、研修参加者が増加しており、支援者への啓発や資質向上につながった。 難病社会資源ガイドについては、様々な機会を捉えて関係機関への周知を行い、各機関を通して必要な患者に対し配布することで、相談窓口やサービスの情報提供につながった。	継続	健康しが推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-8 分野別施策の推進 8 犯罪被害者等

人権施策推進計画の具体的施策

1. 平穏な日常生活への復帰の支援
2. 犯罪被害者等を支える社会づくり

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1		○	犯罪被害者等支援事業 （再掲【P20No.26】）	「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	犯罪被害者総合窓口を設置し、警察や関係機関との連携の下、被害直後から適切な情報提供や電話相談、付添支援などを行った。 また、性暴力被害者の支援に特化し、24時間ホットラインをはじめとした総合的ケアを行う「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）」による支援を行った。 ○総合窓口 相談支援件数 令和6年度 2,061件 令和5年度 1,821件 令和4年度 2,030件 ○SATOCO 相談支援件数 令和6年度 2,592件 令和5年度 2,190件 令和4年度 1,873件	(20,541)	犯罪被害に遭われた方やそのご家族に対してニーズに応じた適切な支援を実施するとともに、相談員の二次受傷ケアカウンセリングにより相談支援体制の充実に努めた。	継続	県民活動生活課
2	1,2		○	犯罪被害者等支援コーディネート事業 （再掲【P21No.27】）	専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速かつ確かな支援を受けることができるように支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。	専門的知識を有する支援コーディネーターを配置し、被害者に寄り添った途切れのない支援を実施した。 ○支援計画策定件数 令和6年度 57件 令和5年度 75件 令和4年度 52件	(4,027)	コーディネーターを配置し、被害者等に寄り添った途切れのない支援を実施できた。	継続	県民活動生活課
3	1		○	犯罪被害者支援事業 （再掲【P90No.20】）	犯罪被害者等の被害回復を図るため、被害者の手引の作成・配付、身体犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施等、被害者の視点に立った総合的な施策を推進する。	被害者の手引を配布し、被害者等へ各種相談窓口の情報提供、公費負担制度や犯罪被害給付制度の概要を周知した。カウンセリングについては152回（令和6年度末）実施した。また、年度始めの4月に各警察署等で新規に指定された被害者支援要員に対する講習を実施し、被害者による講演を行った。犯罪被害者等支援推進協議会については、6月の総会において遺族による特別講演を実施し、また11月には実務担当者研修会を開催した。	(363)	行事を予定どおり開催することができた	継続	警察本部警察県民センター
4	1		○	犯罪被害者サポートテレホン （再掲【P21No.28】）	犯罪被害者支援活動として、専門的知識を有する民間支援団体へ業務委託し、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を図り、犯罪被害者等からの電話相談及び直接支援（警察署等への付添い）を行い犯罪被害者等の被害の回復、軽減に努める。	専門的知識を有する民間支援団体へ業務委託し、犯罪被害者等からの電話相談及び直接支援を行うことにより犯罪被害者等の被害の回復、軽減を図るとともに、よりきめ細やかな被害者支援体制の充実を図った。 ○令和6年度相談件数1,361件（令和6年度末） ○令和6年度直接支援回数122件（令和6年度末）	(2,355)	業務委託により被害者支援体制の充実を図ることができた	継続	警察本部警察県民センター
5	1		○	犯罪被害者に対する支援 （再掲【P31No.28】）	犯罪被害に係る診断書料等の公費負担や、性犯罪被害相談電話による性犯罪の潜在化防止を図る。	犯罪被害に係る診断書料等を公費負担することにより、犯罪被害者等の精神的、経済的負担軽減を図るとともに、性犯罪被害相談電話による性犯罪被害の潜在化防止に努めた。	(1,931)	犯罪被害者に対する支援施策を実施し、被害者の負担軽減を図ることができた	継続	警察本部警察県民センター
6	1		○	児童からの司法面接に関する知識・技能の向上	大学との連携により「司法面接に係る調査研究の推進に関する協定」を締結し、司法面接に係る研修や訓練を実施して継続的に職員の技能向上を図るもの。	・協定締結 摂南大学 ・司法面接研修会の実施 受講者 16人 ・実践的司法面接訓練の実施 実施者 6人	0	有識者の知見をいただきながら、職員の児童からの司法面接に関する知識や技能の向上が図られた。	継続	警察本部少年課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-8 分野別施策の推進 8 犯罪被害者等

人権施策推進計画の具体的施策

1. 平穏な日常生活への復帰の支援
2. 犯罪被害者等を支える社会づくり

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
7	2		○	社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業 （再掲【P41No. 23】）	犯罪被害者遺族を講師として、県内の中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、被害者の置かれた立場や心情への理解を図り、社会全体で犯罪被害者等を支える気運を醸成するとともに、受講者の規範意識向上を図るもの。	中学校2校及び高校2校の合計4校に対して実施し、聴講生は4校の合計1,866名であった。	(60)	講演の実施前と実施後でアンケートを実施したところ、実施前よりも相手の気持ちや立場に立って物事を考えることができるようになるなど、意識の変化が見られた。	継続	警察本部警察県民センター

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-9 分野別施策の推進 9 刑を終えた人・保護観察中の人等

人権施策推進計画の具体的施策

1. 国・市町・民間団体等との連携強化
2. 就労・住居の確保
3. 保健医療・福祉的支援の充実
4. 非行の防止と就学支援の実施
5. 民間協力者の活動の推進、広報・啓発活動の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	2			滋賀県地域生活定着支援センター事業	高齢または障害により刑務所等を 出所後に自立した生活を送ることが 困難な方に対し、福祉サービスの手 続きや受け入れ先の調整などの支援 を行うため、地域生活定着支援セン ターを設置する。	○個別支援 コーディネーター 19件（新規14、継続5） フォローアップ 26件（新規9、継続17） 相談支援 83件（新規51、継続32） 被疑者等支援（検察庁から保護観察所依頼の相談）10件（新規6、継 続4） ○居住支援（住居確保の取り組み） ・改正住宅セーフティーネット法等に関する全国説明会（9/19） ・居住支援地域連携セミナー（10/8） ・滋賀県居住支援地域連携強化研修会（1/24） ・住宅確保要配慮者居住支援コーポ心友見学（2/14） ・居住支援法人 ワイ・エス・メディア意見交換（2/25） ○地域ネットワーク強化支援 ①市町相談連絡会、情報交換会出席 4 回（6/18、6/24、7/17、 1/27） ②弁護士連携会議 3 回（4/19、4/23、10/18） ③司法関係機関との協議・情報交換 13 回 ④新規開拓事業所見学・情報交換 2 回（9/20、11/22） ⑤地域支援のための司法福祉アセスメント委員会関連 4 回 ⑥性的課題向けプログラム(Keepsafe)実施 5 回（2/1、2/8、2/22、 3/1、3/29） ⑦性的課題向けプログラム(Keepsafe)運営会議 3 回（4/15、5/10、 11/25） ⑧依存症支援ネットワーク会議への参加 1 回 ⑨事業説明、事例検討会 6 回（6/12、7/19、7/22、1/16、2/7、 2/27） ⑩再犯防止担当者会議 1 回、再犯防止推進会議 1 回 ⑪全定協事業への協力：近畿ブロックセンター長会議への参加 3 回 （4/24、11/1、3/10） 全定協総会 1 回（6/25） ⑫全定協近畿ブロック研修企画運営 1 回（2/13） ⑬「性を権利の視点から捉えなおす」研修開催（1/23）	30,212	高齢や障害などの福祉的支援が必 要な方に対して、個別支援を実施 しているところであり、なかでも 今年度から性的課題のある人に対 する個別プログラムの実施を開始 できた。	継続	健康福祉政策課
新規	2	○		セーフティネット住 宅の登録促進	住宅確保要配慮者の入居を拒まな い賃貸住宅「セーフティーネット住 宅」の登録を促進する。	セーフティーネット住宅の登録戸数 12,778戸（R7.3月末時点）	-	登録戸数は着実に伸びている。	継続	住宅課
新規	2	○		居住支援法人の指 定・活動促進	住まい探しや契約のサポート、見 守り等の支援を行う居住支援法人の 指定を行うとともに、その活動を促 進する。	・居住支援法人指定数：13者（R7.3月末時点） ・居住支援法人同士や市町との連携強化のための意見交換会の開催 2回（5月・11月）	-	法人指定数は着実に伸びており、 連携も強まっている。	継続	住宅課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-10 分野別施策の推進 10 性的指向・ジェンダーアイデンティティ
人権施策推進計画の具体的施策
1. 性の多様性に関する理解の増進のための教育・啓発の推進
2. 相談体制の整備等の当事者支援の取組の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	2			「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」の導入	様々な状況により困難な状況にある県民に対し、安全・安心につながる支援を行うことを目的に、「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」の実施に向けた調査を行い制度の導入を行う。	令和6年9月に「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」を導入し、宣誓受付を開始。宣誓書受領証を13組に交付した。	24	宣誓された方々からは「認められたことが嬉しい」、「暮らしやすくなる」などの感想をいただいている。	継続	人権施策推進課
2	2	○	○	性の多様性に関する理解の増進のための啓発等 （一部再掲【P9No. 3】）	性の多様性に関する県民の理解の増進を図るため、啓発パンフレットの作成・配布や、各相談機関の相談員を対象とした研修を実施するほか、令和6年度中に導入予定の「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」の運用・周知啓発等を行う。	1 メディアミックス啓発事業 県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」の活用等により、テレビスポット放送や、新聞広告、ポスターなどを通じて、身近なところから改めて人権について考えてもらえるように啓発に努めた。 ・テレビスポット 1種（30回） ・ラジオ番組「ジンケンダーラジオ」（2回） ・新聞広告 1回（6紙） ・ポスター 1種 2,730枚 ・交通広告（バス2社、鉄道1社） ・啓発物品作成 メモ帳（同和問題啓発強調月間・人権週間）合計18,300冊 ・インターネット広告掲出（スマホ向け1種、YouTube1種、X（旧Twitter）・Facebook・Instagram・TikTok各1種） ・デジタルサイネージ広告 県内1事業者の協力により、店舗・施設等のデジタルサイネージに啓発広告を表示 ・ふれあい啓発の実施 4回 2 広報誌「ふれあいプラスワン」 県政広報誌「滋賀プラスワン」に合冊し、インタビュー記事などを掲載し、啓発に努めた。（10月「誰もが暮らしやすい滋賀に ～パートナーシップ宣誓制度を開始しました～」） 3 新聞を活用した人権啓発 インターネット・SNS等のデジタル媒体への接触機会が少ない人・接触が困難な人にも身近なところから人権について考え、様々な人権問題についての理解と認識を深める機会をより多く提供するため、新聞各紙に啓発記事を掲載した。 ・啓発広告の掲載 1回（6紙） 4 じんけんミニフェスタ 子どもから大人まで、身近なところから人権について考え、行動することの大切さを感じられるよう、啓発イベント「じんけんミニフェスタ」を開催した。 ・開催回数 3回（9/7（ビバシティ彦根）、9/28（ブランチ大津京）、10/27（びわこ文化公園）） 5 市町人権啓発活動委託事業（19市町）	(44,280)	1～3 県政モニターアンケート調査では、テレビスポット広告・ラジオ番組・ポスター・新聞広告等を見た人の7割以上が「人権について考えるきっかけとなった」と回答しており、一定の啓発効果がある広告を発信することができた。 4 じんけんミニフェスタ 参加者アンケートでは、回答した全ての方が人権のことを考え行動するきっかけに「なった」「少しなった」と回答。人権について考え行動する大切さを周知・啓発することができた。 5 各市町における地域住民への人権啓発につながった。	継続	人権施策推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-11 分野別施策の推進 11 インターネット上の人権侵害

人権施策推進計画の具体的施策

1. インターネット上の人権侵害の防止のための教育・啓発
2. 差別書き込みや動画の投稿、誹謗中傷等への対応
3. 国・関係機関等と連携した取組の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1			サイバー犯罪対策経費	サイバーボランティアとサイバーセキュリティ教室や啓発活動等を協働し、被害者や加害者にならないための見識を高めて、安全・安心なサイバー空間の利用を推進する。	サイバーボランティアと連携し、サイバー犯罪防止教室や街頭啓発を実施することにより、被害者にも加害者にもならない安全・安心なサイバー空間の構築を図った。 令和6年度末 サイバー犯罪防止教室 75回 啓発活動 10回（ラジオ出演 街頭啓発）	5	サイバーボランティアとの協働等により、サイバー犯罪防犯教室等を例年並みの回数で実施することができた。特に防犯教室では、受講者の見識が高まるよう、学齢に応じた分かりやすい内容となるよう工夫するなどして、好評を得た。	継続	警察本部サイバー犯罪対策課
2	1		○	インターネット人権啓発事業 （一部再掲 【P66No. 3】）	インターネット上における差別書き込み等の現状や問題点を把握するとともに、差別書き込み等の防止に向けた対応策などについて理解を深めるため、行政や関係団体の職員を対象に研修会を開催する。また、インターネットを利用する上でのルールとマナーについて、広く県民に啓発するため、リーフレットを配付する。	インターネット啓発リーフレット「スマホでな・か・よ・し」を制作し、新小学4年生全員に配布した。 また、市町、人権相談ネットワーク協議会などの関係機関・団体の職員を対象とした研修会を開催し、インターネット上における差別書き込み等の現状や問題点を把握するとともに、差別書き込み等の防止に向けた対応策などについて理解を深めた。 啓発事業 ・インターネット人権啓発事業 研修会の開催（2/10、参加者90名） リーフレット「スマホでな・か・よ・し」制作・配布、県内新小学4年生 13,000部	(1,048)	近年の子どものスマートフォン所有開始の低年齢化等に伴い、従来の中学生向けリーフレットから、新たに小学生向けのリーフレットを制作した。小学校に配布し、活用いただいている。	継続	人権施策推進課
3	2		○	インターネット上における人権侵害対応事業 （一部再掲 【P65No. 2】）	インターネット上における誹謗中傷・差別書き込み等の人権侵害が多発している現状であることから、その状況把握を行い、それに対しての対応窓口の確立、通報システムや相談体制の整備、および未然防止や事後対応に対する取組を行うため、（公財）滋賀県人権センターが実施する関連事業に対し補助を行う。	・インターネット人権マスター講座として、6回講座を開催した。（6/20、7/25、8/22、9/5、10/17、10/24） 講座を通して、モニタリングの手法や実際の差別書き込みへの対応方法を啓発するとともに、ネットを利用するうえでの注意点やネット社会の最新事象について啓発し、施策の推進に努めた。	(205)	（公財）滋賀県人権センターが実施するインターネット上における人権侵害対応事業に補助することにより、講座を通して、モニタリングの手法や実際の差別書き込みへの対応方法等を啓発することができた。 また、講座開催後の参加者アンケートでは、約92%の参加者が講座内容について、「非常に良かった」「よかった」と回答しており、講座を通して、啓発がすることができた。	継続	人権施策推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-12 分野別施策の推進 12 新たな感染症（新型コロナウイルス感染症等）

人権施策推進計画の具体的施策

1. 正しい知識の普及
2. 教育・啓発
3. 相談・支援体制の充実

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1, 2			新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発	新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害の防止を目的とした人権啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害を防止するため、過年度に作成したテレビCM・ラジオCM等を県ホームページやYouTube上で引き続き公開するとともに、以下のような取組を行った。 1 人権啓発ラジオ番組「ジンケンダーラジオ」の放送 人権啓発ラジオ番組「ジンケンダーラジオ」（e-radioで毎週火曜日に放送）において、以下のとおり啓発番組を1回放送した。 ・「新型コロナウイルス感染症と人権」（R6.7.16）		番組では、新型コロナウイルス感染症流行時に発生した人権侵害を振り返った。 新たな感染症が発生した際に、同じ過ちを繰り返さないよう、啓発をすることができた。	見直し	人権施策推進課
2	2		○	新型コロナ人権侵害対応チーム （再掲【P20No.22】）	県各機関への新型コロナウイルス感染症関連人権侵害相談情報の集約強化および相談を受けた人権侵害に対応するため、庁内に対応チームを設置する。（設置先：総合企画部人権施策推進課内）	人権施策推進課内に人権侵害対応チームを設置し、関連相談情報の集約を行ったほか、個々の相談に対する助言や支援を行った。（※令和6年度は対応が必要な相談なし） →人権センターに統合 相談件数 令和6年度 0件	—	—	見直し （人権相談室（P14No.1）に統合）	人権施策推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-13 分野別施策の推進 13 ハイトスピーチ
人権施策推進計画の具体的施策
1. ハイトスピーチの解消・防止のための教育・啓発
2. 国・関係機関等との連携による相談対応

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 (千円)	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 (継続・見直し・廃止・組替等)	担当課
				該当なし						

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-14 分野別施策の推進 14 ハラスメント

人権施策推進計画の具体的施策

1. ハラスメント防止のための教育・啓発
2. 関係機関と連携した相談対応の充実

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1			○	企業内人権啓発推進等 事業費 （再掲【P11No. 1】）	企業に対して公正な採用選考の実 施、差別のない明るい職場づくりな どを推進する。	事業所内公正採用選考・人権啓発担当者の設置率が96.1%になるな ど、一定の成果を上げてきた。 (1)事業所内公正採用選考・人権啓発推進班の設置 ・国、県、市町、経済団体から班員を構成 （令和6年度推進班員数：2,271名） ・従業員20名以上の事業所を重点的に啓発指導（令和5年度末対象 企業数：3,126社） (2)研修会の開催 ・推進班員リーダー養成講座（39名参加）兼推進班員研修会（オ ンライン） ・企業関係者に対する研修 1,715名参加 （うち、滋賀県人権啓発企業連絡会に委託分 770名） （うち、（公財）滋賀県人権センターに委託分 945名※実施中の ため暫定値、3/31以降に確定） (3)企業内公正採用・人権啓発推進月間の実施 ・啓発文の送付、ポスターの作成、配布・掲示 ・啓発物品の配布 ・街頭啓発 (4)啓発DVDの購入、貸し出し (5)市町等が行う啓発事業に対する助成 （企業内人権啓発推進事業費等補助金） ・補助率1/3	(8,093)	・令和6年度は3,125社に対して 啓発指導を実施した。 ・研修受講後の参加者アンケート では、人事労務担当者研修会の 94%が、経営者研修会の77%が 「参加して良かった」と回答し た。 ・推進月間においては、街頭啓発 での啓発物の配布やポスターの作 成・掲示を行った。 上記の結果から、事業の目的を概 ね達成することができた。	一部見直し ・啓発物品の変更 ・滋賀県人権啓発企業連絡会への委 託料の変更	

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-15 分野別施策の推進 15 災害発生時の人権問題

人権施策推進計画の具体的施策

1. 要配慮者の避難支援体制の強化
2. 広報および教育・啓発の推進
3. 総合的・計画的な関連施策の推進

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1			災害時要配慮者支援体制整備事業	災害時において、高齢者・障害者等避難支援が必要な方に対し、迅速かつ的確な対応が行えるよう、市町の取組を促進するとともに、大規模災害時における広域的な避難体制の整備を推進することにより、災害対策の強化を図る。	・チーム員の養成および体制整備のため、下記の研修を実施 ・滋賀県災害派遣福祉チーム（しがDWAT）チーム員養成研修 10/9 53名 ・しがDWATフォローアップ研修 1/9 66名 ・しがDWATリーダー研修 3/19	4,977	多くの新規チーム員の登録や、能登への派遣のふりがえりを踏まえた研修を行うことができた。	継続	健康福祉政策課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-16 分野別施策の推進 16 人身取引（性的サービスや労働の強要等）
人権施策推進計画の具体的施策
1. 人身取引防止のための教育・啓発および相談支援

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
				該当なし						

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-17 分野別施策の推進 17 アイヌの人々
人権施策推進計画の具体的施策
1. アイヌの人々に対する理解を深めるための教育・啓発

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
				該当なし						

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-18 分野別施策の推進 18 拉致被害者等

人権施策推進計画の具体的施策

1. 拉致問題解決に向けた関心と認識を深めるための教育・啓発

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1			北朝鮮当局による人権侵害問題に対する理解を深めるための啓発事業	北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）を中心として、県広報誌、ポスター、パネル、映画上映により周知・広報を実施する。	北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）を中心として、県広報誌、ポスター、パネルにより周知・広報を実施した。	-	幅広く拉致問題の早期解決に向けた啓発を実施することができた。	継続	健康福祉政策課
2	1	○		北朝鮮当局による人権侵害問題に対する理解を深めるための啓発事業	政府拉致問題対策本部、滋賀県議会拉致問題解決促進議員連盟、甲賀市政府拉致問題対策本部と共催で啓発映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映会を開催し、北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた啓発を行う。	甲賀市 碧水ホールで映画会を開催し、140名の参加を得た。また、当日、69名の参加者から拉致問題の解決を求める署名をいただき、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会に送付した。	-	幅広く拉致問題の早期解決に向けた啓発を実施することができた。	廃止の方向	健康福祉政策課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅱ-19 分野別施策の推進 19 個人情報の保護

人権施策推進計画の具体的施策

1. 個人情報流出等による人権侵害防止のための教育・啓発および相談窓口の周知

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	1			個人情報保護どこでも講座	平成7年10月に滋賀県個人情報保護条例を施行し、平成17年4月には個人情報の保護に関する法律が全面施行された。さらに、平成27年9月に改正された個人情報の保護に関する法律の施行（平成29年5月30日）を受けて、事業者や県民の個人情報の保護に関して、県内の事業者等が開催する研修会等へ講師を派遣する「個人情報保護どこでも講座」を実施する。	（休止中）	—	—	廃止 （個人情報の保護の法律が施行され、事業者等が主催する研修会等への講師派遣は個人情報保護委員会において行っているため。）	県民活動生活課 県民情報室
2	1			個人情報保護制度説明会	個人情報保護制度においては、近年、保有個人情報開示請求が増加していること、また、個人情報の漏えい等の事案が増加傾向にあることから、本県の個人情報保護制度を再確認するとともに、個人情報を取り扱う際のルールを十分に理解してもらうため、職員向けに制度説明会を開催する。	・全職員向けの個人情報保護ハンドブックを作成し、改めて個人情報の取扱いについて周知・徹底を図った。 ・情報公開制度および個人情報保護制度の運用についての所属長向け等の階層別の資料を作成し、配布した。 ・新規採用職員研修に講師として参加し、新規採用職員に個人情報保護制度を理解させたほか、個人情報取扱担当者には、地方公共団体情報システム機構による個人情報取扱担当者のための研修を受講できるようにした。	—	所属長や新規採用職員向けや全職員向けなど、対象に合わせて、個人情報保護制度の周知・研修を行い、各職員の個人情報保護法に対する理解を深めた。	継続	県民活動生活課 県民情報室

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表II-20 分野別施策の推進 20 その他の人権に関わる諸問題

人権施策推進計画の具体的施策

1. 孤独・孤立
2. 自殺問題
3. ひきこもり
4. 依存症
5. ホームレス

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	5			ホームレス対策事業	ホームレスの自立等に向けて、生活保護や生活困窮者自立支援制度により対応を図る。また、平成18年度から毎年度実施されることとなった概数調査によりホームレスの状況を把握するとともに、必要に応じて生活状況や施策の実施状況等についての連絡調整を行う関係機関連絡調整会議を開催し、ホームレスの自立支援を図る。	保護等を必要とするホームレスに対して適切な対応を図ることができた。 「ホームレスの実態に関する全国調査」を令和7年1月に実施。 前回調査（令和6年1月）では1名であり、今回は2名であった。	-	保護等を必要とするホームレスに対して適切な対応を図ることができた。	継続	健康福祉政策課
2	2			自殺予防普及啓発事業	心の健康を考える機会とするための集いを開催するためのアドバイザー派遣事業を行った。	・心の健康を考える啓発事業 「救急現場が教えてくれた命の輝き～心を支える人のつながり～」というテーマの講演会を実施し、自分自身のストレスケアの大切さ、できることは傾聴、何気ない日常でも感謝を伝えるなど、「大切な人に言葉をかける」メッセージを受け取る機会となった。	221	啓発講演会では内容の評価は良かったが、参加者が少なかったため、広報を検討していく。	廃止 （孤独孤立対策事業に統合）	障害福祉課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-1 推進体制 1 庁内における推進体制
人権施策推進計画の具体的施策

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1	—			人権施策推進本部の運営	人権が尊重される社会の実現を目指し、人権が尊重される社会づくりに関する施策について有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に推進するため人権施策推進本部を設置、運営する。	・令和5年度人権施策基本方針等関連施策の実施状況等について取りまとめ ・令和6年度人権施策基本方針等関連施策について取りまとめ ・人権施策推進本部 幹事・連絡員合同会議 1回（R6.5.27） ・人権施策推進本部 本部員会議 1回（R6.6.3）		庁内における人権施策の実施状況等について取りまとめを行った。 また、人権施策推進計画の改定およびパートナーシップ宣誓制度の導入に伴い、幹事・連絡員合同会議および本部員会議を開催した。	継続	人権施策推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修
人権施策推進計画の具体的施策

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
1 公務員										
1	－			部門研修	各部局または各地域ブロックを単位とする20部門で人権研修を実施する。	次のとおり人権研修を実施した。 実施部門 20部門（20部門中） 参加人数 2,034名 実施期間 令和6年8月19日～令和7年3月6日 内 容 講義、現地視察、動画配信による学習会等	332	研修受講後のアンケートでは、「部落差別の歴史や実態について学ぶことで、人権課題を解決しようという意識を強め、自らが行動するきっかけとなった」や「誰もが人権侵害の被害者にも加害者にもなり得る可能性があることについて具体的な事例を通じて学ぶことができた」との回答があった。同和問題をはじめとする人権全般についての正しい理解を醸成し人権尊重の精神を培うという研修目的を達成することができた。	見直し （本庁各部局が実施する人権研修について、令和7年度から地方機関等の職員も対象者とする。併せて本年度から全職員を対象とした現地視察研修を政策研修センターで実施し、同和問題等の人権問題について、より多くの職員が理解を深められる機会を設ける。）	人事課
2	－		○	個人情報保護制度説明会 （再掲【P84No.2】）	個人情報保護制度においては、近年、保有個人情報開示請求が増加していること、また、個人情報の漏えい等の事案が増加傾向にあることから、本県の個人情報保護制度を再確認するとともに、個人情報を取り扱う際のルールを十分に理解してもらうため、職員向けに制度説明会を開催する。	・全職員向けの個人情報保護ハンドブックを作成し、改めて個人情報の取扱いについて周知・徹底を図った。 ・情報公開制度および個人情報保護制度の運用についての所属長向け等の階層別の資料を作成し、配布した。 ・新規採用職員研修に講師として参加し、新規採用職員に個人情報保護制度を理解させたほか、個人情報取扱担当者には、地方公共団体情報システム機構による個人情報取扱担当者のための研修を受講できるようにした。	－	所属長や新規採用職員向けや全職員向けなど、対象に合わせて、個人情報保護制度の周知・研修を行い、各職員の個人情報保護法に対する理解を深めた。	継続	県民活動生活課 県民情報室
3	－			人権研修指導者養成研修	人権研修指導を担える職員を養成するため、課長補佐級、主幹級、係長級および主査級の職員のうち、部局等の長が推薦する職員に対し研修を行う。	人権研修指導を担える職員を養成するための研修を次のとおり実施した。 参加人数 18名 実施日 令和7年1月27日、1月30日、2月3日	372	大学教授等の人権各分野を専門とする講師11名に登壇いただいた。研修受講後のアンケートでは、「グループディスカッションで様々な考え方に触れる機会を作ること、新しい情報や面白さを加えることでより興味を持って聞いてもらえることなど、研修の企画に活かしていきたい。」などの回答があり、研修目的を達成することができた。	継続	政策研修センター
4	－			ステップアップ研修	ステップアップ研修（各階層別研修）の中で、人権についての研修を行う。	県職員として果たすべき役割についての認識を深め、行動に移せるよう、人権感覚を磨くための研修を実施した。 講義内容 人権研修等 研修数 10階層11研修 参加人数 1,309名	44	研修受講後のアンケートでは、「人権に関する認識を深めるため、必要な知識を再確認できた」や「事例検討で、実際の業務において配慮すべき点を学ぶことができた、今後の業務に生かしたいと思った」などの声があり、研修目的を達成することができた。	見直し （集合研修の科目を増やし、職員同士が意見交換する機会を充実させることで、より効果的な研修を実施する。）	政策研修センター

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修
人権施策推進計画の具体的施策

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
5	－			統一テーマによる職場研修	統一テーマを設定の上、職員全員を対象に各所属のOJT推進員等を指導者とする職場研修を実施する。	職員一人ひとりが改めて人権の大切さを理解し、人権尊重の視点に立って業務を遂行できるよう、次のテーマにより研修を実施した。 テーマ ・人権尊重の視点に立った行政の推進 ・心のバリアフリーと人権 ～わたるSHIGA輝く国スポ・障スポに向けて～ ・部落差別（同和問題）について 実施期間 令和6年10月8日～令和7年2月21日	－	国スポ・障スポ滋賀2025に向けて「心のバリアフリー」と、「同和問題」について、各所属において職場研修を実施した。研修実施後のアンケートでは、「人権尊重についてそれぞれが改めて考える良い機会になった」や「具体的な事例等があり、より切実感をもって課題に向き合うことができた」など、職員一人ひとりが考える良い機会となり、研修目的を達成することができた。	継続	人事課
2 学校教育関係者、3 社会教育関係者										
6	－			私学団体教職員研修事業補助金	私学団体が実施する人権研修に対し補助金を交付し、私学教職員の資質の向上を図る。	私学2団体が実施する人権研修に補助金を交付し私学教職員の資質の向上に努めた。 ・8/21 滋賀県私立中学高等学校連合会主催人権研修 ・2/12 滋賀県私立幼稚園・認定こども園協会主催人権研修	303	私学2団体が人権研修を実施し職員の資質を向上させて成果を上げることができた。	継続	子ども若者政策・私学振興課
7	－			人権教育推進会議	各私学における人権教育の実践に対する指導、助言や研修機会の提供を行うため、人権教育推進会議を開催する。	私学における人権教育の実践に対する指導、助言を行い、研修機会を提供するため人権教育推進会議を開催した。 ・12/16 開催 参加者：私立学校（園）の教職員等60名	28	人権研修推進会議を開催し私立学校園から約60名の教職員が参加した。講師を招聘して講演会を実施して研修の機会を提供することができ成果をあげた。	継続	子ども若者政策・私学振興課
8	－			教職員研修	教職員が様々な人権問題について、正しい理解と認識を持ち、学校における人権教育を効果的に進めるために、ステージに応じた研修を実施する。	新規採用教職員研修、中堅教諭等資質向上研修、職務研修において、「人権教育推進プラン」（改訂版）に基づいた研修を受講。 R 4 新規採用教職員研修 552名 中堅教諭等資質向上研修 405名 職務研修 23名 合計980名 R 5 新規採用教職員研修 551名 中堅教諭等資質向上研修 389名 職務研修 28名 合計968名 R 6 新規採用教職員研修 563名 中堅教諭等資質向上研修 409名 職務研修 31名 合計1,003名	4,776	研修講師が、人権教育の大切なことについて具体例を用いて分かりやすく説明いただいたことで、受講者が自分自身の人権感覚を振り返り、日々、自身の人権感覚を高め、児童生徒にとって生き方のロールモデルとなることが大切であることを学ぶことができた。	継続	総合教育センター（高校教育課）
9	－			人権教育教職員等指導事業	加配教員連絡協議会や、人権教育校長研修会などを開催することにより、各校における人権教育の充実を図る。	管理職をはじめ、人権教育を担当する職員に対し研修を実施することにより、人権問題に対する理解と認識を深めた。 ・小・中学校児童生徒支援加配教員連絡協議会 2回 ・高等学校教育推進加配教員連絡協議会 1回 ・市町教委担当者会議 2回 ・小中高特別支援学校人権教育校長研修会 1回（オンデマンド開催） ・人権教育担当者研修会 1回（参集+オンデマンドによるハイブリッド開催）	879	小・中学校児童生徒支援加配教員連絡協議会では、趣旨およびその任務と役割を共通認識し、今後の指導の充実を図れた。人権教育担当者研修会では、本年度の滋賀県における人権教育推進の重点および任務と役割を理解し、各学校における人権教育の充実が図れた。	継続	人権教育課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修
人権施策推進計画の具体的施策

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
10	－		○	人権教育指導力育成事業 （再掲【P4No. 4】）	人権教育に関する効果的な指導方法等について講義や演習・研究協議等を行うことにより、若手世代教員の人権感覚と実践力・指導力の向上と、人権教育推進の中核となる中堅世代教員のリーダーの育成を図る。	外部講師による講義・指導や班別課題研究での学びあい等を通して、さまざまな年代の教員に対応した人権教育の推進と人材育成が図られた。 ・人権教育基礎講座 2回 受講者 273名 ・人権教育ミドルリーダー育成講座 3回 受講者 57名	(449)	基礎講座では、参加者同士の意見交流を中心とした研修を通して、経験浅い教員の人権感覚と実践力・指導力の向上が図れた。ミドルリーダー育成講座では、研修での学びを自校に持ち帰り、人権教育推進の中核となり課題解決に向け活動する姿を増やすことができた。	継続 一部見直し	人権教育課
4 医療関係者										
11	－			医療関係職員養成所における人権学習	医療関係職員養成所の教職員および学生に対して患者の人権問題について正しく理解するための研修を実施する。	医療従事者養成機関に対して人権問題に関する研修会を実施するよう働きかけた。 関係養成機関 令和6年度 ●校 研修参加数 延べ ●名 令和5年度 11校 研修参加数 延べ4379名 令和4年度 11校 研修参加数 延べ4097名	－		継続	医療政策課
12	－			医療機関立入検査の実施	医療機関立入検査の中で同和問題研修啓発等の積極的な取り組みを指導する。	県内の病院、診療所に立入検査を実施し、同和問題に関する体制や研修の実施状況等について確認するとともに、実施に努めるよう指導している。 令和6年度 43病院、7診療所 令和5年度 43病院、9診療所	－	同和問題に関する体制や研修の実施状況等について確認と指導が行えた。	継続	医療政策課
5 福祉関係者										
13	－			民生委員児童委員研修	同和問題をはじめとする人権問題に対する正しい認識と理解を深めるための研修を実施する。	・人権問題研修会 令和6年10月25日開催 337名参加＋動画配信 テーマ「秋の風は二度吹く」 ・新任フォローアップ研修 令和6年9月3日開催 995名+動画配信 「相談対応の基本～相談者への気遣い・思いやり～」 ・民生委員・児童委員指導者（会長）研修 令和7年1月21日開催 129名参加 テーマ「委員活動の魅力が伝わる民児協運営」 ・主任児童委員研修 令和7年2月6日開催 191名参加 テーマ「発達障害の子どもとの生活～様々な人たちと共存しながら社会で生きるために～」	952	人権研修会では、障害のある方を含む劇団員が行う演劇を通して、障害について考え、当事者の思いや、周囲の人の支えを得ながら前向きに生きる姿について、民生委員は学ぶことができた。	継続	健康福祉政策課
14	－		○	介護サービス従事者資質向上事業 （再掲【P48No. 13】）	介護サービス事業所の管理者や従事者を対象とした研修事業を支援し、広く、介護職員の質の向上を図り、利用者のニーズに応じた介護サービスを提供する。	介護サービス事業所・施設管理者等研修会 開催日：令和7年3月7日（アーカイブ配信あり） 内 容：「同和問題解決への歩みと現状～差別しないから関係ない？～」 参加者：のべ441名（ウェブ参加・アーカイブ配信含む）	(6,500)	介護サービス事業者の管理者層に研修を行い、トップ層に正しい人権意識を持ってもらうことができた。	継続	医療福祉推進課
15	－			訪問介護員育成定着推進事業	介護保険の訪問介護サービス事業に従事する訪問介護員等に対し、人権問題に係る研修を行う。	訪問介護員人権研修 開催日：令和7年2月8日 内容：人権研修「ヘルパー職員として《介護現場》で大切なこと」 参加者：10名	1,748	利用者と1対1での対応が基本となる訪問介護員に対し、一人一人が人権意識をしっかりと持てるよう、必要が人材育成を実施できた。	継続	医療福祉推進課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-2 推進体制 2 人権に関わりの深い職業従事者の人権研修
人権施策推進計画の具体的施策

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
16	－			障害者相談員研修	障害者相談員を対象に、人権についての理解促進や活動強化を目的に研修会の開催等を行う。	身体障害者相談員研修会（2回） 日時：令和6年10月30日13:30～16:00 63名 令和6年11月2日13:30～16:00 44名 知的障害者相談員研修会（2回） 日時：令和6年6月28日13:00～15:30 33名 令和7年2月20日10:30～14:30 35名	892	左記の内容を実施することにより障害者相談員の理解促進、活動強化を図った。	継続	障害福祉課
17	－			児童委員研修	児童委員の活動を活性化し、求められる課題に的確に応え、その解決に取り組むキーパーソンとしての役割を果たせるよう、事例に即した実践的な研修を委託する。	児童委員を対象とした研修会を実施 テーマ 「ネットいじめの現状と課題～子どもたちに何がおきているのか～」 開催日：令和6年7月30日 参加者：287名	140	児童委員を対象とした研修を実施し、相談対応に必要な知識・技術の習得を支援した。これにより相談体制の充実を図った。	継続	子ども家庭支援課
18	－			滋賀県保育協議会研修事業費補助	県内の保育関係職員の研修の実施にかかる経費を補助する。	保育所職員に対する研修会の開催 ・研修会実施回数 19回 参加者3,938人	6,695	滋賀県保育協議会研修事業にかかる補助を遺漏なく行った。	継続	子育て支援課
6 消防職員										
19	－			教育訓練実施事業	消防職員に対する各種教育の中で、人権についての研修を行う。	初任教育と中級幹部職員に対して、職責の自覚と人権意識の高揚を図ることを目的として講義を行った。 ・初任教育 実施回数 2回、2時間、受講者数72名 ・消防職員幹部教育初級幹部科 実施回数 1回、2時間、受講者数14名	13	新規採用職員対象の初任教育および組織の中核を担う幹部教育で人権の講義を行い、消防組織に人権意識を高める効果があると認識。今後も初任教育および幹部教育で人権にかかる講義を継続実施	継続	防災危機管理局
7 警察職員										
20	－			犯罪被害者支援事業	警察署等の犯罪被害者支援担当者に対する講習会を実施し、公費負担制度、犯罪被害者遺族等の特別講演による教養等を推進するとともに、カウンセリング業務充実のための研修に職員を派遣する。	年度始めの4月に各警察署等で新規に指定された被害者支援要員に対する講習会を実施し、被害者による講演を行った。また、カウンセラーの専門知識とカウンセリングの技能向上を図るため、カウンセリング関係研修会としては、日本心理臨床学会第43回大会、第23回日本トラウマティック・ストレス学会に対面参加したほか、高い知識と技能を有するカウンセリングアドバイザーから助言・指導を受けた。	363	職員の知識を深めることができた	継続	警察本部警察県民センター
21	－			警察教養研修	各職場における集合教養、教養資料の発出等を通じて、職責の自覚や人権に関する教育など幅広い職務倫理教養を推進する。	警察学校においては、採用時教養に人権課題教養を取り入れている。本年度は、次年度に控える大規模警備に向け、人権に配慮した市民応接や職務質問などの人権課題教養を合計13回実施したほか、大津歴史博物館で、「司法権の独立」が問題となった大津事件の概要等を聴講するなど校外研修を行った。 また、手話講習は採用時教養中のほか、職場教養において、県下各署から広く受講者を募集し、9回延べ218名が受講した。 その他、10/16に警察本部にて発達障害者等の特性を学ぶ研修会を実施、発達障害のある子息がいることをきっかけに団体を設立し発達障害への理解を深める活動を展開している社団法人代表を講師に迎え、当事者や家族でしか知り得ないリアルな体験や視点を生かした教養を通じ、その特性を学んだ。	44	発達障害者等の特性を学ぶ研修会では、各所属の参加者が所属に戻り還元教養を行うことで、全職員への理解促進を図ることができ、「有意義な教養であり、今後の業務に直結する内容だった」等、目的を達成できた。また、警察庁からも本県警察の人権教養が教養施策の取組優秀ということで採用時教養、手話講習会、研修会等を含めた総合的な障害者対応の推進として表彰を受け全国レベルでの評価を得る等、客観的にも目的を達成できた。	継続	警察本部企画教養課

令和6年度滋賀県人権施策基本方針および推進計画関連施策

表Ⅲ-3 推進体制 3 国、市町、企業、民間団体等との連携
人権施策推進計画の具体的施策

No.	人権施策 推進計画の 具体的施策	新規	再掲	施策（事業）名	施策の概要	R6年度実績・成果	R6年度 最終予算額 （千円）	施策（事業）の評価	R7年度の実施状況 （継続・見直し・廃止・組替等）	担当課
①国、市町との連携										
1	－		○	滋賀県人権相談ネットワーク協議会の運営 （再掲【P22No. 29】）	人権施策基本方針に基づき、県民の人権に関する相談に対し総合的、効果的に対応するため、県や、国、市町等の相談機関で設立した「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」において参画機関相互の連携の強化を図る。	人権に関わる相談機関が合同で各課題の動向についての研修や情報交換を行うことでレベルアップと相互の連携強化を図ってきた。 国や県等の35機関および市町の20機関(令和6年度未現在)で構成する「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」において講座を開催し、参画機関相互の連携の強化を図った。 また、相談窓口リーフレットを作成し、相談窓口の周知に努めた。 ・講座の開催 2回 参加者 93名 テーマ ①「様々な状況下にある子ども」 ②「困難事例に学ぶ～医療・法律・福祉・心理の視点から～」 ・相談窓口リーフレットの作成 6,000部 令和7年3月末参加機関数 55機関	(259)	2回開催の講座での参加者アンケートでは、回答者の90%以上が今後の職務に「役立つ」「ある程度役立つ」と回答し、95%が研修に「満足」「ほぼ満足」と回答。講座を通じて人権に関わる相談機関のレベルアップと情報交換を行うことができ、相互の連携強化にもつながった。 また、相談窓口リーフレットにより相談窓口の周知を図れた。	継続	人権施策推進課
②企業、民間団体等との連携										
2	－		○	県民活動支援の総合推進 （再掲【P8No. 1】）	県民の社会貢献活動に対する理解を促すとともに、県民、地域団体、NPO、企業等と行政がともに主体的に地域を支え合う協働型の社会づくりを目指し、多様化する地域の課題やニーズに対応できる地域総合力の向上を図るため、相互の理解促進に努め、今後の社会を支える担い手としての役割が期待される多様な主体の支援に努める。	様々な分野にわたる県民の社会貢献活動を総合的に支援するため、ウェブサイト等を活用した活動の普及啓発に努めるとともに、地域の担い手である多様な主体と行政との協働の推進を図った。 ○ウェブサイト「協働ネットしが」の運営	(1,087)	県内NPO法人を中心とした活動団体のデータベースを構築するとともに、NPOや企業等の活動情報をタイムリーに発信することができた。	継続	県民活動生活課 県民活動・県民協働推進室
3	－		○	淡海ネットワークセンター支援事業 （再掲【P8No. 2】）	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	社会貢献活動を支援するために、淡海ネットワークセンターを通じて、情報提供、市民活動促進基盤強化、人材育成等の事業を実施し、NPO等に対して支援を行った。	(47,000)	（公財）淡海文化振興財団において、地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の主体的な社会貢献活動を総合的に支援した。	継続	県民活動生活課 県民活動・県民協働推進室